

令和 4 年度 第 3 回協働のまちづくり検討部会

日時 令和 5 年 3 月 28 日 (火)

午後 6 時 30 分～午後 8 時 (予定)

場所 市役所 4 階 講堂

1 開 会

2 地域政策部長あいさつ

3 部会長あいさつ

4 議 題

まちづくりセンターの評価・検証について

5 その他の

令和 5 年度開催予定 (5 回)

第 1 回協働のまちづくり検討部会 時期：令和 5 年 5 月頃 (予定)

6 閉 会

配布資料

資料 1：令和 4 年度「まちづくりセンターの評価・検証」に関するアンケート
集計結果報告書

資料 2-1：公民館・コミュニティセンター等に関する現況調査結果について

資料 2-2：公民館・コミュニティセンター等に関する現況調査結果一覧

資料 3：浜田市まちづくりセンターの評価・検証スケジュール案について

浜田市総合振興計画審議会協働のまちづくり検討部会名簿

1 部会委員

(敬称略・順不同)

No.	区分	推薦団体等・職名	役職	氏名	備考
1	関係行政機関 地域協議会 地区まちづくり推進委員会	浜田市協働のまちづくり推進に関する条例検討委員会	会長	長畠 実	部会長
2		浜田市社会教育委員の会	会長	富金原 完	副部会長
3		浜田市まちづくりセンター合同連絡会	会長	原田 和義	欠席
4		浜田地域協議会	会長	村井 栄美子	
5		金城地域協議会	委員	宮本 美保子	
6		旭地域協議会	会長	岡山 令子	
7		弥栄地域協議会	会長	徳田 マスエ	
8		三隅地域協議会	会長	岡田 綾子	
9		後野町まちづくり推進委員会	会長	虫谷 昭則	
10		今福地区まちづくり委員会	会長	岩崎 敏	
11		ふる里市木	会長	徳川 博	
12		弥栄のみらい創造会議	会長	石橋 正夫	
13		三隅地域まちづくり会議	会長	齋藤 正美	

2 浜田市

No.	職名	氏名	備考
1	地域政策部長	邊寿雄	

3 事務局

No.	職名	氏名	備考
1	地域活動支援課長	末岡 論子	
2	地域活動支援課 地域活動支援係長	福間 裕介	
3	地域活動支援課 地域活動支援係 主事	岡通子	
4	地域活動支援課 地域活動支援係 主事	若松 弘樹	
5	まちづくり社会教育課長	永田 直久	
6	まちづくり社会教育課 まちづくり社会教育係長	藤井 雄也	
7	金城支所防災自治課長（金城分室長）	岩崎 久佳	
8	旭支所防災自治課長（旭分室）	細川 光彦	
9	弥栄支所防災自治課長（弥栄分室）	上原 文香	
10	三隅支所防災自治課長（三隅分室長）	石原 孝光	

令和 4 年度
「まちづくりセンターの評価・検証」に関する
アンケート集計結果報告書

概要 及び 目次

まちづくりセンター職員を対象としたアンケート集計結果

1 概要

対 象：まちづくりセンター職員（26 センター）
期 間：令和5年1月12日～令和5年2月13日
回答方法：各まちづくりセンターにおいて、意見を集約して回答
回 収 率：100%（26/26）

2 目次

(1) 所管について	・・・P1～P4
(2) 業務（事業）について	・・・P5～P17
(3) 職員（職務）について	・・・P18～P25
(4) 開館時間及び休館日について	・・・P26～P29
(5) 運営推進委員について	・・・P30～P32
(6) 社会教育の推進体制について	・・・P32～P34
(7) 連絡調整体制について	・・・P35～P36
(8) 職員の育成について	・・・P36～P39
(9) その他全般に関することについて	・・・P40～P42

地区まちづくり推進委員会を対象としたアンケート集計結果

1 概要

対 象：地区まちづくり推進委員会（36 団体）
期 間：令和5年1月12日～令和5年2月13日
回答方法：各地区まちづくり推進委員会において、意見を集約して回答
回 収 率：100%（36/36）

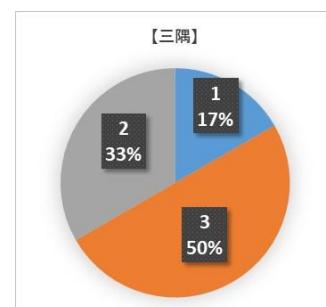
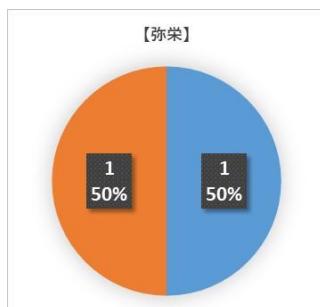
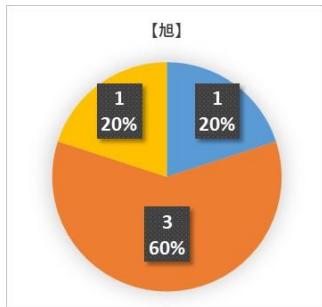
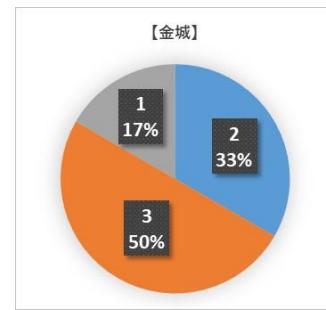
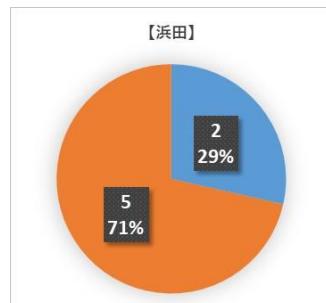
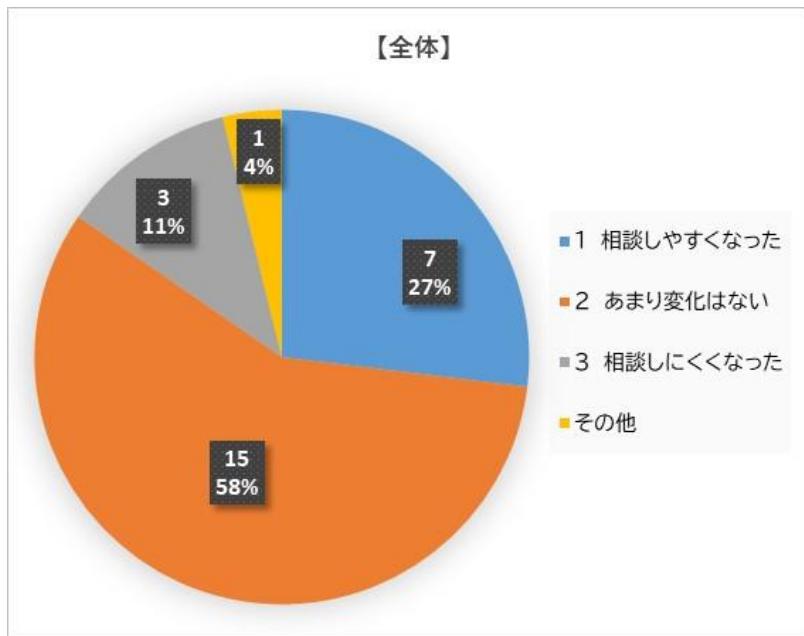
2 目次

(1) まちづくりセンターが事務局を担っている場合	・・・P43～P46
(2) まちづくりセンターが事務局を担っていない場合	・・・P46～P47
(3) 共通設問	・・・P48～P50

まちづくりセンター職員を対象としたアンケート集計結果

1 所管について

問1 本庁及び支所の相談体制(まちづくりコーディネーター、派遣社会教育主事含む)



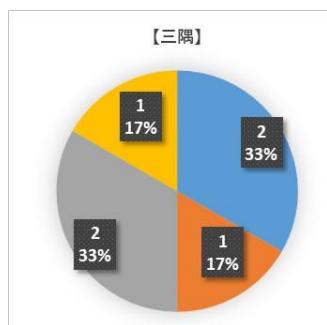
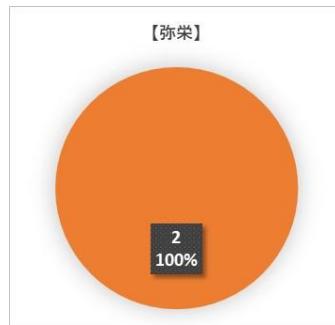
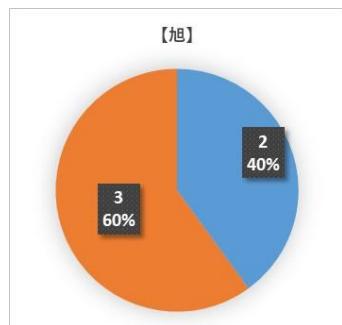
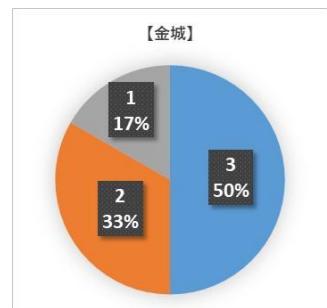
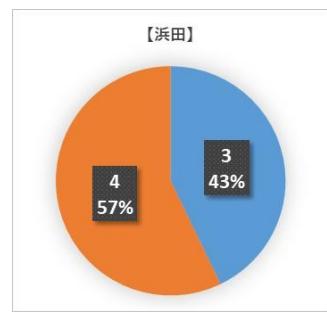
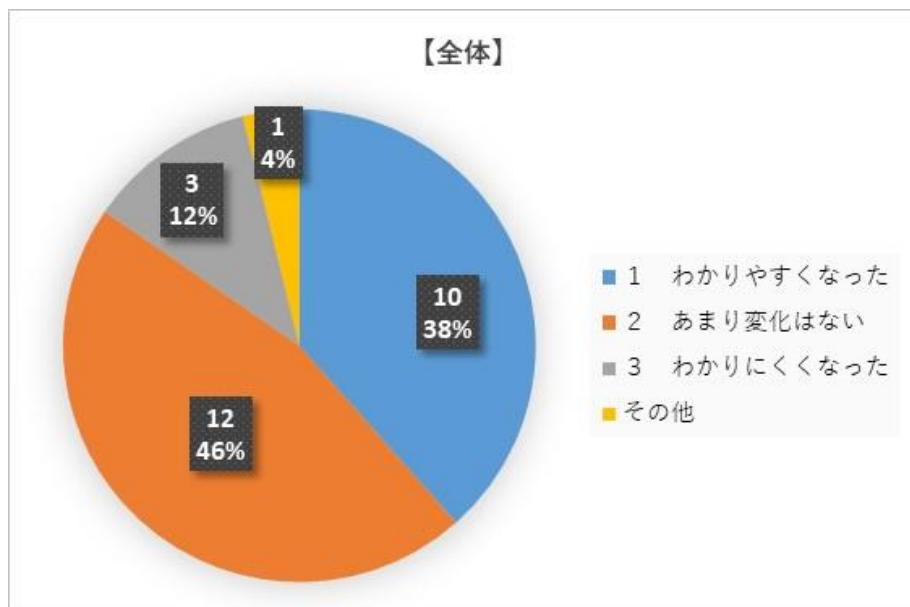
主な理由

- 定期的に会議を開いたり、研修だったりと直接顔を合わせて話す機会が多くなり、相談もしやすくなった。また、まちづくり CN がセンターに顔を出してくれたりするので、徐々に話しやすい関係になった。
- あまり変化はないが、まちづくりコーディネーターの方が不定期ではあるが来館され、話す機会が多くなり相談しやすくなった。
- 公民館の時は、市の研修の際に派遣の先生方から教わることや、事業相談をもちかけることが多かつた。コロナ禍もあいまって研修の機会が少なく（時間短縮）感じる。
公民館の時は県の補助事業などを派遣の先生に促されて意欲的にとりにいっていたように思う。
- まちづくりコーディネーターが開始された時は専門分野によって分担されていたので、当センターが依頼したいことにあてはまるものが無かった。「センター（社会教育推進）の事業相談」や「地域団体の組織編制」、「まちづくり運営」などの分野が欲しい。

問2 体制の改善の提案等について【問1で「あまり変化はない」「相談しにくくなった」と回答した場合】

地域	回答内容
浜田	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に寄ってほしい。 ・事業に参加してアドバイスをいただきたい。 ・各まちづくりコーディネーターは担当エリアをお持ちですが、業務で全エリア統一性を持つ項目について、良い点、課題点、変更改善点など提案、アドバイスしてほしい。 ・用事がある時だけではなく、普段からコミュニケーションを取れる体制（センターに訪問）などして欲しい。 ・現場の意見を尊重してくれる体制であれば相談しやすい。 ・まちづくりコーディネーターが顔を出してくれて、話をしたり他地域のことなどの情報交換が出来るようになると相談などしやすくなると思う。
金城	<ul style="list-style-type: none"> ・支所、まちづくりコーディネーターさんは不定期に都度、訪問して頂いて有り難いと思います。派遣の先生がまちづくりセンターを定期的に訪問されていた頃は相談しやすかったと思います。 ・浜田市の具体的な方向性が見えないため、相談するポイントがわからない。 ・まちづくりコーディネーターは行政経験者が望ましいのではないか。 ・支所とまちづくりコーディネーターとの連携強化が必要なのではないか。
旭	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりコーディネーターが各センターを回りやすい環境をつくる。忙しそうな方もおられるので。
三隅	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりコーディネーターについては、意見交換等を頻繁に実施できるような体制作りがほしい。 ・まちづくりコーディネーターの皆さんの中務状況がわかれれば連絡が取りやすいと思う。連絡をしてもお休みだったり、勤務場所が本庁だったりするので、連絡をするタイミングがわかりづらい。どこかにアクセスすると勤務日が一目で分かると連絡が取りやすいと思う。 ・支所とは公民館時代から連携しており、相談できていたので変化はない。まちづくりコーディネーターに関しても、同じ地域の方でよく立ち寄ってもらえたので相談できていた。他地域のコーディネーターにはなかなか相談しにくい。各コーディネーターの特性もつかみにくい。執務室におられないことも多いようなので、不在を知らせていただけると助かる。 ・支所や学校に席を置いてほしい。他の用事で立ち寄った時などでも気軽に相談や情報提供ができる場所にいてほしい。 ・行政は、誰でも相談や連絡ができるので、このままの体制でよいのではないか。まちづくりコーディネーターは、誰がどんなことを得意としているのかわからない。

問3 日常の事務手続(勤務報告や自家用車公務使用の報告等)について



問4 工夫や改善の提案等について【問3で「あまり変化はない」「わかりにくくなった」と回答した場合】

- ・勤務報告はこのままで十分だと思うが、自家用車公務使用の報告については市の旅費として計上するものの、一か月ごとの一覧が来るのが遅かったり距離がこちらの測定より少なかつたりして分かりにくい。
- ・勤務報告の有休時間と勤務時間の調整をなくしてほしい。
- ・敬老乗車券販売などの新規業務での報告や送金などの手続きが増えた。
改善策：初心者用マニュアル整備、年度当初の勉強会開催、支所からの通送便など
- ・書き方の例題を作ると良い。例えば災害休暇を取得した時の勤務表と休暇・欠勤届簿の書き方等。
- ・毎月の勤務報告及び休暇・欠勤等届簿への押印の廃止。
- ・職員ポータルサイトなどを活用して、様々な手続きをオンラインでできるようにしてほしい。
- ・出勤簿に夜間の会議等が反映しにくくなつた。以前は午前、午後、夜間と勤務時間が記入できたが、現在は、一日の総時間のみで、7時間45分以上は記入できない。1日の勤務を終えた後に夜間の会議が入ることがよくあり月の総時間は後日調整できるが、日々の時間の調整は、まちづくり委員会の事をしている上では難しいので、別に勤務時間を管理する必要があり、そのため出勤簿がわかりにくくなつたようだ。
- ・勤務報告はやはり時間で書く方がやりやすい。夜間の会議等で調整が必要な時に計算するのが大変。

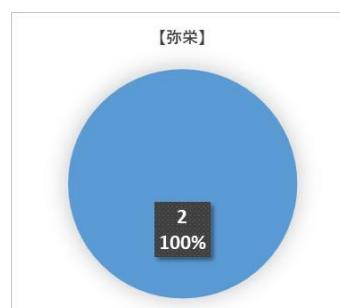
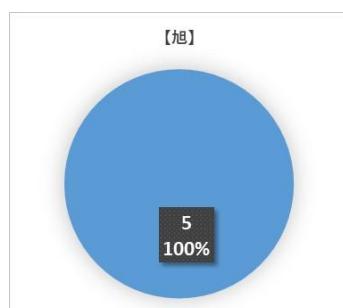
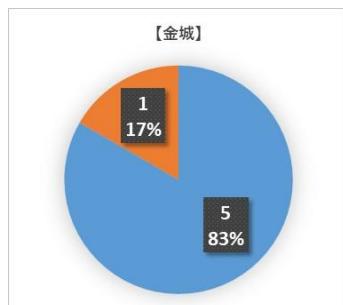
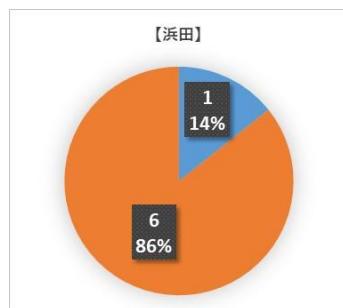
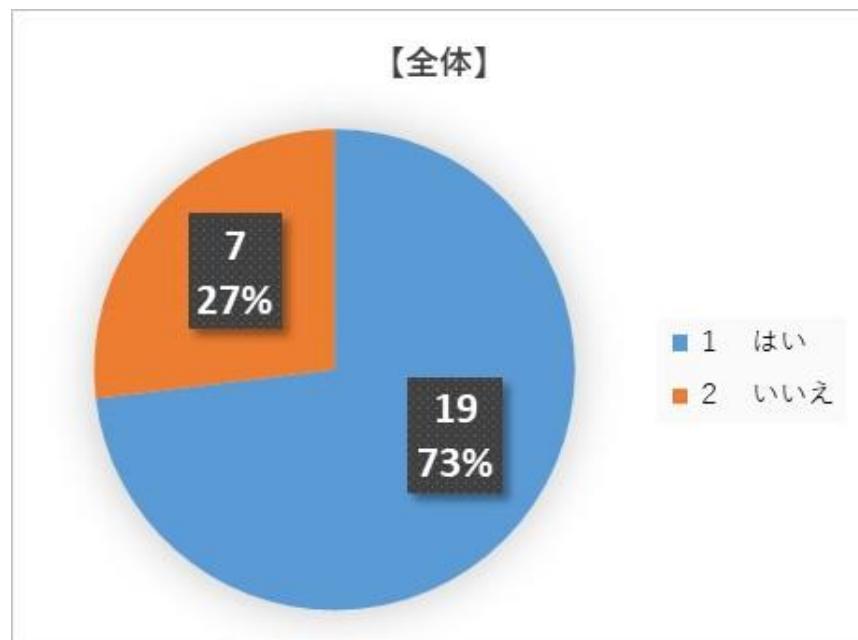
問5 所管全体に対する意見や提案等について

地域	回答内容
浜田	<ul style="list-style-type: none"> ・書類（特に館の使用許可申請書）が煩雑になった。申請書が複写の為、すべて手書きでしか対応できないのが不便。 ・市長部局に変わったことで業務が増えた。職員を増やしてもらわないとまわらない！ ・毎年業務が増えています。 ・地域行政窓口業務の各センターへの分配は、地域の方の利便性は良くなっていると思いますが、全体を含めた業務量に対する改善工夫（システム導入など）も検討いただきたい。 ・用事がある時だけではなく、普段からコミュニケーションを取れる体制（センターに訪問）などして欲しい。
金城	<ul style="list-style-type: none"> ・市に直接問い合わせしにくいという方が、まちづくりセンターへ問い合わせされることが増えてきている。町内回覧や、地域への説明会資料など必要と思われるものは、まちづくりセンターへも資料を送ってほしい。また、こうした関係の電話相談等も引き続き分かりやすく丁寧に対応をお願いします。 ・予算が増え、人員が増えたことは良い。 ・まちづくりについて基本的なスタンスを各センターに示してほしい。各地域に任せるだけでは困る。
旭	<ul style="list-style-type: none"> ・このことは市役所内で共有いただきたい。指摘はしているが、いまだに市役所の各課から直接まちづくりセンターへ情報や依頼がくる。各課へ伝えても、「過去はこうだったので、情報を流している。」と言われる。現在、まちづくりセンターの所属は旭支所防災自治課地域振興係であり、所属長は防災自治課長である。 地域振興係の担当者が上司であるにもかかわらず、そこを通していない。また、そこを通さずに報告を求められる。まちづくりセンターの職員は、公民館から継続雇用がほとんどのためか、気にならない（気がついていない？）ようだが、ここはきちんと整理していただきたい。
三隅	<ul style="list-style-type: none"> ・予算の使い方について、もう少し（ある程度）ゆるくしてほしい。活動費となっていることから事業の為の予算は分かるが、広範囲のセンターだと管理費もかかるてくる。机や椅子等軽微なものはセンターの判断で購入させてほしい。

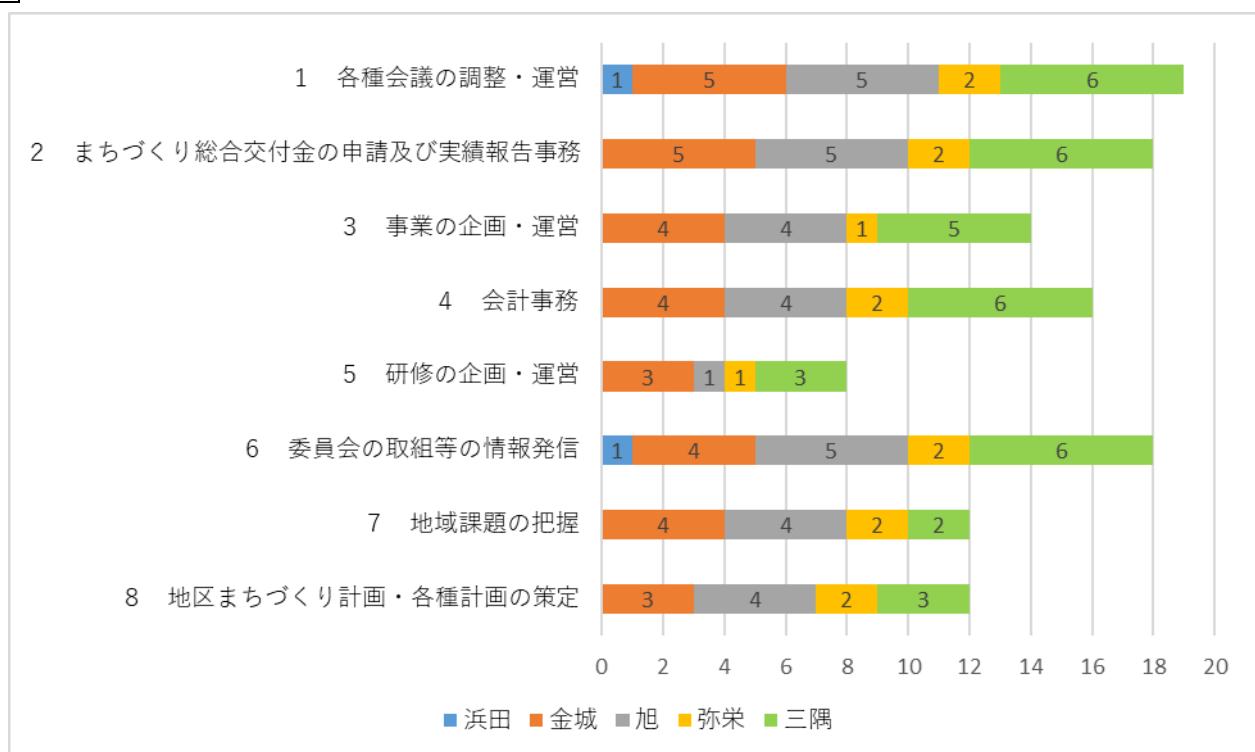
2 業務(事業)について

I 協働のまちづくりの推進に関することについて

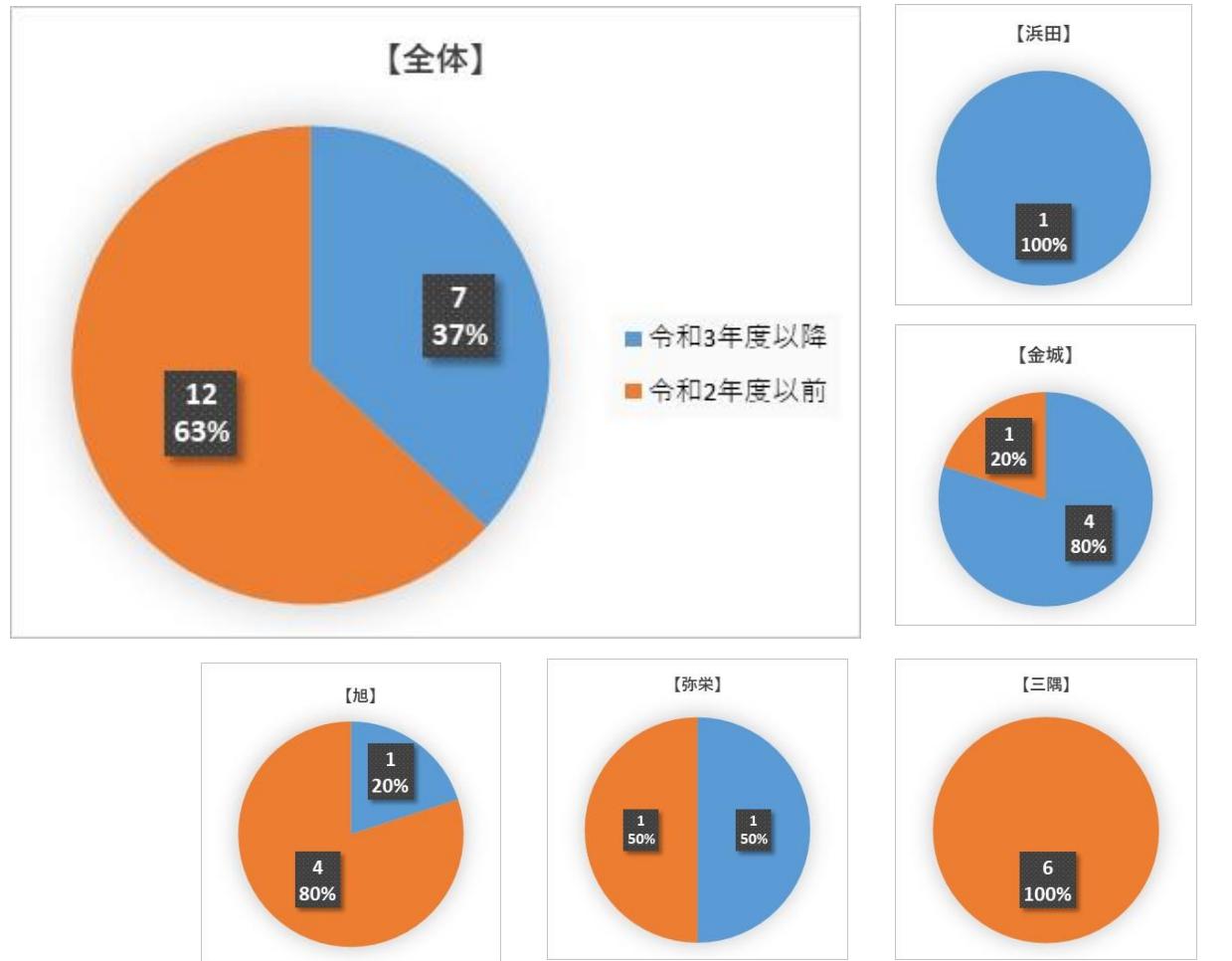
問6 地区まちづくり推進委員会の事務局を担っているか



問7 事務局として行っている主な業務【問6で「はい」と回答した場合 以下問12まで継続】

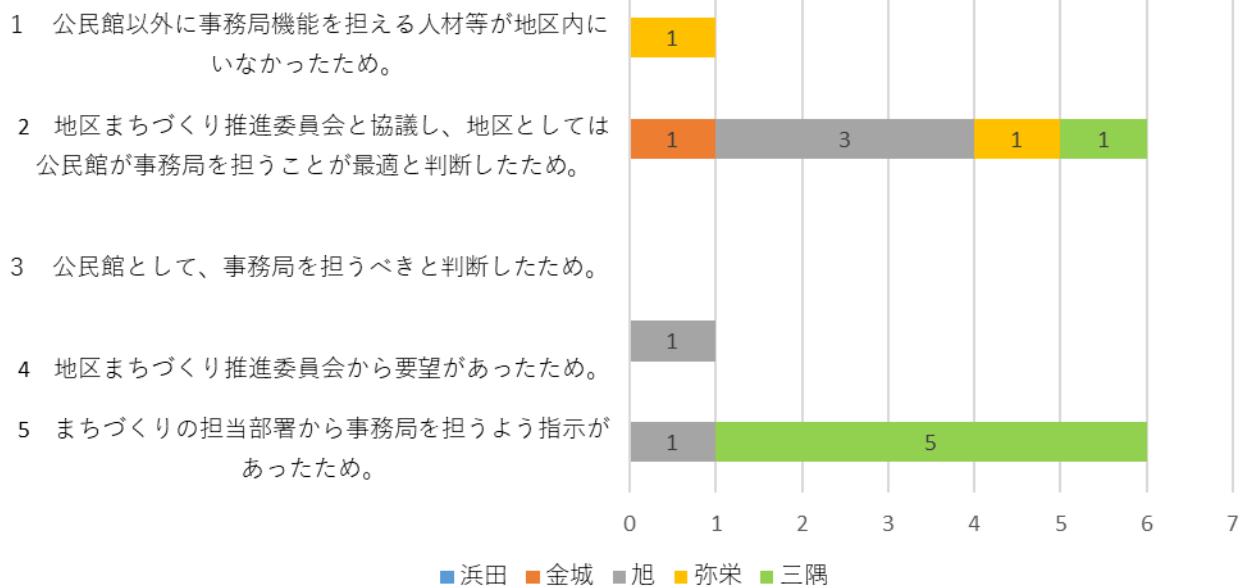


問8 いつから地区まちづくり推進委員会の事務局を担っているか

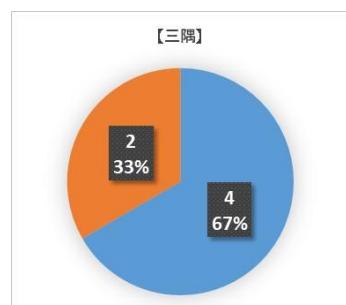
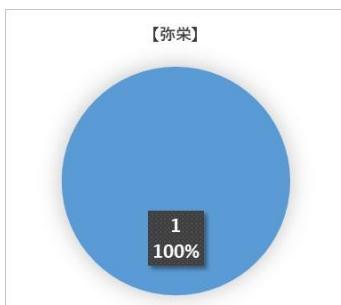
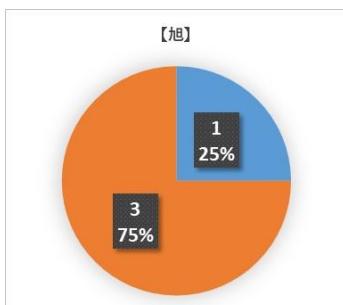
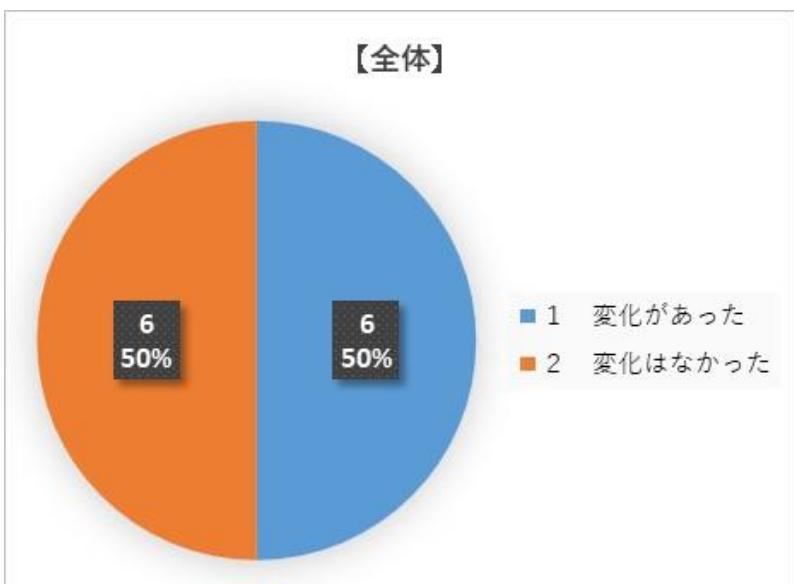


問9 令和2年度以前に地区まちづくり推進委員会の事務局を担うことになった理由

【問8で「令和2年度以前」と回答した場合 以下問10まで継続】



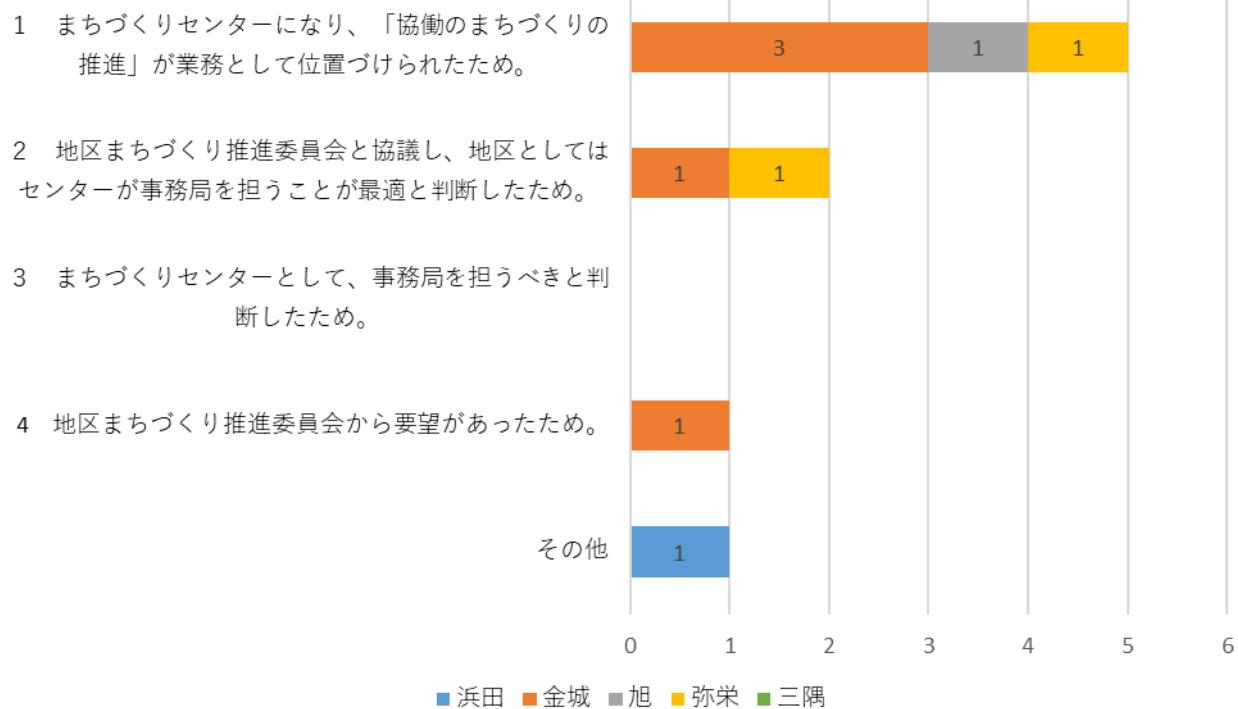
問10 まちづくりセンター移行により、地区まちづくり推進委員会の事務局業務の変化の有無



主な理由

- ・業務分担をして会計等と広報・SNS 関係に分けた。理由は、一人では業務負担が大きいため。
- ・従来のまちづくり組織を一本化し体制を改めたため、組織運営をすべてまちづくりセンターが担うため様々な業務が増えた。
- ・公民館時は、会計事務、各種会議の調整、事業の企画運営等の地区まちづくり推進委員会と連携した事業は、公民館業務外に実施していたが、「まちづくりセンター」に移行後、センターの勤務時間内に行うようになった。
- ・「あいのりタクシー等運行支援事業」などまちづくり委員会が委託対象になっているものは、事業の調整や事務処理的なことは事務局が担うので、公民館時より業務が増えた。
- ・地区まちづくり推進委員会の事務局も兼ねていると、活動事業をするごとに今まで以上に負担が大きくなる。
- ・名称がまちづくりセンターになったことにより、「まちづくり」を中心に行うところだと思われているため、まちづくり関係の事務や会計をセンターで処理していかなければならなくなつた。
- また、まちづくりで事業を行うと、センター事業どころではない。

**問11 まちづくりセンター移行により、地区まちづくり推進委員会の事務局を担うことになった理由
【問9で「令和3年度以降」と回答した場合】**



その他の内容

- ・地区まちづくり推進委員会ができて1年間、うまくまとまらず、組織がバラバラになっていると感じた。センターとしてまちづくりを推進していく立場として、このままではいけないと思ったため。

問12 地区まちづくり推進委員会の事務局を担う上で、良かったこと、工夫していること、困っていること等自由記述

地域	回答内容
浜田	<ul style="list-style-type: none">・そもそも「まちづくり」とは何か、分からぬ方々が集まっているので「何かをやろう！」という雰囲気ではない！・団体が活動するための資金援助としか思ってない方が多い。・自分が言っていることはやつてほしい。だけど他人がやろうとしていることには興味がない、協力しないとバラバラである。・皆がやりたいことをあげて、1つにまとめてやりとげる「一体感」を得られるような会議等の工夫が必要。・なんでも事務局に言えばしてくれると思われている。

金城	<ul style="list-style-type: none"> ・地区まちづくり委員会と自治会を統合したことにより、地域全体の動きが一本化して相談先もわかりやすくなった。役員選出のルールを新たに持ち回り方式で決定したが、1年毎の交代による弊害は予想される。近い将来高齢化、人口減少等で役員選出が難しくなる町内会が予想され組織の維持が危ぶまれる。 ・良かったこと：まちづくり団体との連携が図れるようになった。まちづくり委員会の取り組みが見えるようになった。工夫していること：センター事業とまちづくり委員会の取り組みを協働で実施している。困っていること：自治会とまちづくり委員会との統合が協議されているが、まちづくり委員会の組織もまだ確立されていない。 ・まちづくり推進委員会の方が、日中不在なので事務的なこと等相談に時間がかかる。 ・地区内団体事業が今まで以上に把握できるようになった。 ・職員が常駐していることから、事業出席把握等の連絡先になるのは仕方ないとしても、運営を担うようになりつつある。
旭	<ul style="list-style-type: none"> ・地区まちづくり推進委員会との協働事業がしやすい。 ・協力者が増えた。 ・地区まちづくり推進委員会の役員会を定例化し、情報収集と意見交換を毎月行っている。 ・自立する組織を目指し取り組んでいるが、過去の依存体制から抜け出せない方が多い。 ・事務が二重なので良いことも悪いこともある。課題の共有はできるのでそれは良い。 ・工夫としては、会計・報告・予算等細かく煩雑なのでシステムを作成し利用している。困っていることは、まちづくり推進委員会の構成メンバーが変わった際に「まちづくりとは」「まちづくり推進委員会とは」から説明と理解を始めないといけないので、今後は、メンバー交代を2年間で半分ずつなどの工夫をすることが望まれる。 ・会議はほぼ休日か夜に行っており、困っている。会計業務を行うことで、残金等が把握でき、便利で良い。
弥栄	<ul style="list-style-type: none"> ・センター職員が1名増員となったため、ほぼ専属的にまちづくり推進委員会の事務を担うことが出来ている。 ・4つの部会があるが、部会運営は、それぞれのセンターが2つずつ担当し、負担の軽減を図っている。 ・会議日程調整、文書事務及び会計事務は、1名増員された安城が担当し、事務局長は杵東まちづくりセンター長が担当している。
三隅	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の会議を日中にできないこと。 ・良かったことは、地区の課題を共有して事業を共催できること。工夫をしていることは、まちづくり委員の方が主体的に行動するよう事務局が前に出すぎないように心がけていること。困っていることは、急な会議が多く勤務時間との兼ね合い（1日勤務を終えた後の夜間会議が多い）。また、事業の見直しや精査が出来ていないこと。委員が地域から輪番で出ている方が多く、主体性に欠けるところ等。 ・まちづくり委員会の年間事業計画が把握でき、センター事業も含めた調整ができる。 ・会計業務を一元化することで不具合防止が図られる。 ・良かったこと：まちづくりセンターの意向を伝えやすい。工夫していること：地域学校協働活動にまちづくりを巻き込む。困っていること：世代交代がみられない。事業内容が変わらない。変えようとしない。 ・地域の皆さんと経済活動に参加していることで、良かった。 ・協働のまちづくり事業を進めていく上で、地域の方の意見の食い違いが出てきた。 ・会計や会議録の事務をすることで精一杯。 ・センター内で共通認識を持つようにしている。（情報共有）

問13 地区まちづくり推進委員会の事務局を担っていない理由

【問6で「いいえ」と回答した場合 以下問15まで継続】

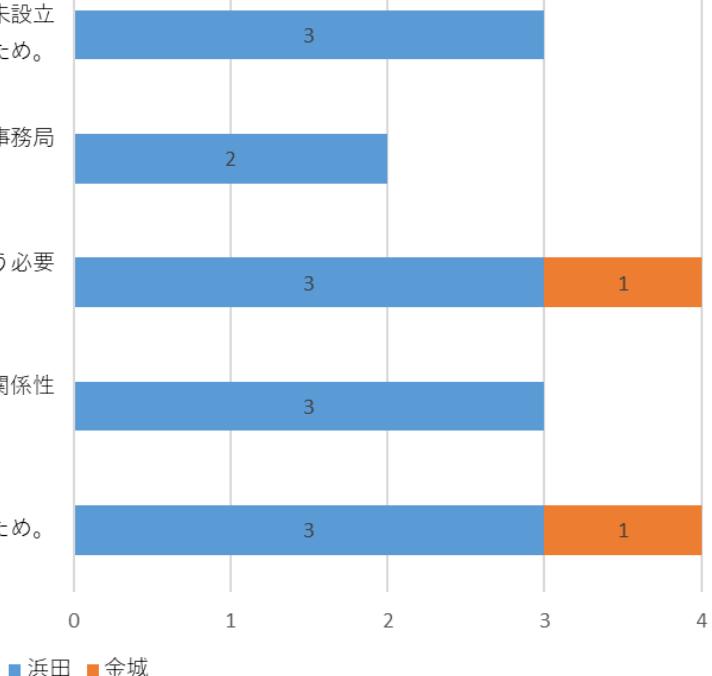
1 地区内に複数の地区まちづくり推進委員会（または未設立の地区）があり、センターで事務局を担うことが困難なため。

2 まちづくりセンターの業務内容が多く、事務量的に事務局を担うことが困難なため。

3 地区内に事務局を担える人材がおり、センターが担う必要性が低いため。

4 地区まちづくり推進委員会とまちづくりセンターの関係性が薄く、委員会の内容が理解できていないため。

5 地区まちづくり推進委員会から要望がないため。



問14 事務局機能以外で、地区まちづくり推進委員会等と連携した「協働のまちづくりの推進」に関する業務について

1 各種会議の調整・運営

2 事業の企画・運営

3 会計等経理事務の支援

4 研修の企画・運営

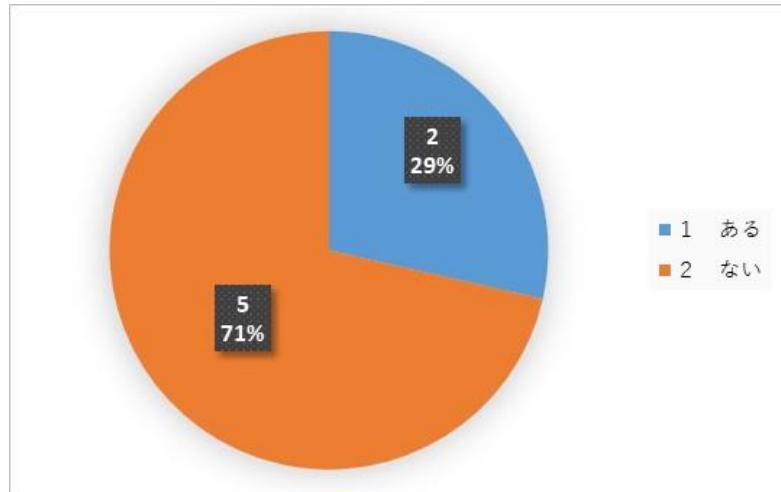
5 委員会の取組等の情報発信

6 地域課題の把握

7 地区まちづくり計画等、各種計画の策定…



問15 地区まちづくり推進委員会の事務局を担う予定や担うべきという考え方の有無



主な理由

(1) ある

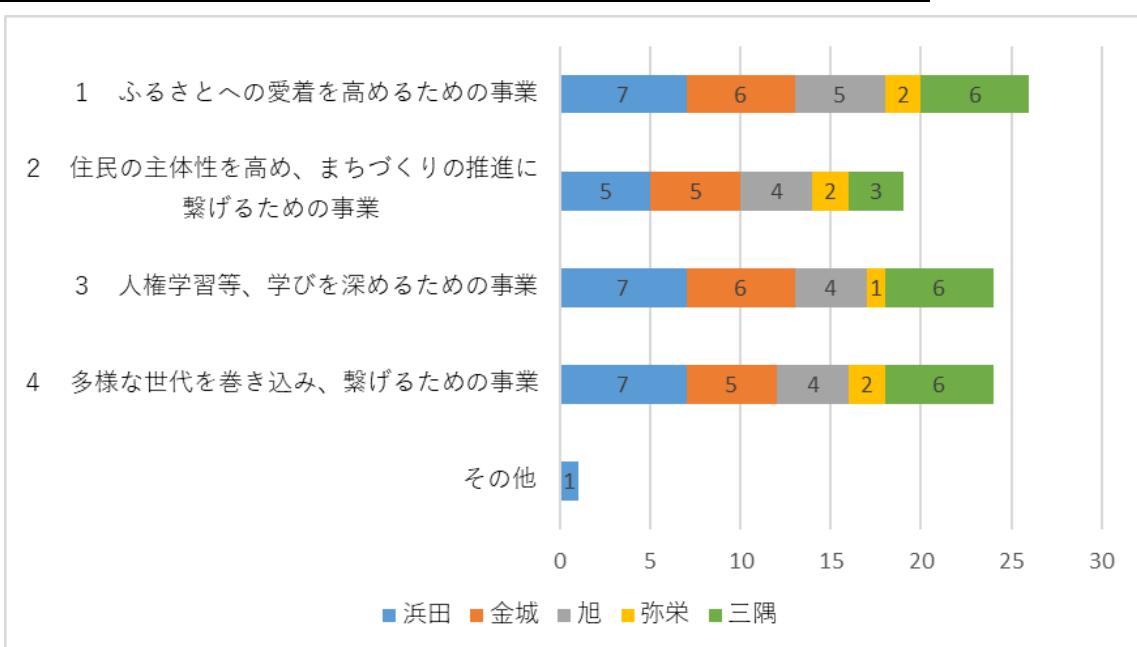
- ・地区まちづくり推進委員会の組織の変革が進み、活発な活動が見込まれるなどの変化があればそれに対応し、担う可能性がある。
- ・まちづくりセンターも、地区まちづくり推進委員会も目標は同じである事から、強い連携が必要なため。

(2) ない

- ・地区内に複数の地区まちづくり委員会があり、事務局業務を担うことは難しいため。
- ・今の業務以上の時間的余裕がないため。
- ・既に地区まちづくり推進委員会へ予算がついていて、独自で運営されているため入る余地がない。

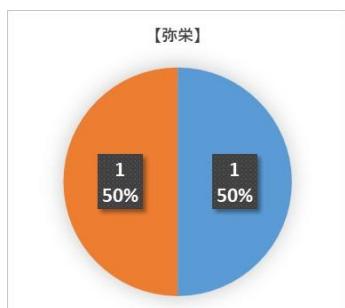
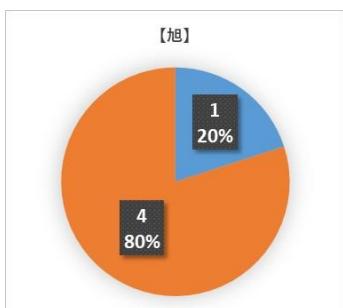
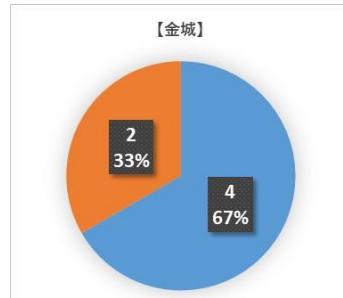
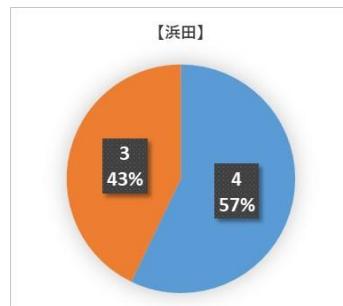
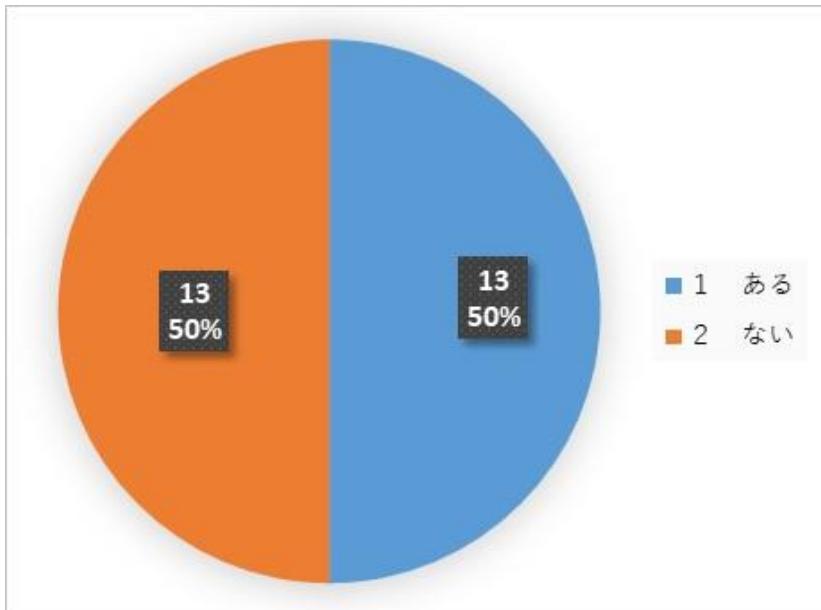
II 社会教育及び生涯学習の推進に関することについて

問16 公民館時に行っていた社会教育及び生涯学習の推進に関する業務(事業)



その他の内容
・各種教室の事務局

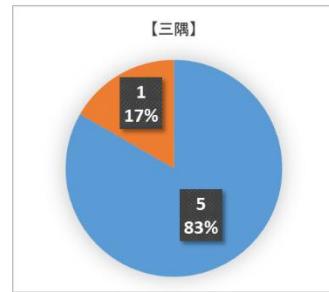
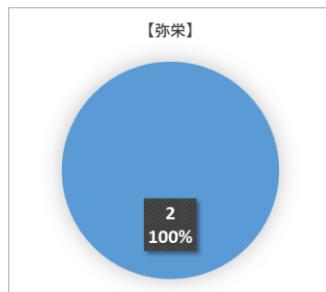
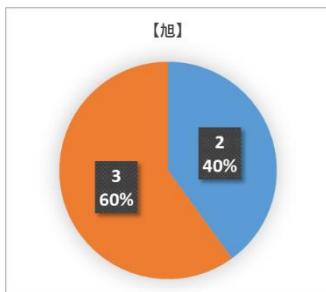
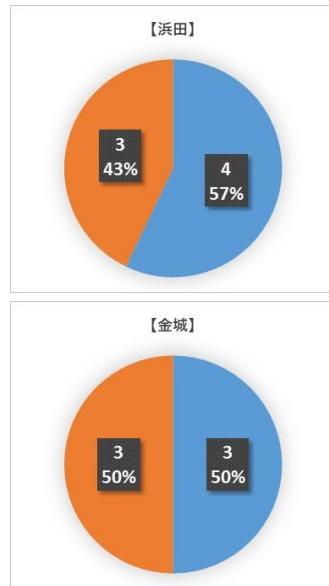
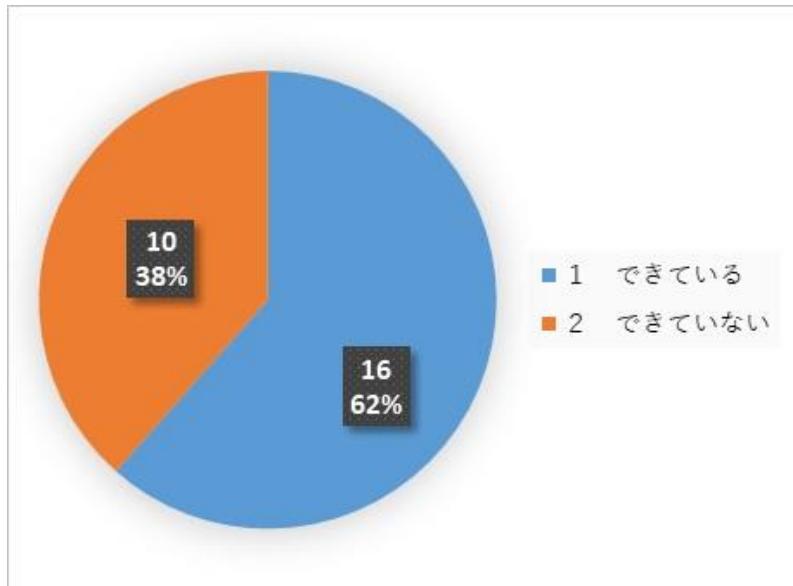
問17 まちづくりセンターに変わり、社会教育の事業の拡大や変化の有無について



問18 社会教育の事業の拡大や変化があった内容と理由【問17で「ある」と回答した場合】

地域	内容
浜田	<ul style="list-style-type: none"> 町内と関わることが増え、まちづくりに関する会議が増えた。（町内の方、行政関係） 様々な教室の事務局を担っていたが、まちづくりセンターになるタイミングで参加者から自分たちで運営していくく自主サークルへと自立してもらうように促した。 地区まちづくり推進委員会設立に向けた会議等の運営について、地域住民に主体性を持ってもらいながら進めている。 センターが中心となって企画、運営するだけでなく、様々な団体等を巻き込みながら事業展開していく様になった。 大人だけでなく、小中学生を「参加する側」ではなく「企画側」として関わってもらい、意見を反映させることで、子どもも大人も良い関係づくりをしている。 地域の方々がまちづくりの主役であることを実感していただくための取組をするようになった。
金城	<ul style="list-style-type: none"> 活動人口のみでなく、まち全体に視点を置く様になった。 まちづくりセンター事業であっても、まちづくりセンターだけでなく、学校や郵便局などの関係機関も含め、住民を巻き込みやすいものに転換している。 社会教育及び生涯学習の推進に関する業務（事業）についても、まちづくりを意識した企画を心がけている。
旭	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題について、部会で協議することが増え、実施し始めた。（耕作放棄地対策など）
弥栄	<ul style="list-style-type: none"> 地区まちづくり推進委員会と目指す方向は同じであること、また人員、予算ともに補完しあうことができるようになった。
三隅	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりセンターへの移行がコロナ禍でなければもっと多くの変化が見られたと思うが、予算が増額され事業に必要なものを揃えることができ、充実した事業が出来るようになった。 公民館事業で行った事業をさらに広げ、地区まちづくり推進委員会の活動へ繋げている。

問 19 社会教育という手法をとおして、地区内で活躍する人材が育成できているか。



問 20 人材育成の手法や内容について【問 19 で「能做到」と回答した場合】

地域	内容
浜田	<ul style="list-style-type: none"> 仕事をリタイヤした方に地域ボランティアとして活躍していただく場をつくり、地域貢献や学校支援、読み聞かせのボランティア等へ繋げる仕組みをつくっている。 I ターン者と地域の方を繋ぎ、新たな料理教室を開催できた。 地域に熱い思いを持っておられる方に関わり、協力体制を図る。 センターの利用者やその方の人脈から得た情報などをもとに積極的にコンタクトを取り、事業の提案をしつつ負担にならないよう協力をお願いしていく中で自然と楽しくまちづくりに参加してもらうよう仕掛けている。
金城	<ul style="list-style-type: none"> 様々な方が関わるようなセンター事業の企画。 住民の得意とする分野、好きな分野を知り得た時に、事業の講師やボランティアで参画していただき、次に繋がる意欲「やりたい」に繋げる。 学習会の開催や体験活動を取り入れる。 共育を推進し、地域ぐるみで子どもを育てる意識を高める。
旭	<ul style="list-style-type: none"> 自治会を中心に関わる世代を広げて、積極的に動かざるを得ない役を充てる。 事業をとおして地域の人の持っている能力を知り、それを別の事業につなげることで、地域での活躍の場を増やすようにしている。

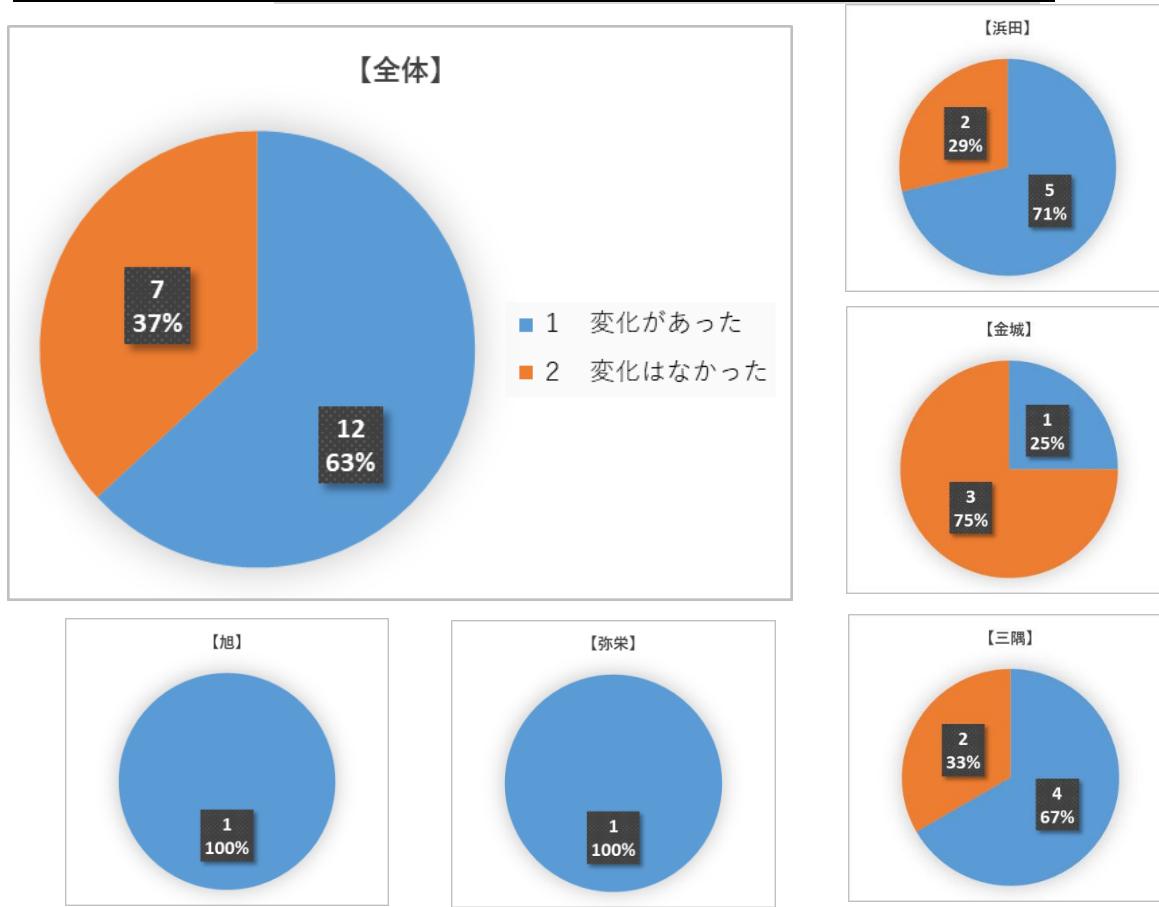
弥栄	<ul style="list-style-type: none"> ・地区まちづくり推進委員会の事業について、より多くの人達によって事業を組み立て実施しており、主体的に取り組もうとする人が増えている。 ・地域課題の発見から解決のサイクルに多様な人々を巻き込み、解決への過程の中で人材を育成している。
三隅	<ul style="list-style-type: none"> ・まだ出来ていると言える途中段階であるが、地区内で活躍する人材は多くいるので、事業にボランティアとして参加して活躍の場を提供する。 ・地域住民に、講師として得意なことを子ども事業で子どもたちに伝え地域に還元する。 ・地区まちづくり推進委員会事業に対しては、事務局が動き過ぎず、委員自らが主体的に動くよう見守る。 ・地域の現状や未来を語り合い、課題を洗い出す場を意図的に作る。仲間を作る。安心して発言でき、行動できるようにサポートを行う。個人の得意なことを活かして事業をつくる。 ・委員になって組織に入り、事業参加の立場からリーダーシップをとるポジションに徐々に移行していく。 ・「食」をテーマに、健康づくりにつなげる活動を行い、伝統食の作り方を普及することで次の担い手育成につなげる。

問 21 人材育成ができるようになるには、どのような取組が必要で、そのためにどのような制度があると良いか【問 19 で「できていない」と回答した場合】

地域	内容
浜田	<ul style="list-style-type: none"> ・各町内でのイベントに参加し、まちづくりセンター事業に協力してくれる人の中からキーマンを見つける。 ・定期開催の講座が必要（単発開催ばかりでステップアップになっていない） ・人材バンクをつくる。 ・外部の社会教育機関とつながって何か事業をつくる。 ・PTA や地域団体との関わりを増やす努力と、地道な広報活動で少しでも関心を持ってもらうようにすることと、地域の方の声を直接聞く機会を作る。 ・先進地域の視察や、意見交換の充実。
金城	<ul style="list-style-type: none"> ・役員等で動ける世代の人口が減少し、定年延長などで忙しくなっている。また、地域での負荷も増えている中で、人材育成をしていくためには、小中学生から高齢者まで対象に、負荷が少なく興味を持って参加してもらえる企画が必要と思う。そうした面で市等のアドバイスや協力があると良いと思う。 ・多様な世代が集まりたくなるような魅力的な事業を計画する。 ・例えば、まちづくりセンター運営推進委員会員として選任し、活動を通じて育成する。
旭	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の育成を制度化すること自体（社会教育という手法をとおして）無理がある。まず、携わる職員（CN含め）が現状（県や市の方向性）を理解することが第一。（しまねの社会教育も方向を変えている） ・高齢化率 73.6%の地域において、若者がいないことが最大のネック。若者の I ターンや U ターン者を増やすこと、また、その人たちへの支援が必要だと思う。 ・育成すべき人材がいない。
三隅	<ul style="list-style-type: none"> ・どこが主催とかに関わらず、まちづくり事業の中に学びや人材育成要素を入れ一緒に事業するとよいと思われる。

III 貸館業務及び地域行政窓口業務に関することについて

問 22 貸館業務について、公民館からまちづくりセンターに変わったことで、頻度や内容(使用者の目的等)の変化について(※貸館業務を行っているセンターのみ 以下問 23 まで継続)

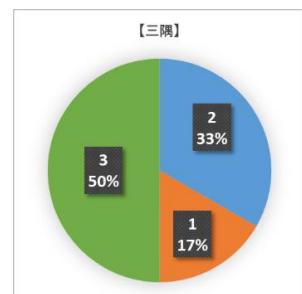
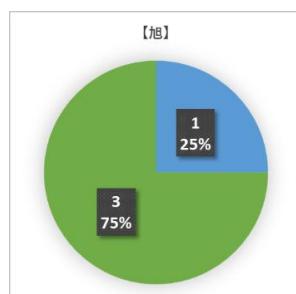
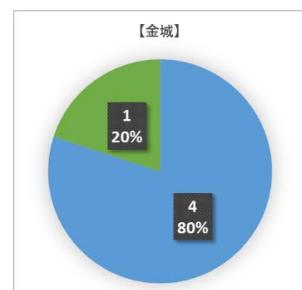
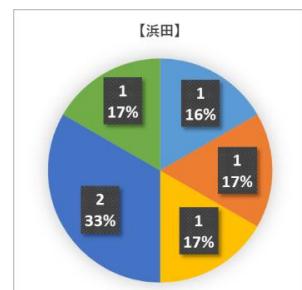
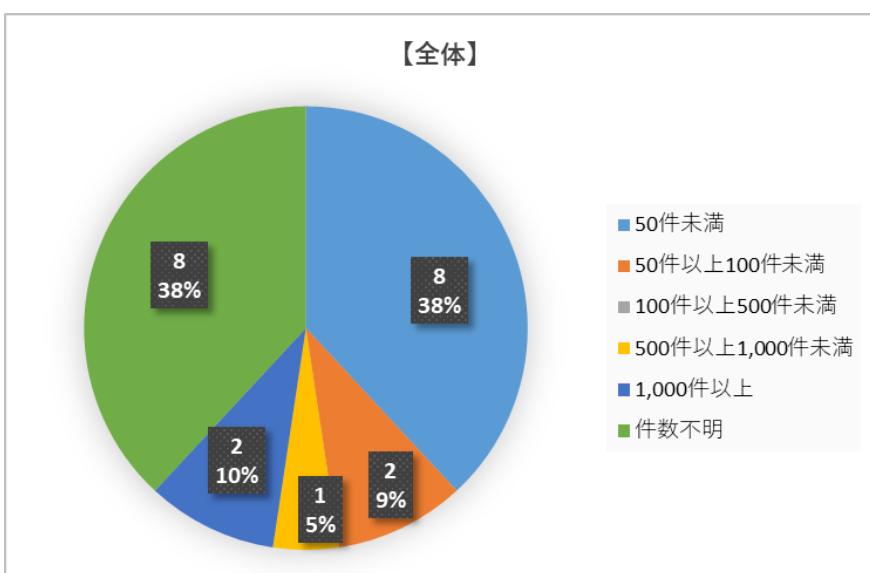


問 23 貸館の変化の内容について

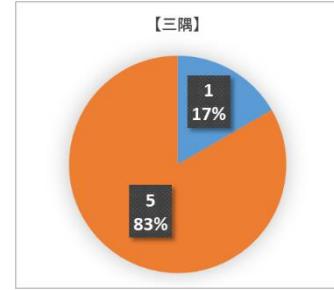
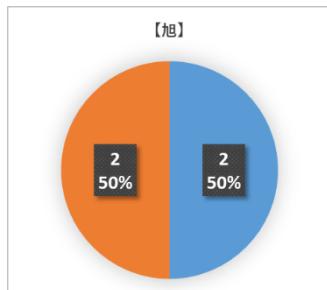
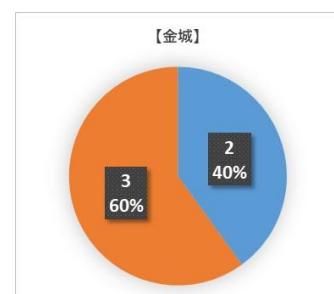
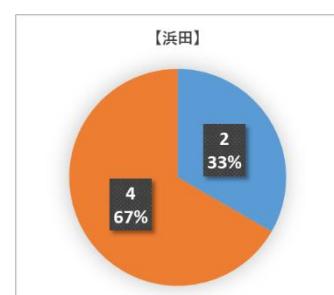
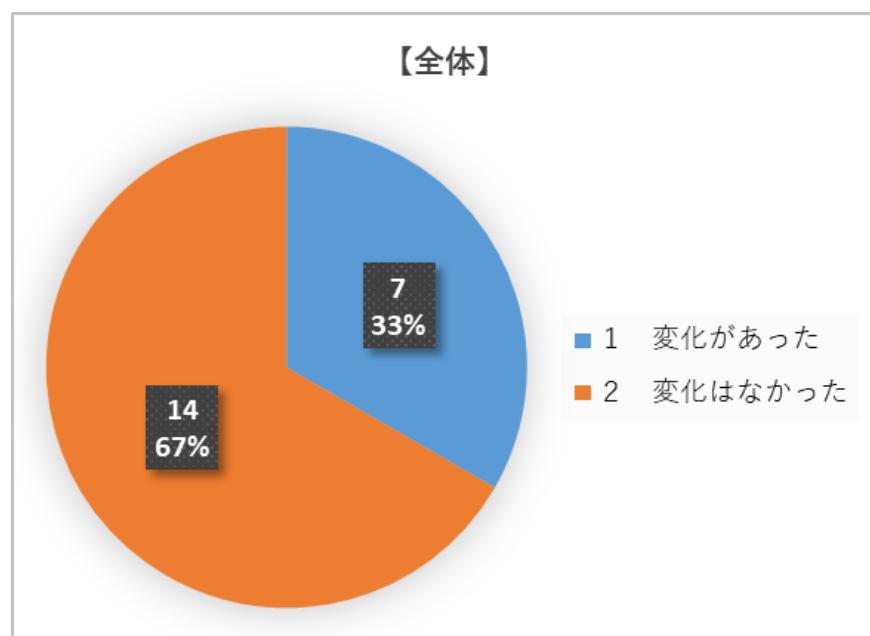
地域	内容
浜田	<ul style="list-style-type: none"> 企業や市外の方の利用が増えた。また、公民館時代はかかっていた冷暖房費やコンセント代等も減免対象になった為、以前より使いやすくなったとの声が多く市民のサークル利用も増えた。 地域住民が地域食堂としてセンターの調理室を利用している。 個人での利用、営利での利用、企業の会議利用が増えた。 公民館時には使用されなかつた方々も少しずつ増えてきた。 エアコン等の実費負担がかからなくなり、「生涯学習の場」というより「無料で利用できる場」と思われている。
金城	<ul style="list-style-type: none"> 地域外の利用が増加傾向（くにびき学園 GB の会開催、神楽練習の地域外からの参加）
旭	<ul style="list-style-type: none"> 施設が無料で使用できることで、他の施設利用をしていた団体の利用増。地元主催の音楽会が開かれた。
三隅	<ul style="list-style-type: none"> 営利目的の使用が可能になり、移動販売等事業者はセンターを使用できるようになった。結果、地域住民も食品等を購入できる機会が増え、事業者はセンター祭り等のイベントに地域企業として参加でき、地域住民と繋がりを広げる相乗効果が生まれた。 公民館では利用できなかつた営利目的の利用で市内の鮮魚店が定期的に鮮魚を販売し近隣の方に喜ばれている。 光熱費が発生しないため高齢者のサークルが気兼ねなく利用できるようになった。 企業の研修会等の利用が増えた。 体育館の利用が増えた（個人利用や団体の練習試合、雨の日の活動、まちづくり推進活動など多種目）。

問 24 ※地域行政窓口を行っているセンターのみ 以下問 25 まで継続

①地域行政窓口の令和 3 年度の受付実績



②公民館からまちづくりセンターに変わったことによる実績や相談件数の変化について



問 25 地域行政窓口の変化の内容について【問 24 で「変化があった」と回答した場合】

地域	内容
浜田	<ul style="list-style-type: none">敬老乗車券業務が加わった。市役所に関係する内容や、地域の歴史などいろいろなことを相談にこられる。（医療保険、医療年金、ごみに関係すること、両替、年金に関する事、税務関係、総合窓口関係、農村広場の使用、印刷関係、等様々）
金城	<ul style="list-style-type: none">敬老乗車券販売業務が追加敬老入浴券の販売業務が追加
旭	<ul style="list-style-type: none">敬老乗車券業務が加わり、地元の利用者が増えた。原則月曜日の午前中の受付であったが、職員がいればいつでも受け付けるようにした。
三隅	<ul style="list-style-type: none">敬老福祉乗車券、生活路線バス、住民票等の発行全てにおいて実績が増えた。また住民票等で障害手帳保持者の方、相談だけの方等、領収書の発行がない件数は実績に反映されてないので、実際の実績はもう少し多いと思う。

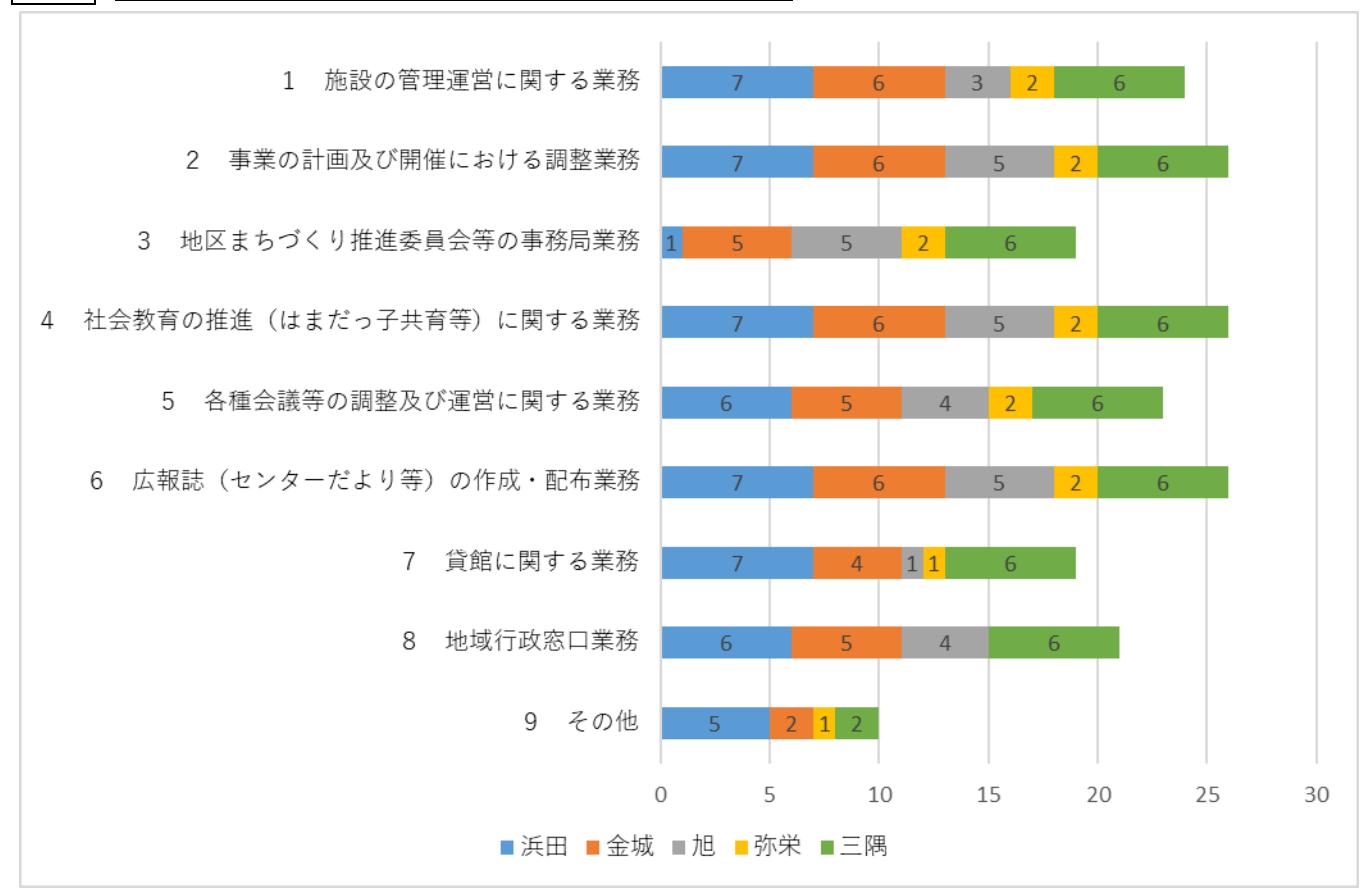
IV 業務(事業)全般について

問 26 その他、業務(事業)についての意見や提案等について

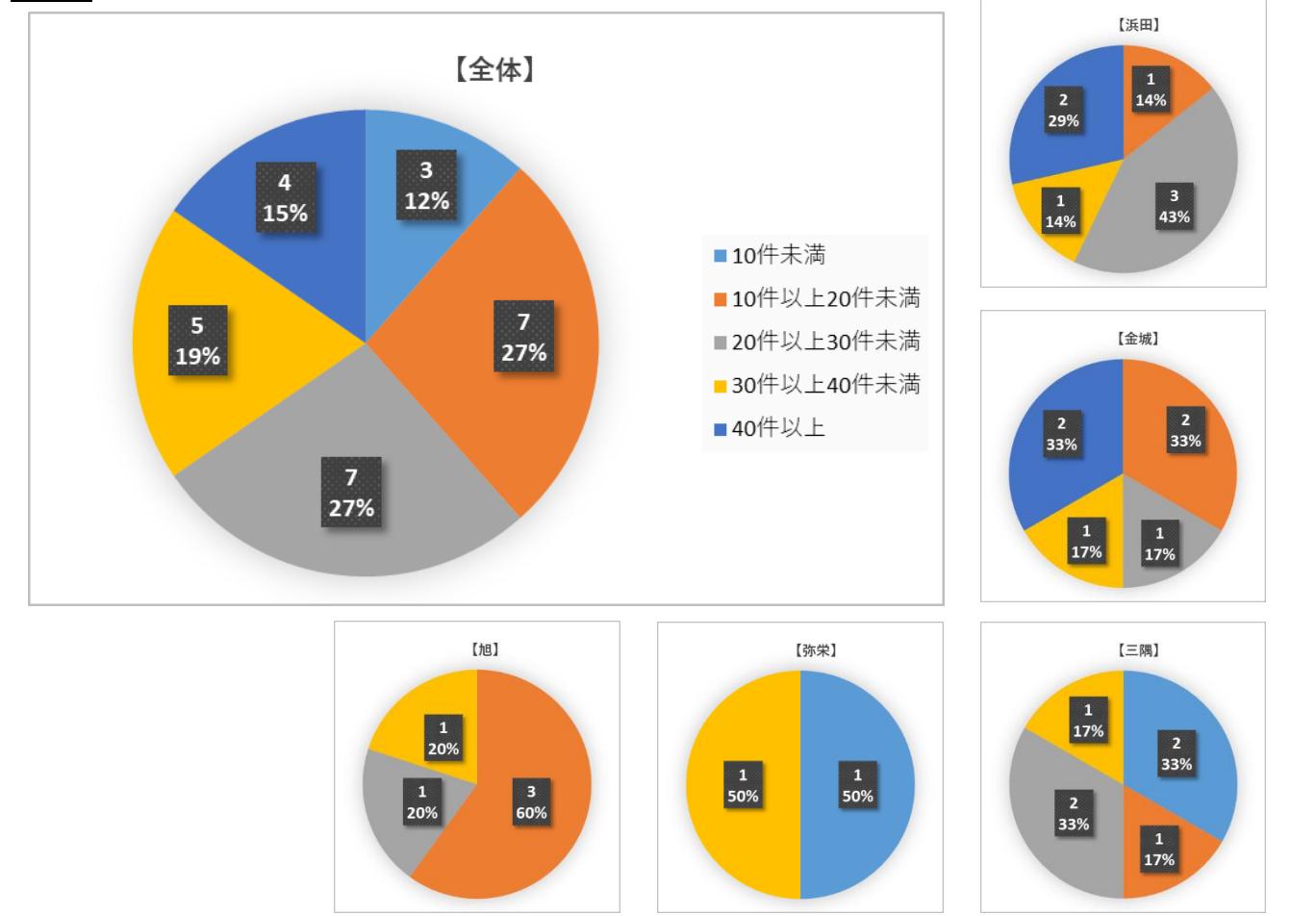
地域	内容
浜田	<ul style="list-style-type: none">まちづくりセンターに代わるタイミングで人員（主事）が一人増員となつたが、それ以上に業務が増えたので公民館時代より忙しくなつた。貸館業務、共育関連事業（学校関係）、まちづくり関連と日々の様々な業務をこなさなければいけなく、なかなか新たにまちづくりへの働きかけまですすめない。webからの申込みが可能になるように今動いてもらつてゐるが、まだ実働していないので可能になると利用者さんの負担も少し減ると思う。減免対象か否かを判断する基準が明確化しておらず、たまに他の館と判断が違つくる。共育（学校関係）のエリアが多くて負担が大きいので、分けてほしい（分館を作る等）センターの役割が年々増加していると感じる。多様化する人々の暮らし方のニーズにこたえるために、どのような取組が最優先なのか、悩むこともある。他センターからまちづくり社会教育課への問い合わせがある場合は、すべて共有していただきたい。業務が増えるばかりだ。業務が増えることは地域住民の方には、市役所まで行かなくて済むのでいいことだと思ひますが、他センターと比べて件数（地域行政窓口等）が多いので人員を増やしてほしい。市に関する業務が多くて、多忙。
金城	<ul style="list-style-type: none">地域行政窓口の拡大を懸念する。
旭	<ul style="list-style-type: none">時間勤務の職員も窓口業務が出来るような制度改正。
三隅	<ul style="list-style-type: none">敬老乗車券の販売は対象人数に対して買いに来られる方が少ない一方、利用される方から「上限冊数を増やしてほしい」との声が多く聞かれます。必要とされる方々に行き届くようにしていただきたいと思います。

3 職員(職務)について

問 27 まちづくりセンターにおける日常の主な業務について

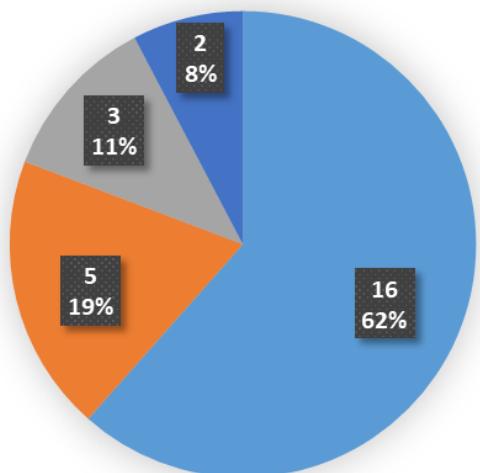


問 28 ①まちづくりセンター主催の事業回数(年間)について



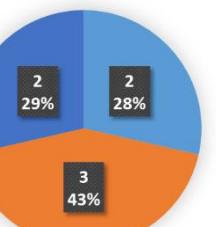
②まちづくりセンター主催の会議回数(年間)について

【全体】

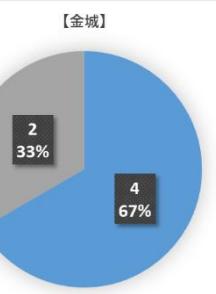


- 10件未満
- 10件以上20件未満
- 20件以上30件未満
- 30件以上40件未満
- 40件以上

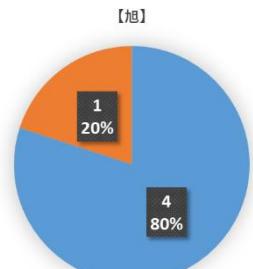
【浜田】



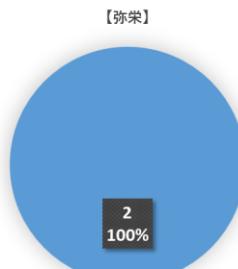
【金城】



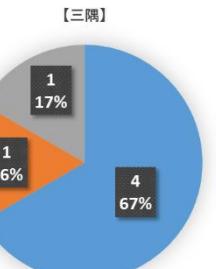
【旭】



【弥栄】

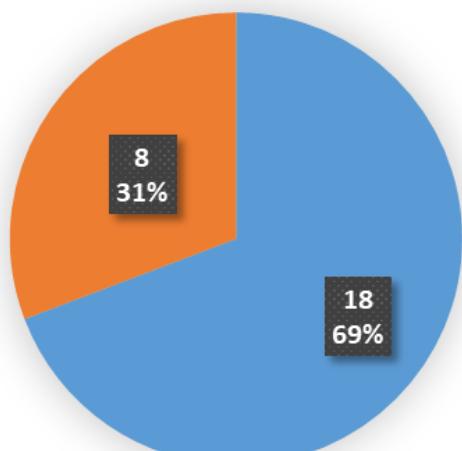


【三隅】



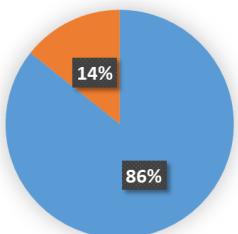
問 29 まちづくりセンターになり、職務や業務量が増えたか。

【全体】

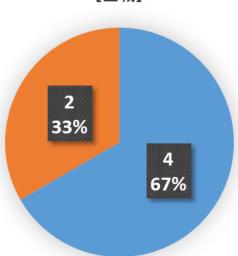


- 1 増えた
- 2 変わらない

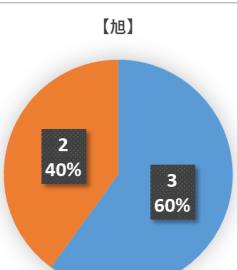
【浜田】



【金城】



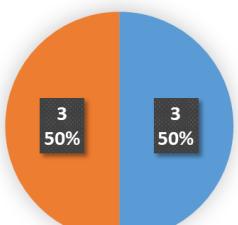
【旭】



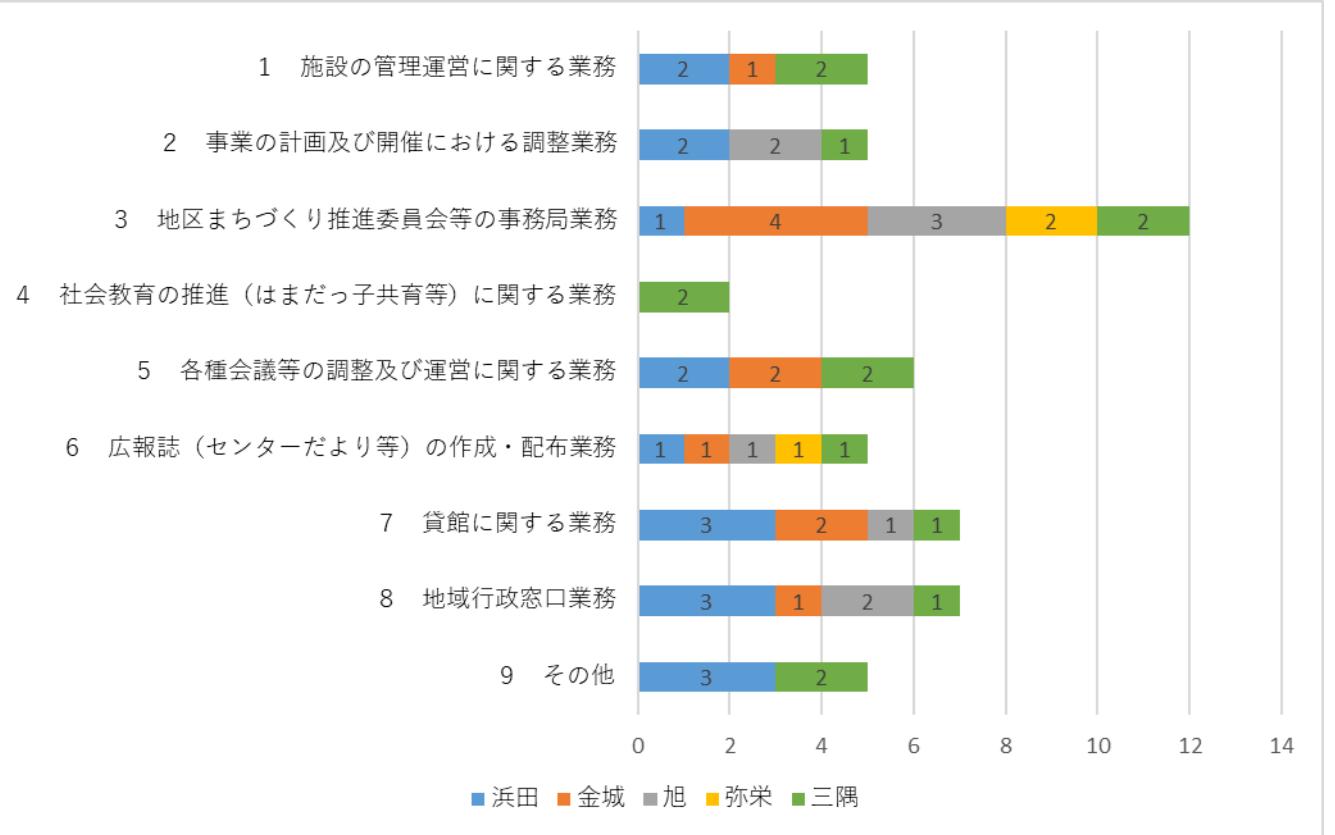
【弥栄】



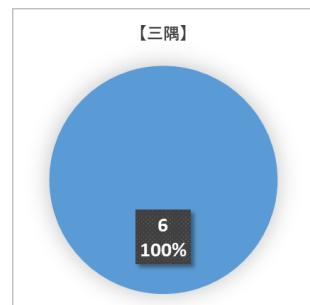
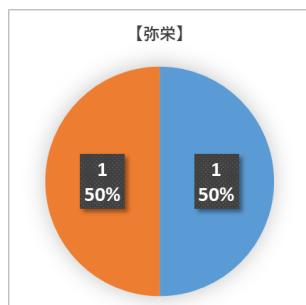
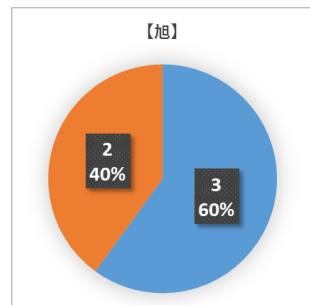
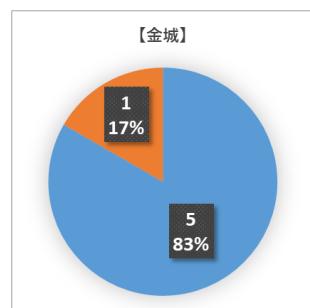
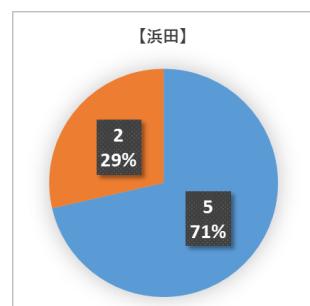
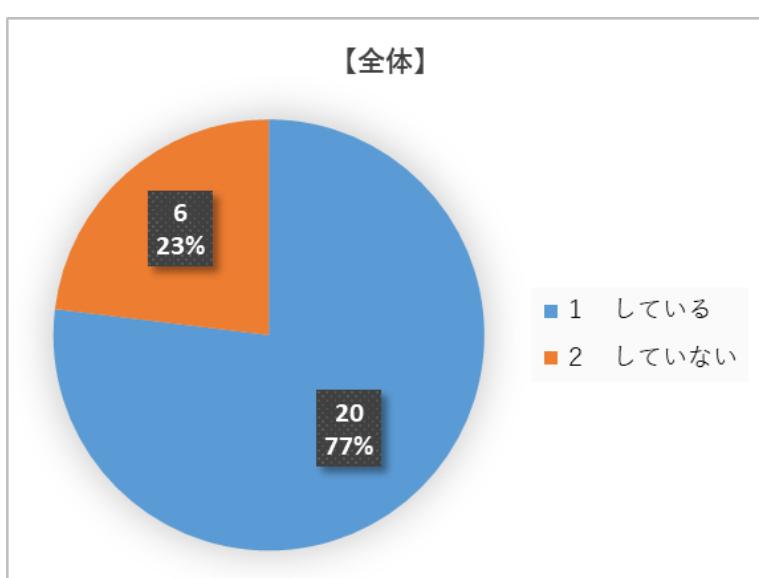
【三隅】



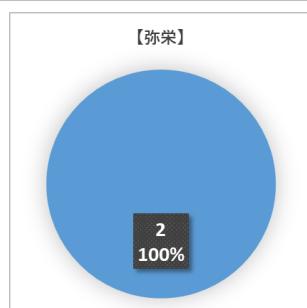
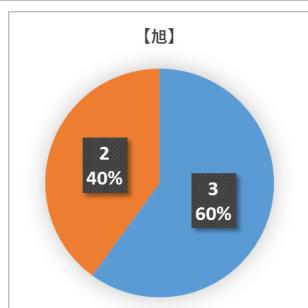
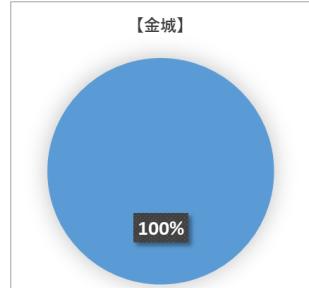
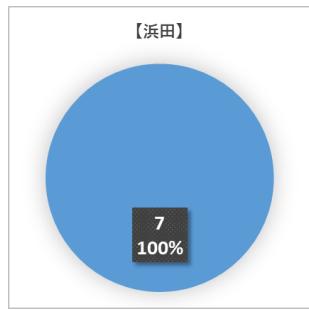
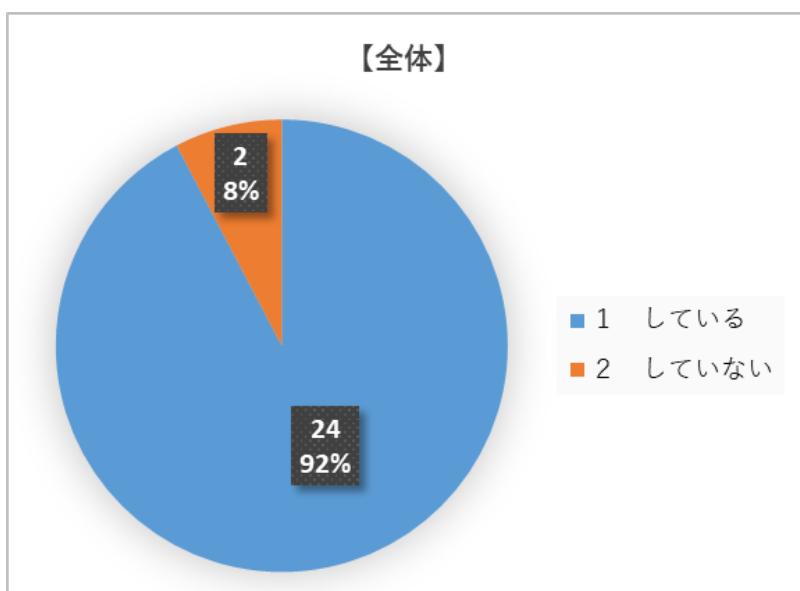
問30 増えた職務や業務について【問29で「増えた」と回答した場合】



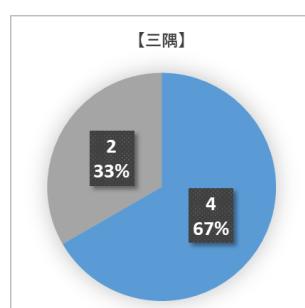
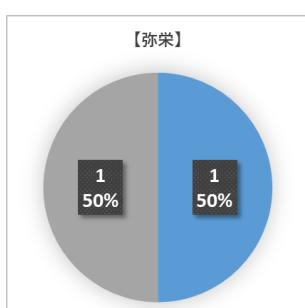
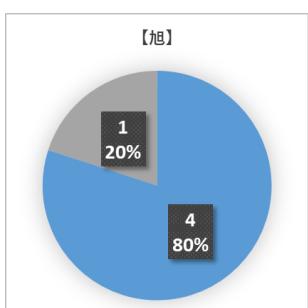
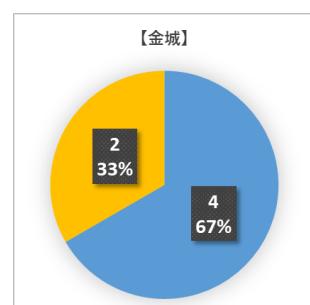
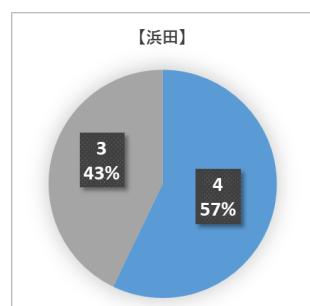
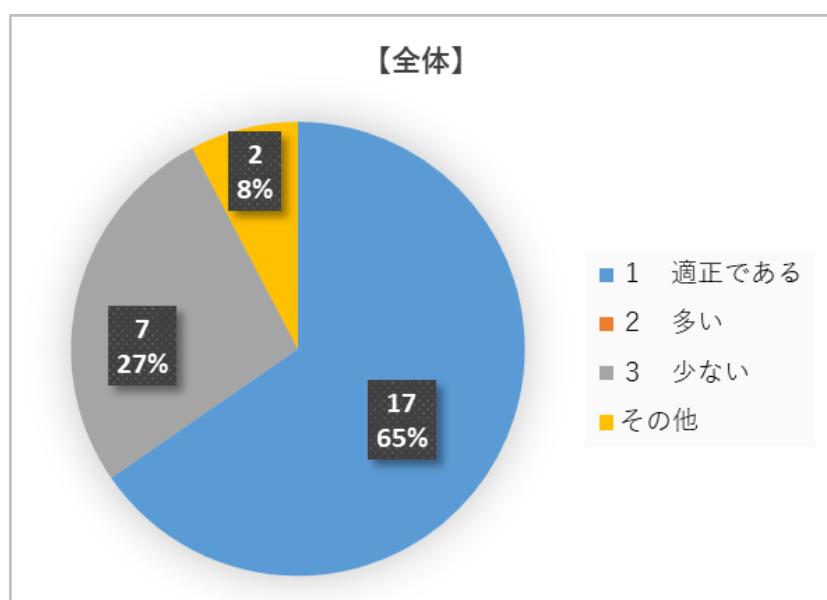
問31 センター内で、職員の事務分担等を明確にしているか



問32 センター内で、情報共有のための会議やミーティングを実施しているか



問33 センターの業務や運営を行う上で現在の職員数について

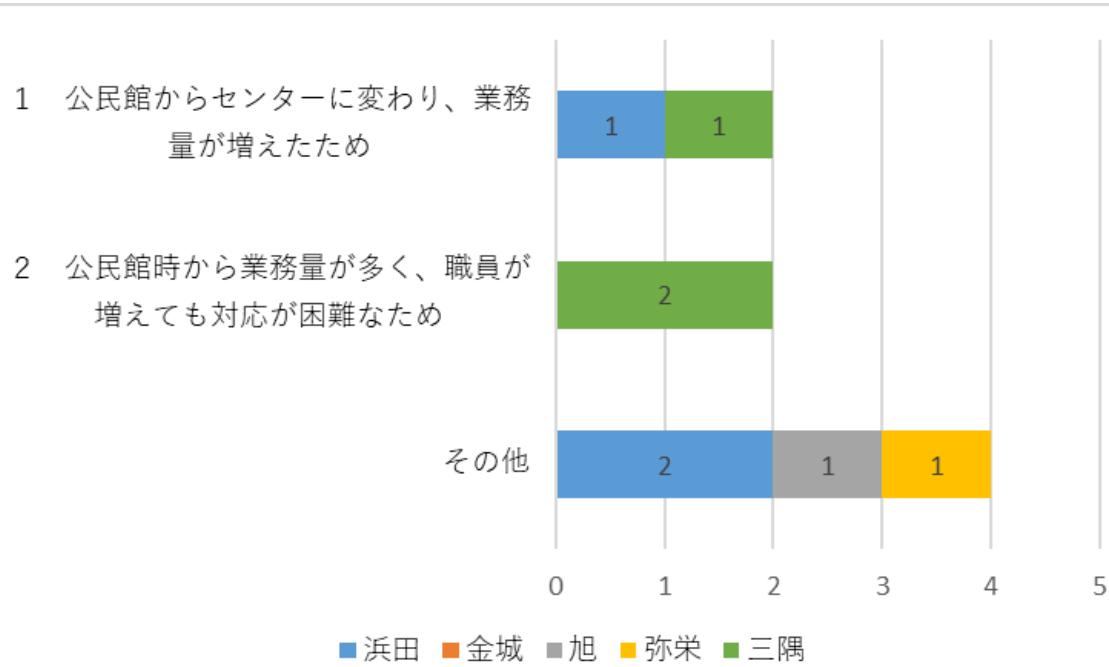


他の内容

- ・適正かどうかは未だ判断がつかない。
- ・センター移行により主事2名体制となり、勤務にかかるシフトの調整ができるようになった。
- ・事務員を1人加配している現状を維持してほしい。

問34 問33で「多い」と回答した理由について ⇒ 該当なし

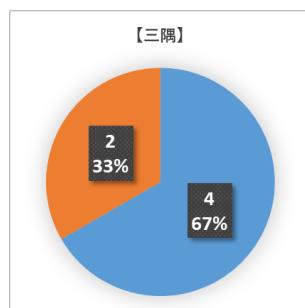
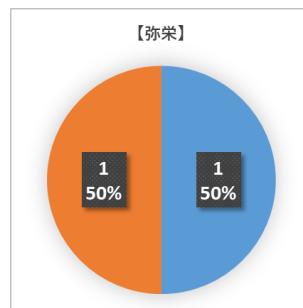
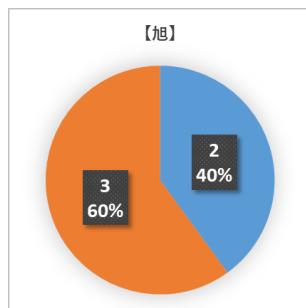
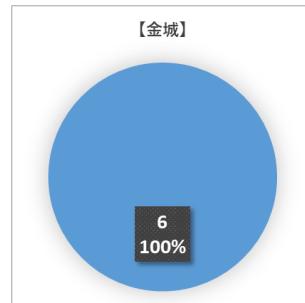
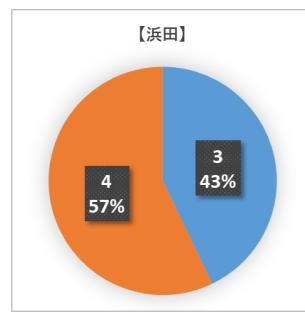
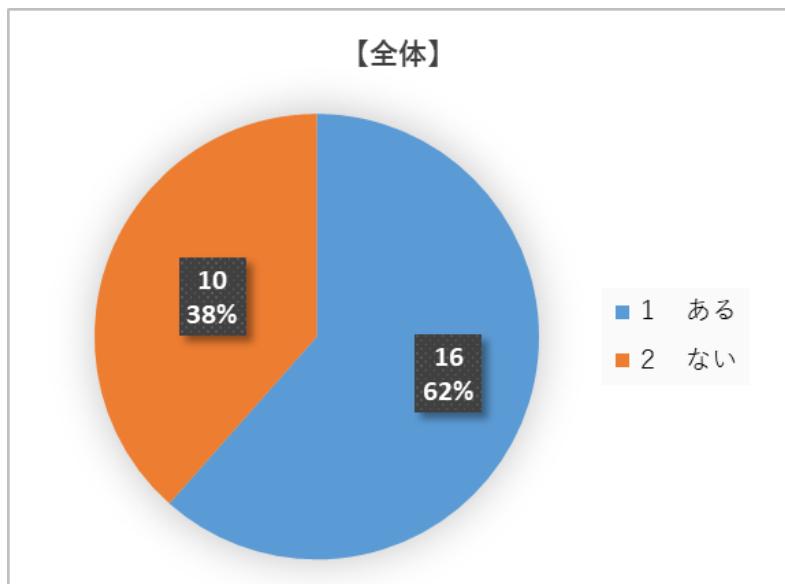
問35 問33で「少ない」と回答した理由について



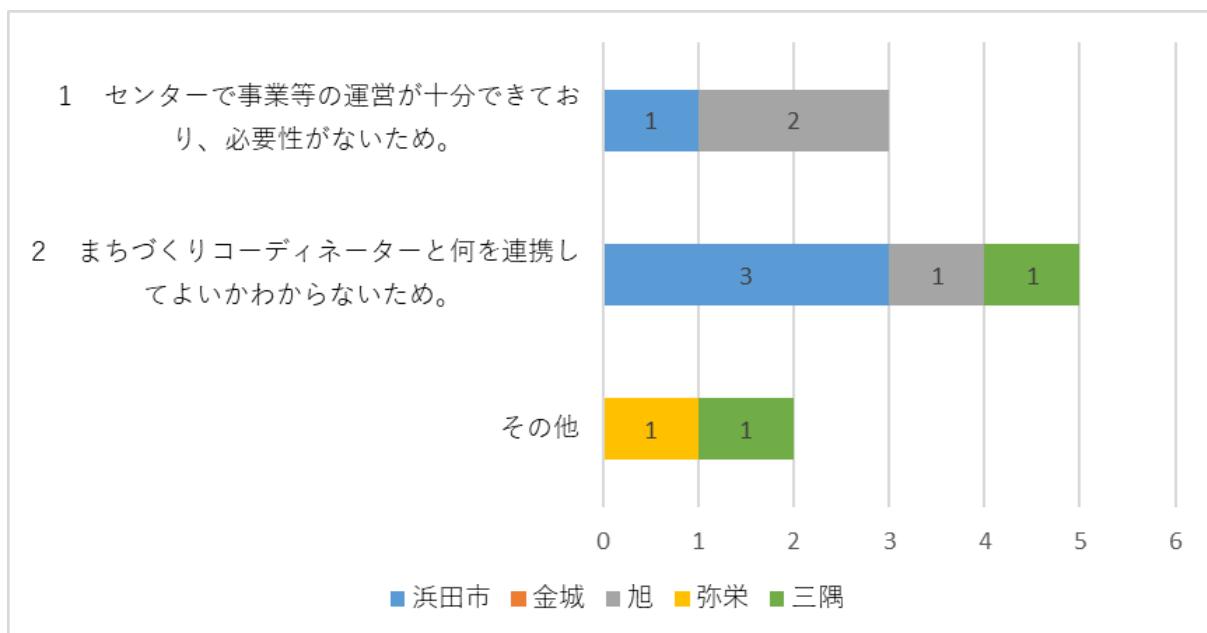
その他の内容

- ・公民館時代も業務量が多く、センターに代わりさらに業務量が増えたため。事務的な作業が多いので、貸館業務専従の事務員さんがいてくれると助かる。
- ・貸館に伴う窓口対応や問い合わせ、予約の電話が多い。
- ・共育関係の会議や支援事業、打ち合わせが多い。
- ・センター主催の事業で人手が不足する。
- ・欠員のため
- ・もともと公民館時代から3名体制（館長は52時間勤務）で、公民館、支所出張所及び弥栄図書館の業務を担っていたが、有給休暇の取得が困難な状況だった。センターに変わり、センター長は17日勤務となり勤務時間は増加したが、センター全体として地区まちづくり推進委員会の業務への関与が増えており、人員の不足を感じている。

問36 まちづくりコーディネーターとの連携の有無について



問37 まちづくりコーディネーターと連携がない理由【問36で「ない」と回答した場合】



その他の内容

- ・無いということではないが、センターと協議をして活動されている訳ではありません。
- ・令和4年9月まで、まちづくりコーディネーターと連携していたが、都合により退職されたため、現在は連携していない（地域住民のボランティアで運営はできていると思う）。

問38 今後のまちづくりコーディネーターの体制等についての希望

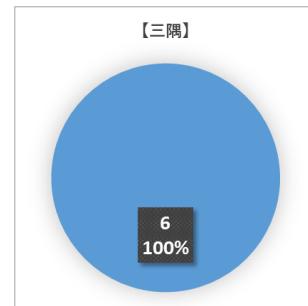
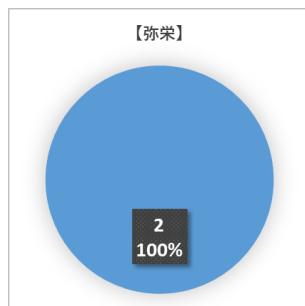
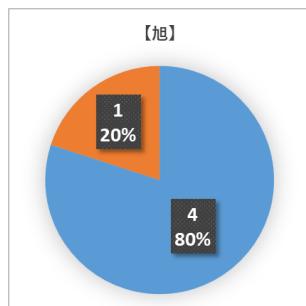
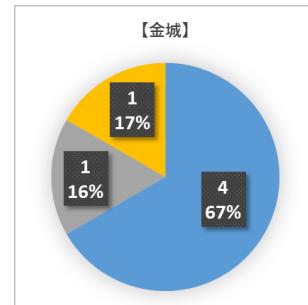
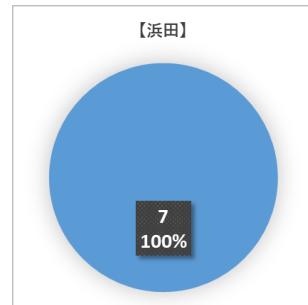
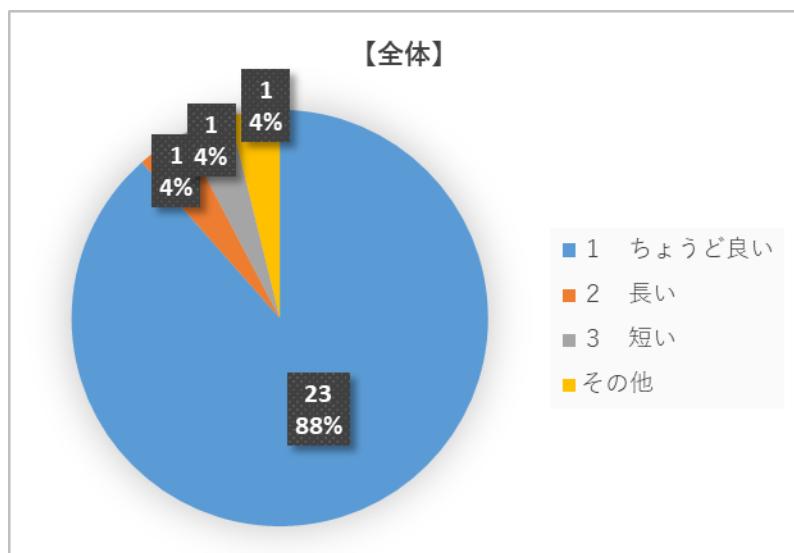
地域	内容
浜田	<ul style="list-style-type: none"> もう少しコーディネーターを増やしても良いと思う。（市の職員もなるべき） これまでどおり、相談しやすい関係の持続を希望。 まちづくりセンターの関係人口を増やしたいが、職員の人脈だけでは限りがある。コーディネーターの役割として、まちづくりに関わってくれそうな人材とつなぐこと、必要とする情報をセンターに伝えることをお願いしたい。 地域担当だけでなく、地区担当を明確にしてほしい。 用事がある時だけではなく、普段からコミュニケーションを取れる体制（センターに訪問）などして欲しい。
金城	<ul style="list-style-type: none"> 今後も連携、指導をお願いしたい。 さらに増員いただき専門的に対応してもらいたい。 地域によって歴史も環境も違い、それを踏まえた地域づくりが必要だと思います。コーディネーターには、その地域に寄り添い、その地域に役立ちそうな情報や手法を提供し、必要な場合にアドバイスいただければいいのではないでしょうか。 コーディネーターは、つなぎ役を意識して活動してほしい。 今は旧浜田市のまちづくり推進委員会の立ち上げ業務が多忙のようでこちらから声をかけにくい。 支所勤務を週2回希望します。
旭	<ul style="list-style-type: none"> コーディネーターは必要な知識技能を発揮するため、地域担当制でなく、輪番等で浜田市内全地域の現状を知っていただきたい。同じコーディネーターでは、新たな目線でのアドバイスがいただけない。 全てのコーディネーター方のそれぞれの役割がいまいちわかりませんが、みなさんがきちんと役割をもって勤務されているならこのままでも良いのではないかでしょうか。 現在、担当まちづくりコーディネーターとの連携はよくできていると思う。今後も同様に、情報提供や相談にのっていただければありがたい。
弥栄	<ul style="list-style-type: none"> 1年目（R3年度）は担当地域に常駐、2年目（R4年度）からは現状の勤務体制及び事務分担になっています。2年目も1年目と同様に地区まちづくり推進委員会及びまちづくりセンターの活動には積極的に関わって頂いておりますが、相談役・御用聞きという部分では、1年目と比べるとお願いしにくい面が多少あるように感じます。ご負担かもしれません、担当地域に常駐される日数が増えるとありがたいです。
三隅	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりコーディネーターの皆さんのお勤務状況がわかれば連絡が取りやすいと思う。連絡をしてもお休みだったり、勤務場所が違っていたりするので連絡をするタイミングがわかりづらい。どこかにアクセスすると勤務日時等が一目で分かる体制にしてほしい。 既存の地区まちづくり推進委員会があるところへは、長く続くような支援と新たなつながりの情報提供をしてほしい。 月に一度くらいは各まちづくりセンターに訪問されてはどうか。 中央（本庁）に居るばかりでは益々まちづくりコーディネーター業務を理解されない。

問39 職員(職務)について、自由記述

地域	内容
浜田	<ul style="list-style-type: none"> ・会議が多い。 ・夜の管理人さんにもう少し業務を任せたい。 ・人員を増やしてほしい。 ・センターと市との連携強化を図ってほしい。 ・市に関する業務が多くて、本来の業務ができない。
金城	<ul style="list-style-type: none"> ・今後さらに高度な専門性が求められると思われ、その対応が必要。 ・土日、夜間の管理に対して負担が多い。 ・勤務時間調整だけでは負担が大きい。 ・休日勤務は、割増手当をつけてほしい。
旭	<ul style="list-style-type: none"> ・センター主催の会議は年3回、自治会の会議が年20回程度ある。全て夜開催、多い時は月に数回の開催もある。公民館のときは、自治会から事務局手当をもらって業務外として事務局を行っていたが、まちセンの業務になったので手当がもらえない。業務として行うため、昼間の勤務時間での調整もなかなか難しい。 ・業務で使う私用車の費用弁償（燃料代相当）は、まちづくりセンター活動費の予算の範囲内でわずかな額をもらっているが、金融機関や支所が遠いため、毎月提出している公務使用承認簿による計算上でいうと、本当は倍以上の燃料代を請求したい。
弥栄	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりコーディネーターについては、専門分野（学校関係）における弥栄町内の学校とまちづくりセンター等との連携に留まらず、市内他地域の研修や事業に出かけられ、そこで得られた情報を共有して頂いており、ありがとうございます。
三隅	<ul style="list-style-type: none"> ・分割でもいいので、職員全体（センター長含む）が社会教育主事の講習を受ける体制があればいいと思う。 ・全センター、職務が統一されていないのはどうなのかと疑問です。敬老乗車券、窓口業務、地区まちづくり推進委員会事務局など。エリア的に不可能なセンターがあることは承知しておりますが、それならば、センター職員の職務の中に記載するべきではなかったのではないか？ ・以前よりまちづくりの事務負担が多く、センター長、主事への負担が多かったと聞いている。まちづくりで事務局を設けるにしても人材不足と、活動の多さによっては職業との両立は難しく思える。センターがまちづくり委員会に入るのは、生涯学習や社会教育を進める上で呼びかけや、協力体制を作りやすいと思うので、センターが事務局を担うのは賛成。以上のことから、職員の増員もしくは、出勤日の増加の検討をした方が良いと考える。職員の負担割合の多い地域によっては、次の職員の扱い手が見つかなくなる可能性も考えられる。人が集まらないから仕方なく雇うという構図は職員の質が下がることにもつながる。 ・細々とした業務が多く、事業の計画をしても実行までに至らないことが多い。

4 開館時間及び休館日について

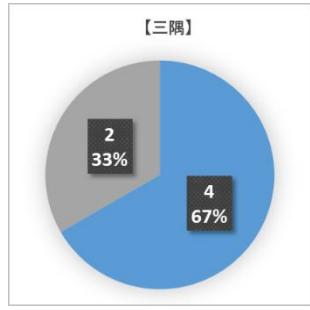
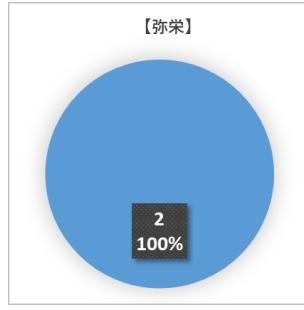
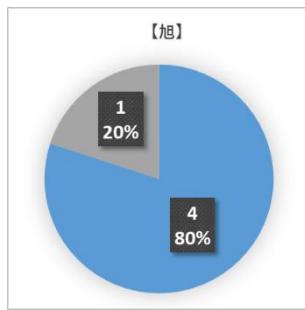
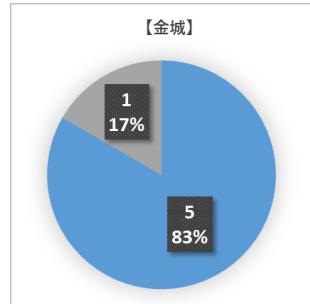
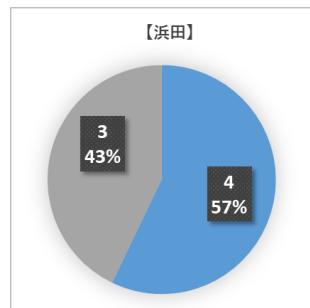
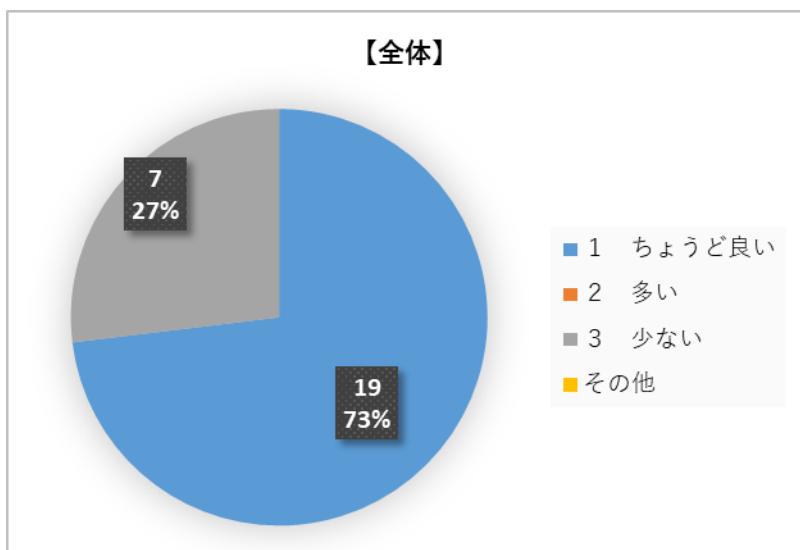
問 40 開館時間に対する意見について



問 41 望ましい開館時間とその理由【問 40 で「長い」「短い」「その他」と回答した場合】

回答内容	希望開館時間	理由
長い	9：00～17：00	17時以降センターに来る人がいないから。
短い	9：00～22：00	神楽の練習に他地区から多く参加しており、閉館時間が22時でなければ練習時間が確保できない。
その他	8：30～	職員が既に出勤しているので、8時30分開館でも良い。

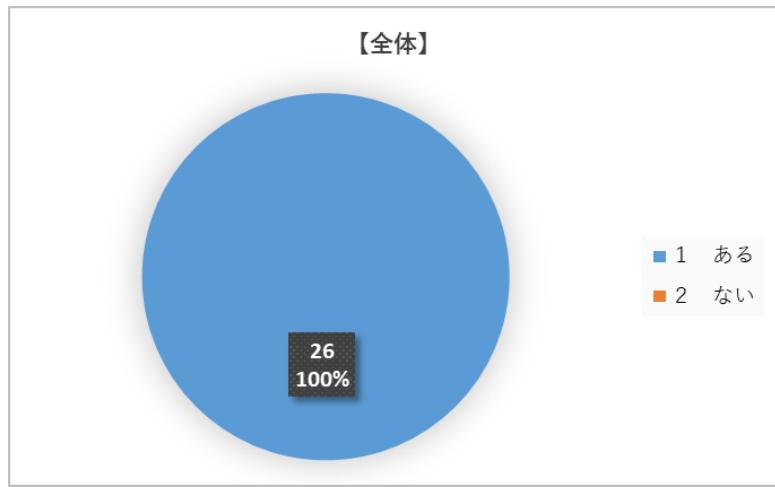
問42 休館日に対する意見について



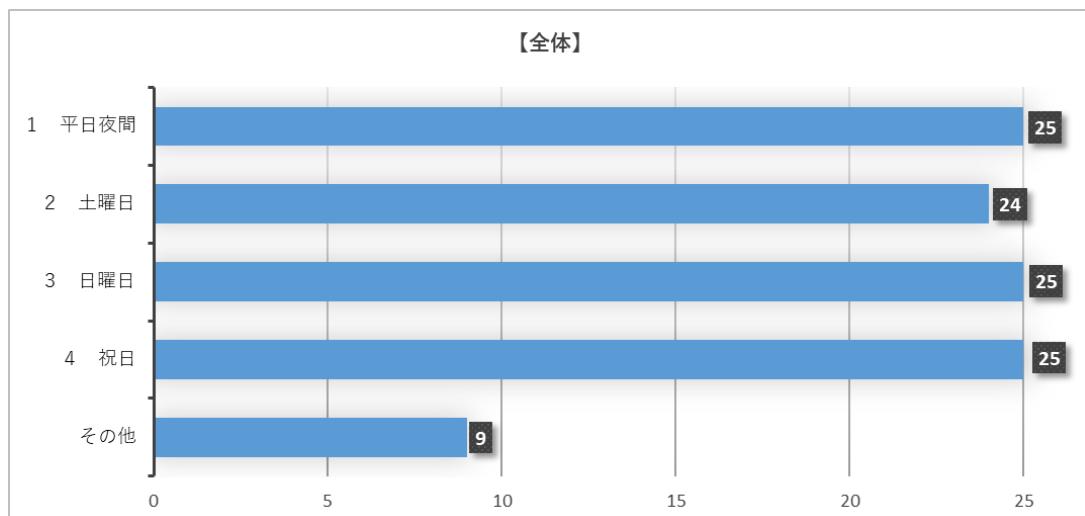
問43 望ましい休館日とその理由【問42で「多い」「少ない」「その他」と回答した場合】

回答内容	希望休館日	理由
少ない	お盆	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年ほぼ利用が無いため。 ・7、8月はセンターとして夏休み事業、まちづくり事業が活発になり、職員全員出勤の日が増えるため休日の確保が難しくなる。その反面、お盆期間はサークル活動や貸館利用がほとんどないので休館にしても差支えがないと思う。
	12/29～1/5	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者数がほとんどないため。
	月曜日	<ul style="list-style-type: none"> ・当地域の人口規模、使用実態等から、毎週月曜日に休館日を設けても支障ないように思われる（図書館、金城運動公園などの例）。
その他	平日の午前中 (年3回程度)	<ul style="list-style-type: none"> ・植木剪定作業時に、利用者の車があると危ないため。

問44 平日夜間及び土日祝日等の職員不在日の有無



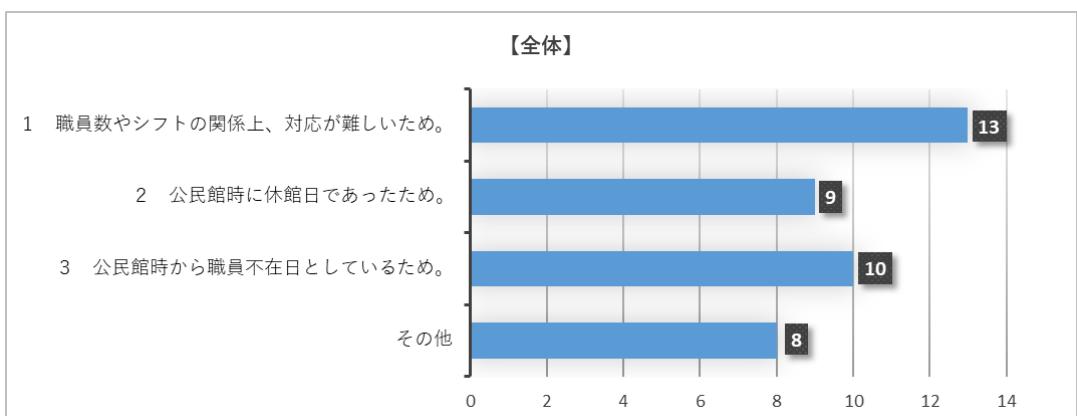
問45 職員不在となる日時について【問44で「ある」と回答した場合 以下問28まで継続】



その他の内容

- ・土曜日の午後
- ・平日日中会議や事業等必要に応じて
- ・土日祝日の夜間（休館日を除く）

問46 職員不在の日時が生じる理由について

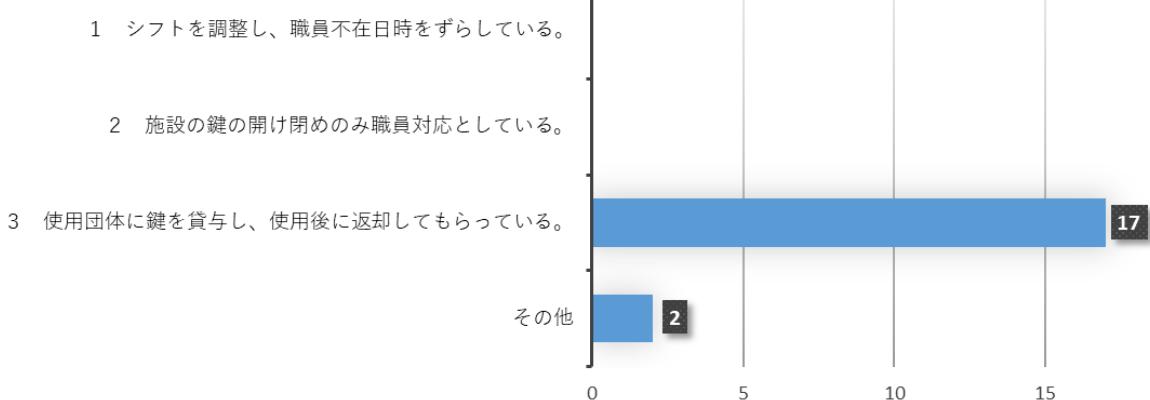


その他の内容

- ・センター事業や会議研修等への参加
- ・家庭の都合で休むことがあるため

問47 職員不在の日時における貸館対応について

【全体】

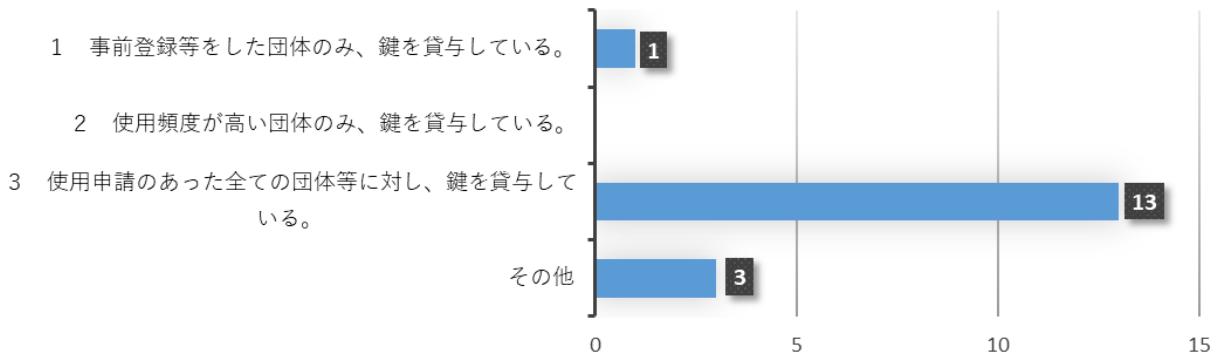


その他の内容

- ・ 庁舎守衛対応
- ・ 開錠は職員、施錠は使用者で行う

問48 貸鍵の取扱について【問47で「使用団体に鍵を貸与し、使用後に返却してもらっている」と回答した場合】

【全体】



その他の内容

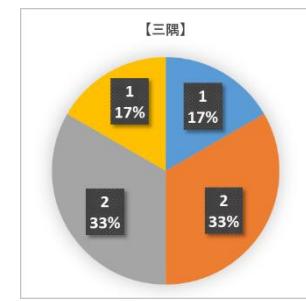
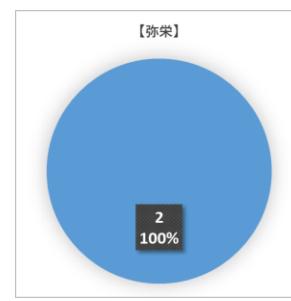
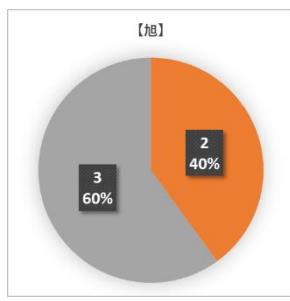
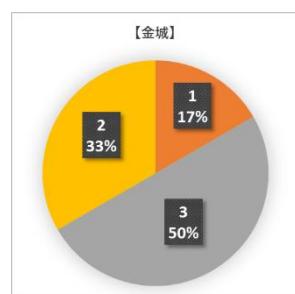
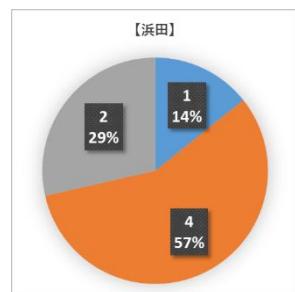
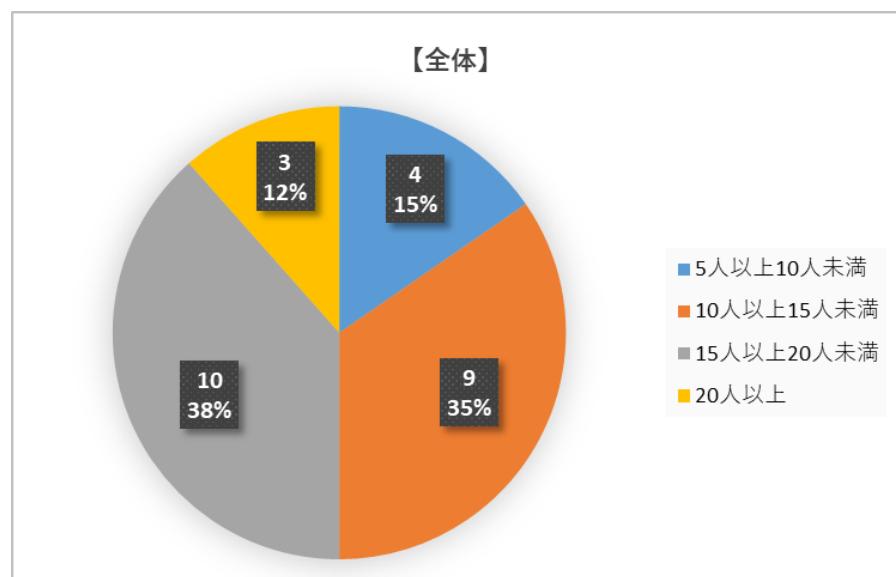
- ・ 地元の方、顔見知りの方にわたす。
- ・ センター室内の使用団体に対して定期的に開催する教室には鍵を年間貸与し、年度末に鍵の確認と今後の申請を行う。

問49 開館時間及び休館日について、自由記述

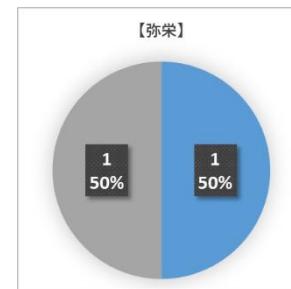
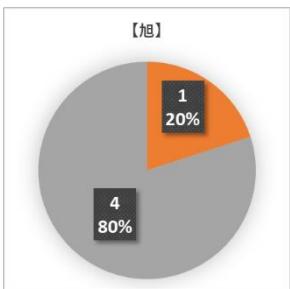
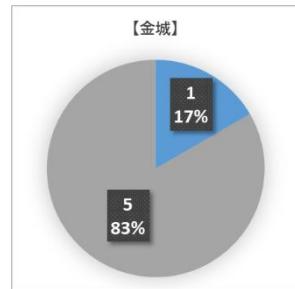
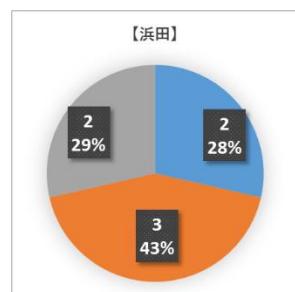
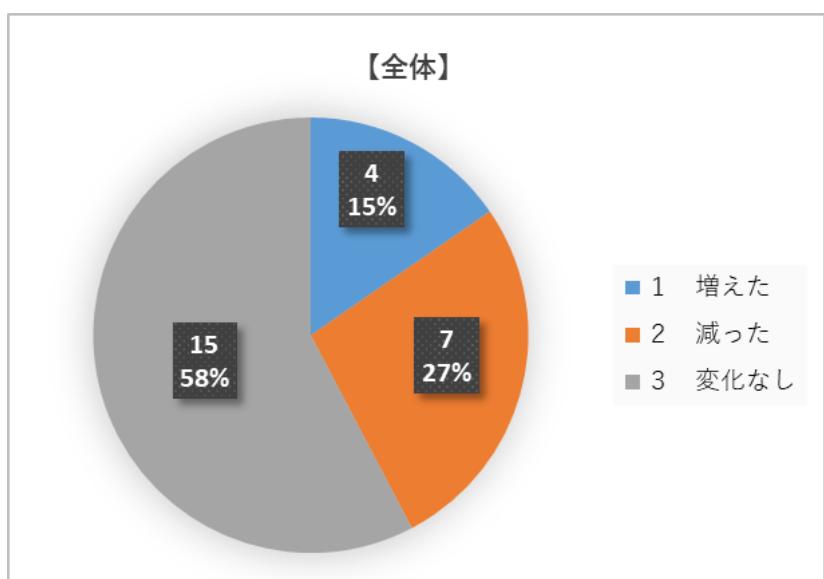
- ・ 利用者のことを考えると、土日祝も職員を配置するべきだが、実際は平日に業務に負担がくるため難しい。
- ・ 中学生、高校生が学習スペースと使用する場合、保護者の同意書があれば職員がいない状態での貸与が可能であるが、心配な面もある。
- ・ エアコン、トイレの電源の切り忘れが多い。机のロックを外さないで移動させてしまい、床に傷がつく。使用料がいらなくなつたので、利用者の責任感が薄らいできたのではないでしょうか？

5 運営推進委員について

問 50 令和 4 年度の運営推進委員の人数について



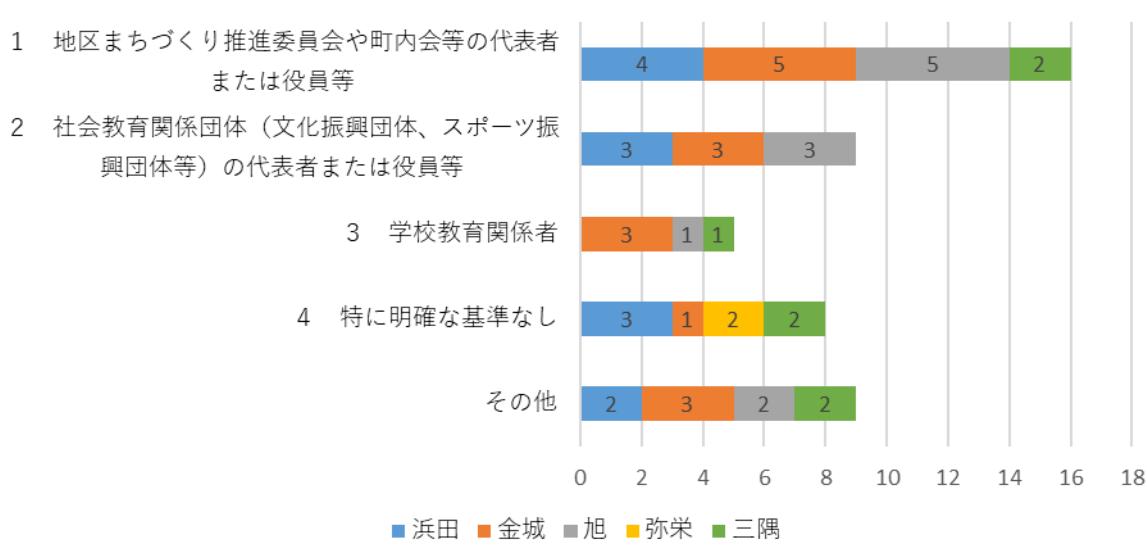
問 51 まちづくりセンター化後の運営推進委員の人数変化の有無



問 52 運営推進委員の人数変化の理由【問 51 で「増えた」「減った」と回答した場合】

項目	内容
増えた	まちづくり事業に取り組むにあたり多くの意見を聞くため。
	センター事業に協力していただける方が増えたため。
	女性委員が1名であったので1名増の2名とし、運営に女性の意見がより反映できる体制とした。
	地区まちづくり推進委員会役員が増えたため。
減った	1年任期として、毎年更新している。運営推進委員の方の都合により、退任されたことにより減った。
	人員が見つからなかった。
	ここ2、3年大きな事業が出来なかつたこともあり補充をしていないため。
	監査業務が減ったことにより、減員した。
	高齢化や多忙のため任期満了で辞められた方の代わりの方が選任できなかつた。
	後任が見つからなかつたため。
	地域住民の負担を減らすため。

問 53 運営推進委員の選任基準について



その他の内容

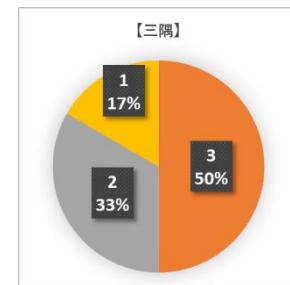
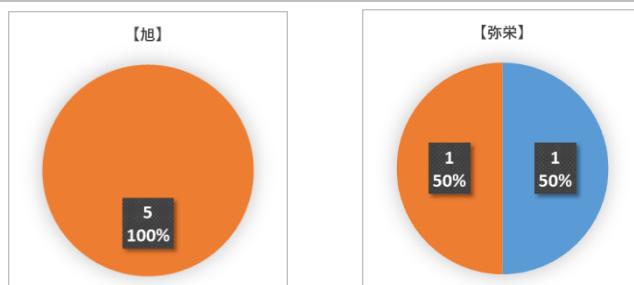
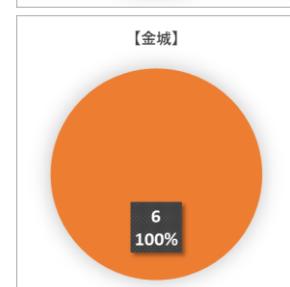
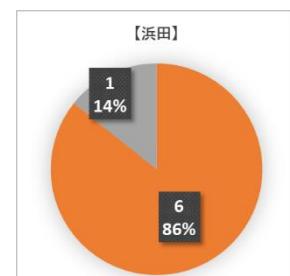
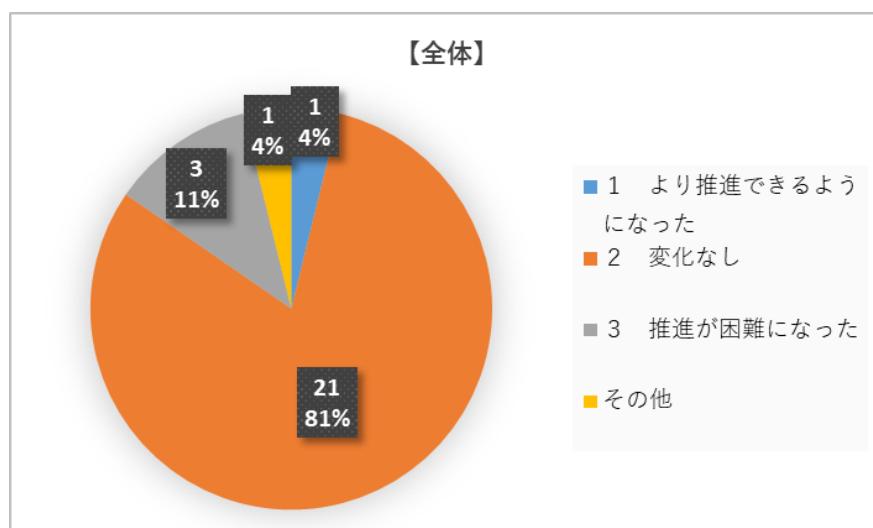
- ・地域の事に关心を寄せていただける方
- ・センターを利用している人（教室関係の代表者等）
- ・JA女性部
- ・各自治会長からの推薦

問 54 運営推進委員について自由記述

地域	内容
浜田	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館時代から引き続きの方も多く、スポーツや人権関係者、分館の代表、市議会議員、小学校校長、幼稚園園長なども加わってもらっていた。現在、運営推進委員の見直しを行っているところである。 ・お手伝いではなくもっと意見を出してほしい。 ・事業に積極的に参画してもらいたい。
金城	<ul style="list-style-type: none"> ・運営推進委員の役割について、「まちづくりセンターの事業の推進に関する」とことと説明しているが、委員の中には「委員はまちづくりそのものを議論するもの」という誤解があり、文化団体から選任している委員から、自分たちが委員になるべきではないという意見がある。 ・まちづくりセンター移行時（前）の説明会の中で、センターになればまちづくりは全て何でもできる・・・といった説明がされたことに原因があるらしい。
旭	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に5つのセンターがあるため、PTAや学校教員を入れたいが、学校が1校のため難しい。
三隅	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館時代からであるが、運営推進委員の報酬の予算が、まちづくりセンターの活動費からの支払になっている。

6 社会教育の推進体制について

問 55 公民館時と比較した社会教育の推進体制について



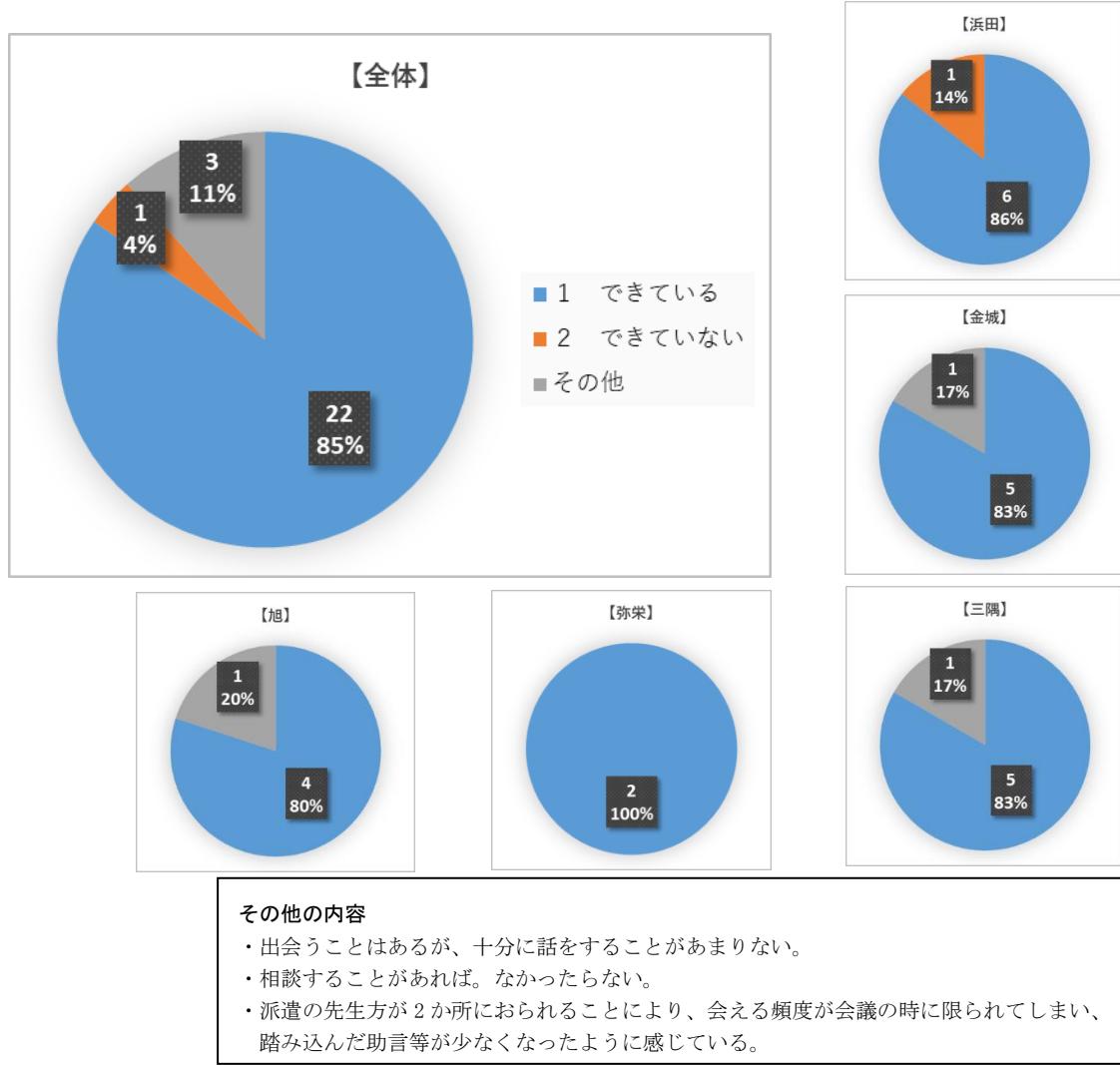
その他の内容

- ・センター職員の社会教育の推進に対する共通認識が出来ていないことに問題があると思う。どうすれば 住民主体で続けられるかと一緒に考えて協働で行う姿勢が大切である。

問 56 変化があった理由について【問 55 で「より推進できるようになった」「推進が困難になった」と回答した場合】

区分	内容
より推進できるようになった	<ul style="list-style-type: none"> ・主事の内 1 名が、社会教育主事の資格を取得したこと及び浜田市社会教育委員となったことで、情報量が増えたことによる。
推進が困難になった	<ul style="list-style-type: none"> ・今まで中心的に活動していた地域の方が、年齢的なものもあり、少しづつ退きつつある。人材不足は明らかで、もう少し若い世代を取り込んで…と思うが、なかなかセンターに足を向けてもらうにはハードルが高い。 ・公民館の時は社会教育施設に勤めている認識があったので、社会教育を推進することを主に考えて事業を組むことや、研修に出かけていた。 まちづくりセンターに変わったという理由だけではない（コロナ禍や役員の高齢化）が、学習よりイベント性が強くなったことや、役員の負担軽減を考えるようになった。 ・まちづくり事業とは別に考えなければならないため。

問 57 派遣社会教育主事からセンターに対する助言等について



問 58 派遣社会教育主事へ希望する助言等について、自由記述【問 57 で「できていない」と回答した場合】

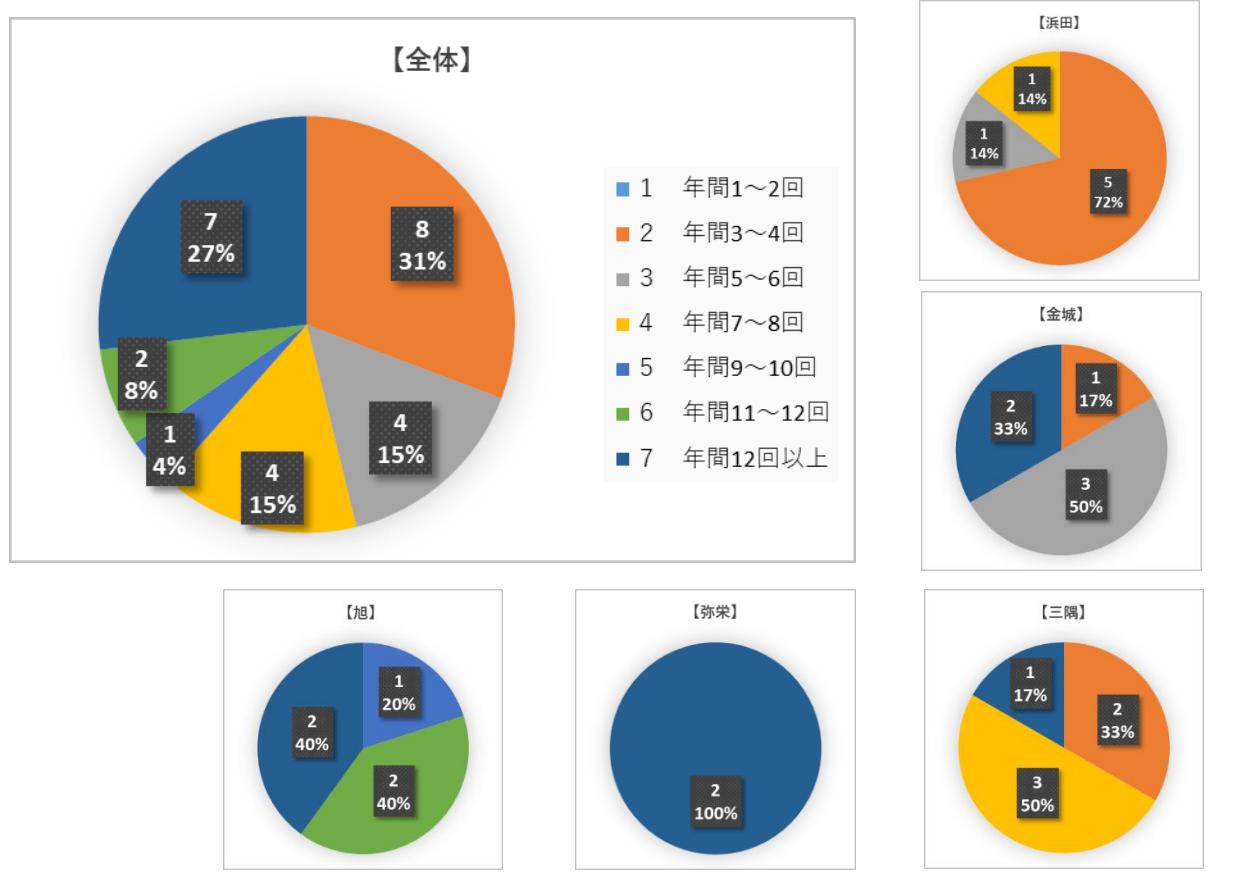
地域	内容
浜田	・事業に参加し、アドバイスをいただきたい。

問 59 社会教育の推進体制について、自由記述

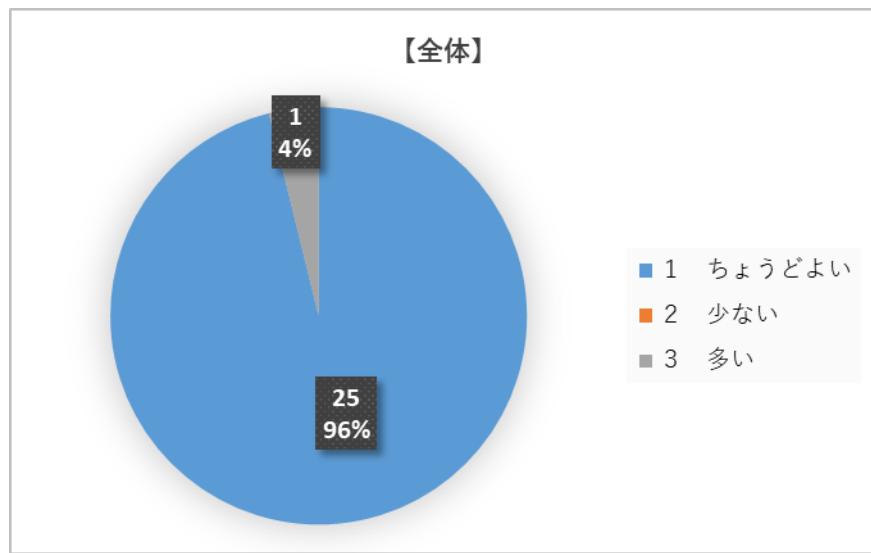
地域	内容
浜田	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣社会教育主事の先生お二人とも、毎月のCN会やワーキング会議に出席してくださり、助言いただいたり困ったときも相談したり、大変助かっている。依頼すれば、センターの研修にも講師として来てもらって助かる。事業運営に関しても助言してくれる。相談しやすい関係性を作ってもらっている。 ・定年を迎えるも引き続き働く方が多い。元気であれば70歳代でも働くという方が増えている。そうした中で、センター事業に参加してもらい、地域活動に貢献しようとする人は減少している。 ・町内活動もコロナ禍で活動ができないため、交流が減り、まちづくりも難しいと感じることがある。このような変化がある中での推進について、地域の特性を活かすにはどうすればよいのかと思う。 ・用事がある時だけではなく、普段からコミュニケーションを取れる体制（センターに訪問）などして欲しい。
金城	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS やライブ中継など時代にあった事業をするため、周知の推進を図るための研修をお願いしたいです。
旭	<ul style="list-style-type: none"> ・研修等で助言をいただいている。正しい方向性を導いてもらっています。
弥栄	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度から浜田親子共育応援プログラム【HOOP!】ファシリテーター業務をまちづくりセンターの業務にするという文書が出されました。このように小さいことではありますが、まちづくりセンター職員の業務が徐々に増加する一方で、現状で職員数が不足していること及び職員の身分が非正規雇用であることなどから、まちづくりセンターが担う社会教育を安定的に推進するためには職員体制の改善が必要だと考えます。（関連…問35 及び問71）
三隅	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりセンター職員の意識が統一出来ていないので、社会教育を推進するにあたり、必ずしもうまくいっているとは限らない。定期的に第3者が事業の評価をする体制があるとよい。事業の結果だけではなく、その事業の必要性からプロセスなどアドバイスも含めての他者評価が必要と思う。 ・まちづくりセンター事業（社会教育に関する事業）の助言を気軽に相談できるように派遣社会教育主事の人員を増やしてほしい。

7 連絡調整体制について

問 60 各地域におけるまちづくりセンターの連絡会、センター長会及び主事会の開催状況について



問 61 現状の会議等の連絡調整体制について



問 62 希望する回数等について【問 61 で「少ない」「多い」と回答した場合】

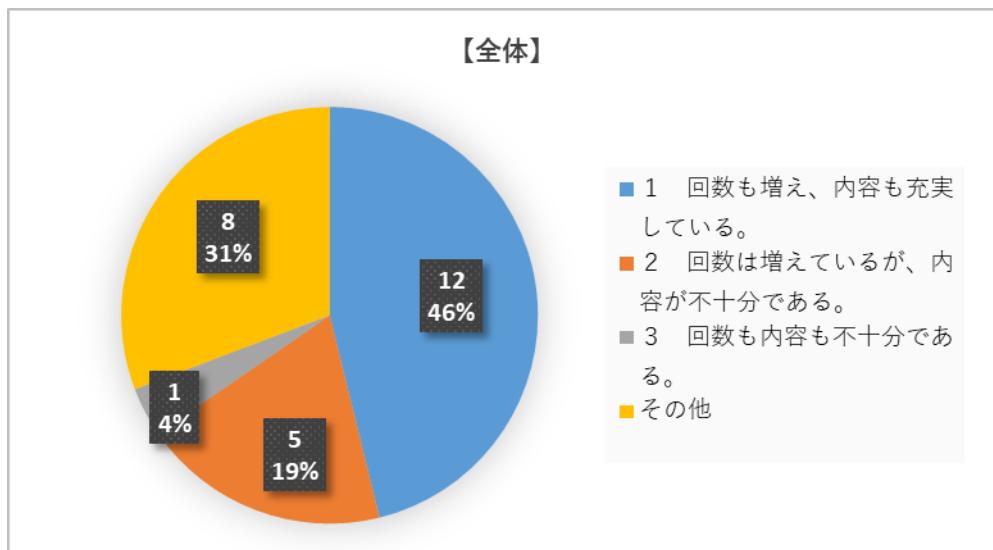
- 年間 3 回程度

問63 連絡調整体制について、自由記述

地域	内容
浜田	・業務的な連絡はちょうどよいが、交流会という意味ではもう少しあっても良いと思う。 ・現在のままで良い。
旭	・浜田市全体での会議が少ない。 ・会議は報告、伝達のみなので、議論の時間を作つてほしい。
三隅	・センター長会および主事会には、職員全員が出席できるとは限らないので資料をデータで送つてほしい。

8 職員の育成について

問64 まちづくりセンター職員の研修(市主催以外も含む)の、回数や内容の変化について



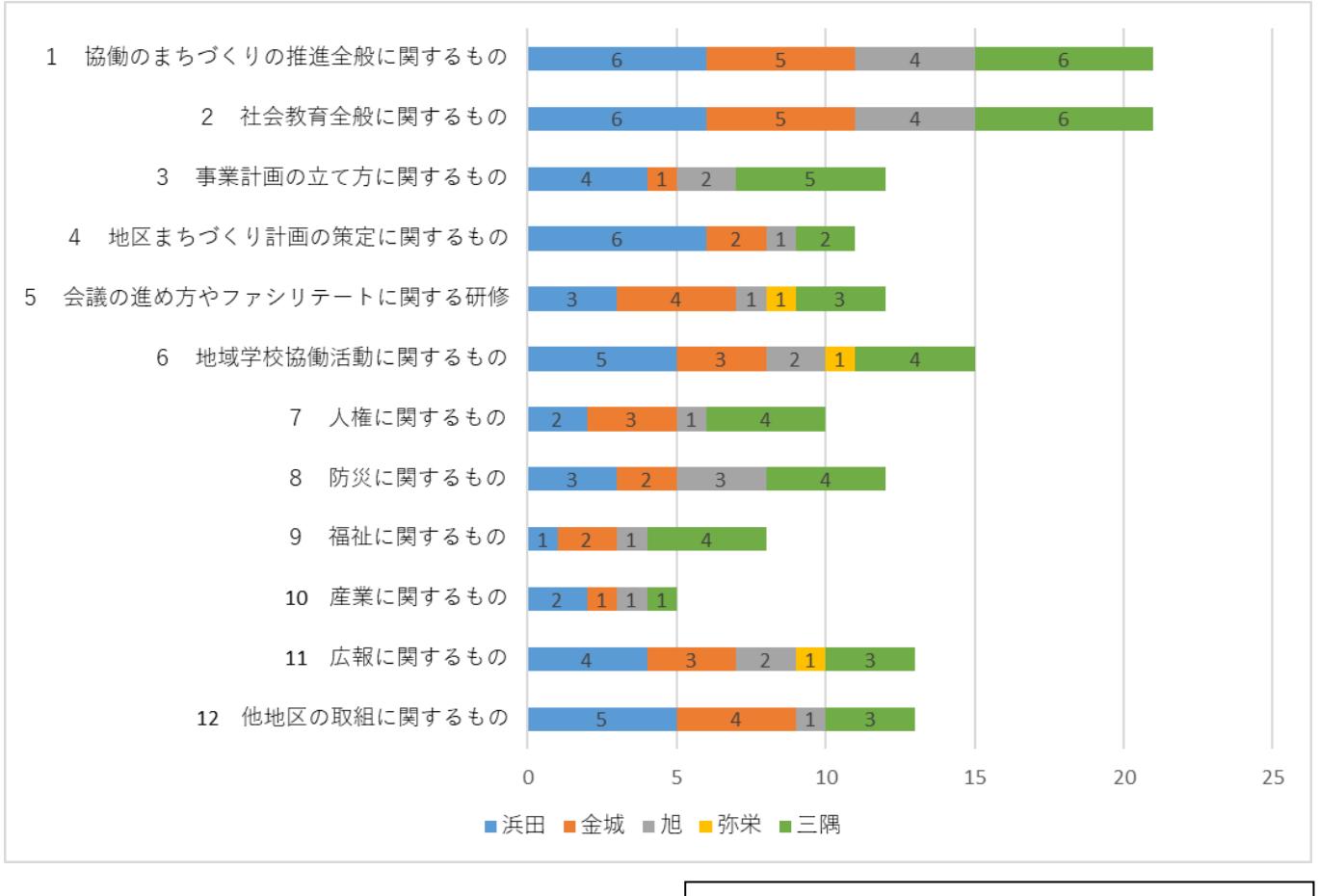
その他の内容

- ・日程等があわづ、参加できないこともある。
- ・コロナ禍であり、全体研修の回数も減っているが仕方ないと思う。
- ・業務内容からすれば回数はちょうど良いのかもしれないが、職員のスキル UP にはつながらない。(マンネリ化になる) 事業もある中で、すべての研修に参加できていない。
- ・ある程度テーマ性をもった研修にしてもらえた良好。
- ・研修主催者側も社会教育だけでなく、まちづくりを視野に入れた研修を考える必要もあるので大変だと思いますが、まちづくりの推進に役立つ内容にしてください。
- ・公民館時でも近年は回数も内容も不十分だった。
- ・内容も充実していると思うが、研修自体を受けるか否かは職員の判断なので、なるべく受けることが出来る体制が必要と思う。

問65 希望する研修回数について【問64で「回数も内容も不十分である」と回答した場合】

- ・ 0回

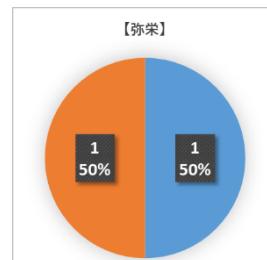
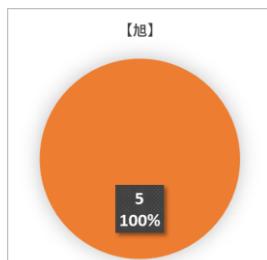
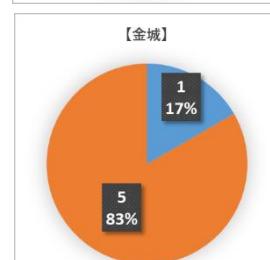
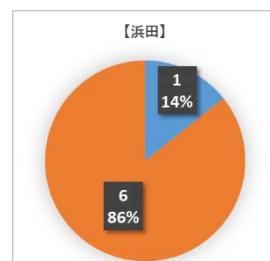
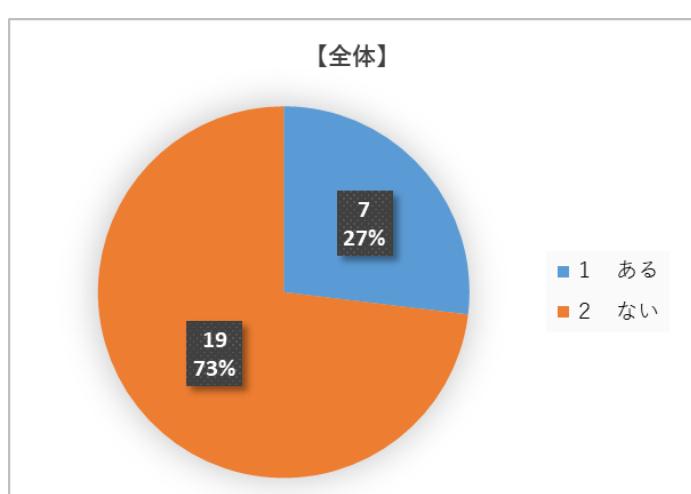
問66 今後、希望する研修内容について



その他の内容

- ・人材育成、後継者継承
- ・まちづくり先進地等の視察
- ・開催回数の問題ではない

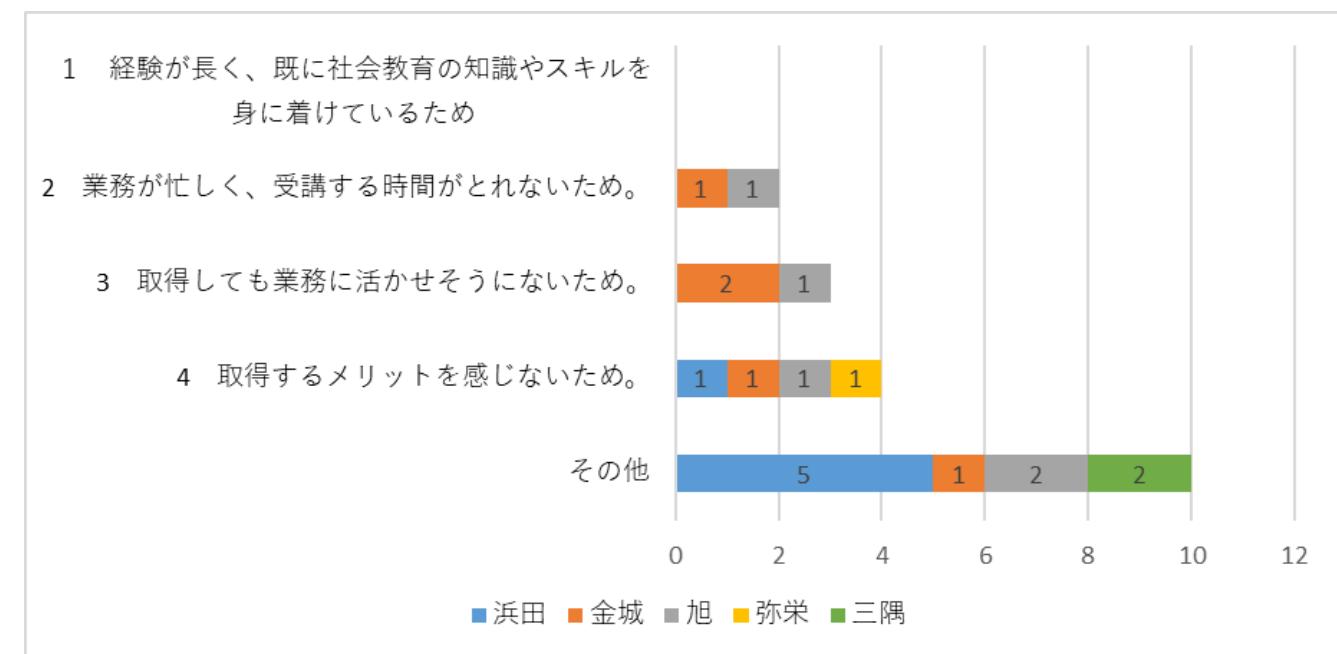
問67 社会教育士称号取得のための社会教育主事講習の受講希望の有無



問68 社会教育士の称号を取得し、どのように業務に活かしたいか【問67で「ある」と回答した場合】

地域	内容
浜田	・社会教育主事講習を受講し、知識を得たことにより視野が広がった。人づくり・繋がりづくり・地域づくりを目指していけるような事業を立案していきたい。
金城	・即効性はないかもしれないが、学んだことを職員で共有し、事業に取り入れていきたい。
弥栄	・称号取得は、まちづくりセンターで勤務する職員が専門的知識に基づいて業務を遂行する上で必要不可欠なものだと考えています。実際にまちづくりセンター業務を遂行し、まちづくり推進委員会の事務局を担いながら、社会教育士としての視点で既存事業点検、改善提案、新規事業発案の支援などに活かしていきたいと思います。
三隅	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育の制度や仕組み、基礎的な知識を学んだことを活かして、地域住民が実際に必要としている事業を企画し、地域住民、企業と一緒に地域を盛り上げていきたい。 ・社会教育を基盤にしたまちづくり事業を組み立てていきたいと思う。具体的にはファシリテーター力を活かし、地域住民と共に地域課題を洗い出し、その課題解決に向けた協働のまちづくり業務に活かしていきたい。そのためには、学習プログラムの中に学ぶべき目的を意図的に組み込み、課題解決に向けた意識の向上等の住民の変容がわかるような事業計画づくりを行いたいと思う。 ・まちづくりセンターとなり、事業に社会教育を取り組むことが困難になってきている現状を踏まえ、地区まちづくり推進委員会の事務局を担う職員が、社会教育の学びを深めることで、今後のまちづくりやまちを支える次世代の育成に役立てたい。 ・社会教育を理解した職員がまちづくり推進委員会に携わることで、ただ事業を行うだけでなく、検証や改善などアドバイスができるようになると思う。

問69 受講希望が無い理由【問67で「ない」と回答した場合】



その他の内容

- ・社会教育主事講習を受講したので、社会教育士の称号までは取得したいと思っていない。
- ・1名取得済。現在、他の職員の受講希望はない。
- ・取得するメリットがない上に内容が難しそうで、取得できるかどうかという不安がある。
- ・現時点では、勤務年数が浅いため。
- ・取得している主事が在籍しているため。
- ・希望はあるが、現状では家庭の都合上不可。
- ・生涯学習コーディネーター上級を取得しており、知識としては同等だと思っている。

問 70 職員の育成について、自由記述

地域	内容
浜田	<ul style="list-style-type: none">・社会教育主事講習の取得を勧め、取得後にどういったことを期待されているのかわからない。・実務に活かせる内容なのか、具体的なことがわからないまま薦められても戸惑う。・1年任期の任用職員であり、5年目から公募対象とされ、資格を取ったり、地元の状況が分かり始める時期に生かすことができずに辞めることになるかもしれない状況では、勤務しにくいのではないか。職員の育成には繋がらない。
金城	<ul style="list-style-type: none">・研修会の時期が、年度初めや年度終わり、又年末などセンター事業と重なる時期にあり参加しにくい。・職員の年代も様々であり、これから将来を担う人材への研修等を充実させてほしい。
旭	<ul style="list-style-type: none">・研修や会議で「ワーク」はやめてほしい。これが嫌で出席しない人もかなりいると噂に聞きます。
弥栄	<ul style="list-style-type: none">・職員の育成について、様々な研修等が行われていますが、度々出席するのは難しいと思います。・社会教育士（主事）として発令後の担当業務や職務内容に応じた研修機会の一層の確保を期待します。
三隅	<ul style="list-style-type: none">・公民館時代から同じこと繰り返す事業計画ではなく、社会のニーズに合わせた事業づくり、地域づくりが出来るように、職員の意識が向上するような研修等が必要と思う。・異動を取り入れる。・他センターと共に事業を行う。（知識や技術、情報の共有ができる）・研修はとても有意義なもののが多かったので、今後も続けてほしい。

9 その他全般に関することについて

問 71 まちづくりセンターに関する意見等全般について、自由記述

地域	内容
浜田	<ul style="list-style-type: none">・業務量と勤務日数が合っていない。・施設の老朽化が進んでいるため、建て替えてほしい。・ロビー等の照明が暗い（利用者からも言われる）。・駐車場が狭すぎる。・施設を使用する際、市役所職員なのに利用マナーが良くない部署もある。・公衆電話がなくなり、不便になったという声がきかれる。・入り口に電光掲示板を設置してほしい。・センターの役割が年々増加している。エリアが広く適正配置ではないセンターもある。各小学校区に一つのセンターがあることが理想である。・各まちづくり推進委員会が活発に活動できるように、小学校の空き教室などを使って拠点ができると、学校と地域の連携体制も強化できるのではないかと思う。・1つのセンターに複数の学校があり、共育コーディネーターとしてその役割を担う適正な人材を見つけられない。センター職員が共育コーディネーターを兼ねる場合、生徒数の多い学校は、特に負担が大きい。・サブセンターができるのであれば、公用車の配置についてぜひ検討してほしい。・地域行政窓口を担っている以上、他部課からの情報提供や研修が必要だと思うが、以前に比べて業務が増えた割に情報提供や研修の機会が減ったように感じる。地域住民の利便性を高めるための業務であり、必要とされている人も多いので今後も継続していくが、説明や準備に関わる事などもセンター任せにする傾向が強くなっているので、各担当課でもう少し丁寧に対応して欲しい。・所管部局によるセンター事業等の活動に対する関与が薄いと感じる。・市長部局になり、行政関係の仕事が増え、事業ごとにアンケートを求められたりされ、仕事が進まない。・活動内容も地域にあった内容を精選して委託して欲しい。・まちづくり推進委員会へ多額の交付金が交付されている以上、使い方等について行政の指導が必要と思う。

金城

- ・まちづくりセンター移行時の説明会などにより、まちづくりセンターがまちづくり全てを担い、まちづくりセンターで全てができるとういうような誤解があるようで「まちづくり」という言葉だけが独り歩きしているのでは。
- ・まちづくり推進委員会の役員から、市から「まちづくり」について何を求められているのか分からぬとの意見がある。
- ・まちづくりセンターは、今までも、これからも、人づくり、地域づくり、賑わい醸成…まさしく「まちづくり」を推進することに変わりはない。
- ・センターの修繕箇所・不具合な箇所について要望しているので、早急に対応していただきたい（協働のまちづくり条例第22条）。
- ・検証後の委託の是非については慎重に検討していただきたい。
- ・地域によって違いは大きいと思いますが、センターが地区まちづくり推進委員会の事務局を担うことは、その地区の将来を左右することも多く、責任も大きいと思います。
- ・職員の交代の際等に、どう後継者を確保するかが重要だと思います。
- ・センター間の連携がとりにくくなっているのではないか。
- ・互いのセンター同士の情報交換や発表会などをしながら、刺激しあい高めあえる機会を作ってもらえたらいいと思う。
- ・職員が3人体制となり、休めるようになった。
- ・活動費が増え、事業に幅も出た。
- ・公民館の時から、修理補修に早急な対応ができていない。当施設は築30年になるので、修理箇所が多い。
- ・まちづくりは大事なことだと思いますが、まちづくり委員会（旧自治会）が設立されたことにより、住民間には、職員が常駐しているまちづくりセンターが中心となって企画運営を担うべきという意識があり、負担に感じている。

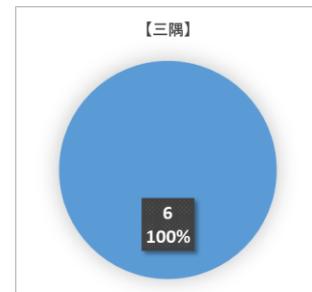
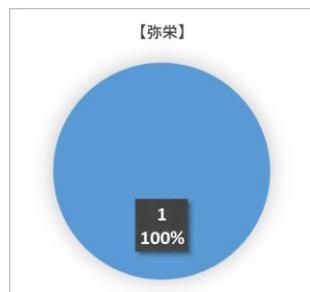
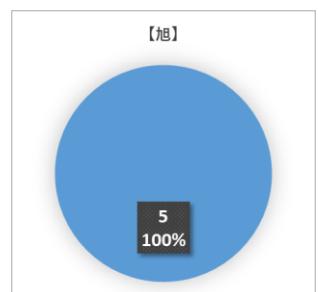
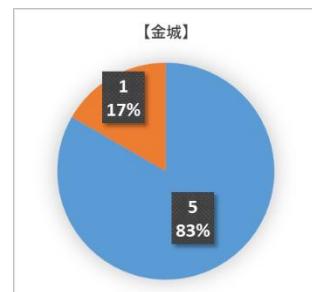
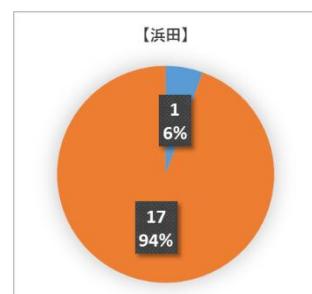
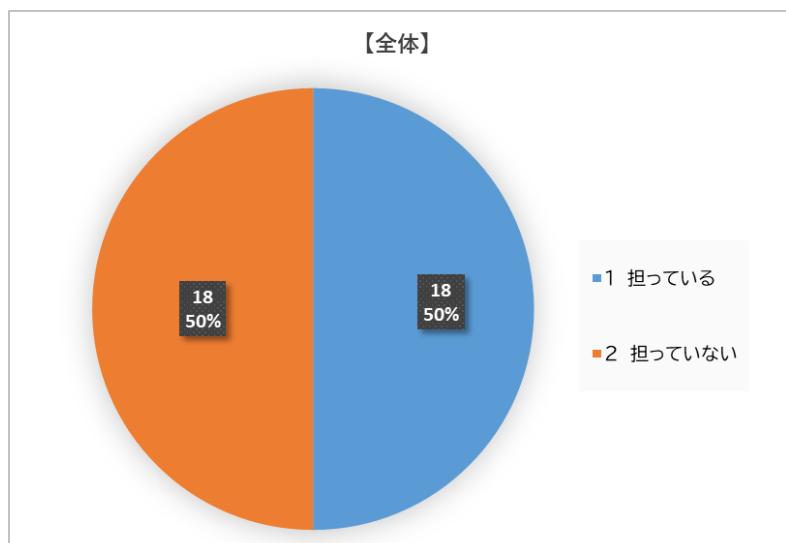
旭

- ・すべて同じ条件で働く環境を作っていただきたい。
- ・まちづくりセンターとまちづくり推進委員会の名称が紛らわしいので、住民への周知の際に困る。
- ・センターごとに「特產品」を作る方策。単館で不可ならば合同で。

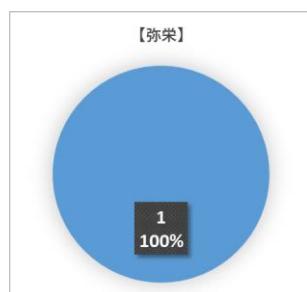
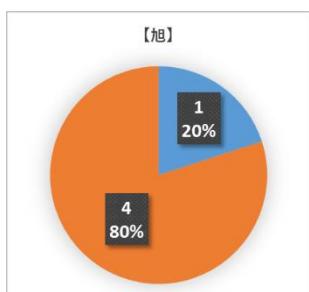
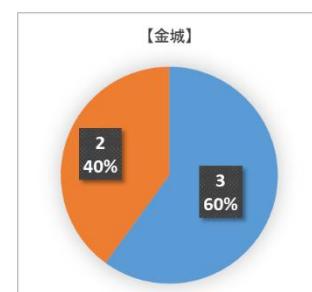
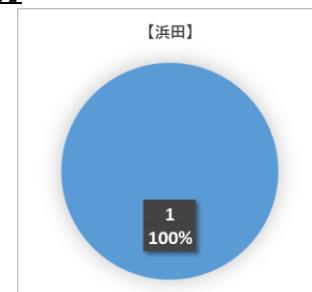
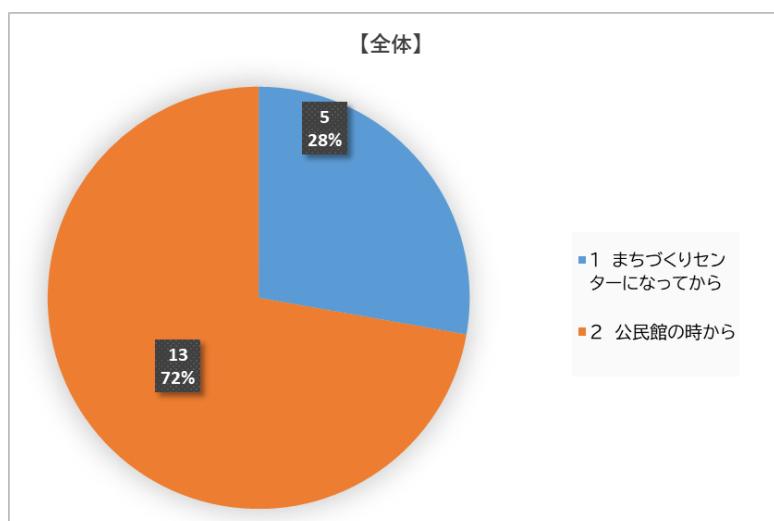
弥栄	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育士の称号を取得した職員の処遇を改善してほしい。 ・まちづくりセンター職員の全員が非正規雇用（会計年度任用職員）であることを見直してほしい。 ・市としての共通事務処理規程（例えば公文書の保存期間）などの情報共有がほしい。 ・職員それぞれに、又はセンター長には個別にメールアドレスを付与してほしい。
三隅	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の 26 まちづくりセンターの、まちづくり推進委員会との関わり方に、事務局業務を始め差がありすぎる。職員研修を受けても各々の状況に応じてないように思う。今後、まちづくりセンターの指定管理を検討されるなら、26 館の体制が整った状態で始めるべきだと感じます。 ・まちづくりの事務局を担っていないセンターへ、その理由を伺いたい。自分はセンターがまちづくりに参加した方が、様々な事業などに参加する人や、協力してもらえる人が多くなるのでメリットが多いと考える。 ・このような長いアンケートや調査物は業務の負担になるのでできればやめてほしい。直接ヒヤリングに来られ聞き取り調査でもよいのではないかと思う。質問内容が多く、内容が分かりづらい。

地区まちづくり推進委員会を対象としたアンケート集計結果

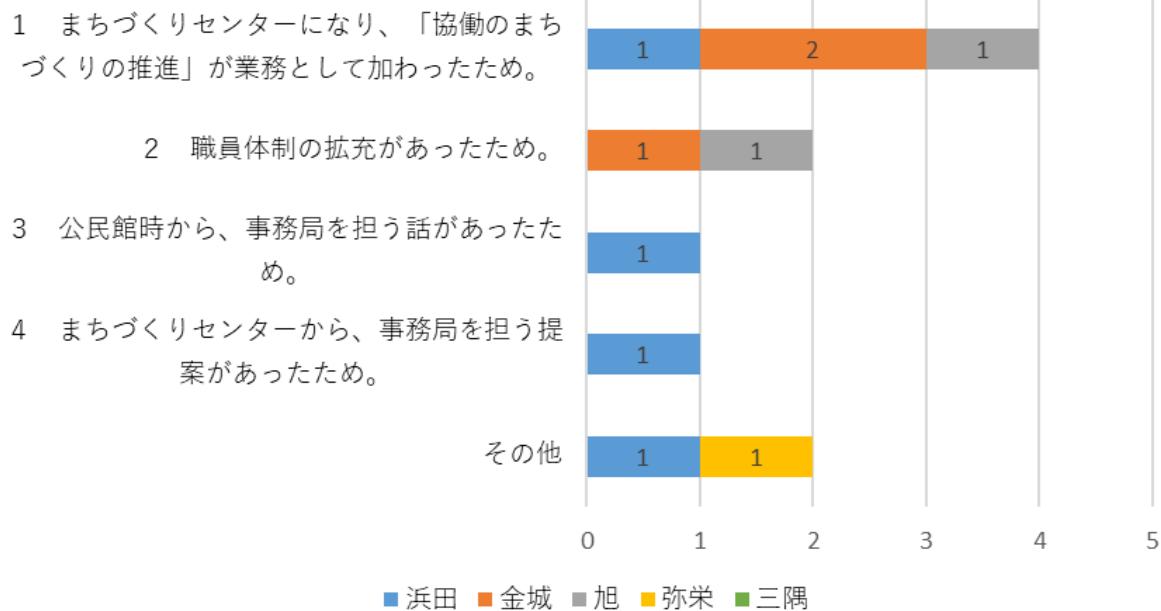
問1 まちづくりセンターが、貴会の事務局を担っているか



問2 いつから事務局を担っているか【問1で「担っている」と回答した場合】



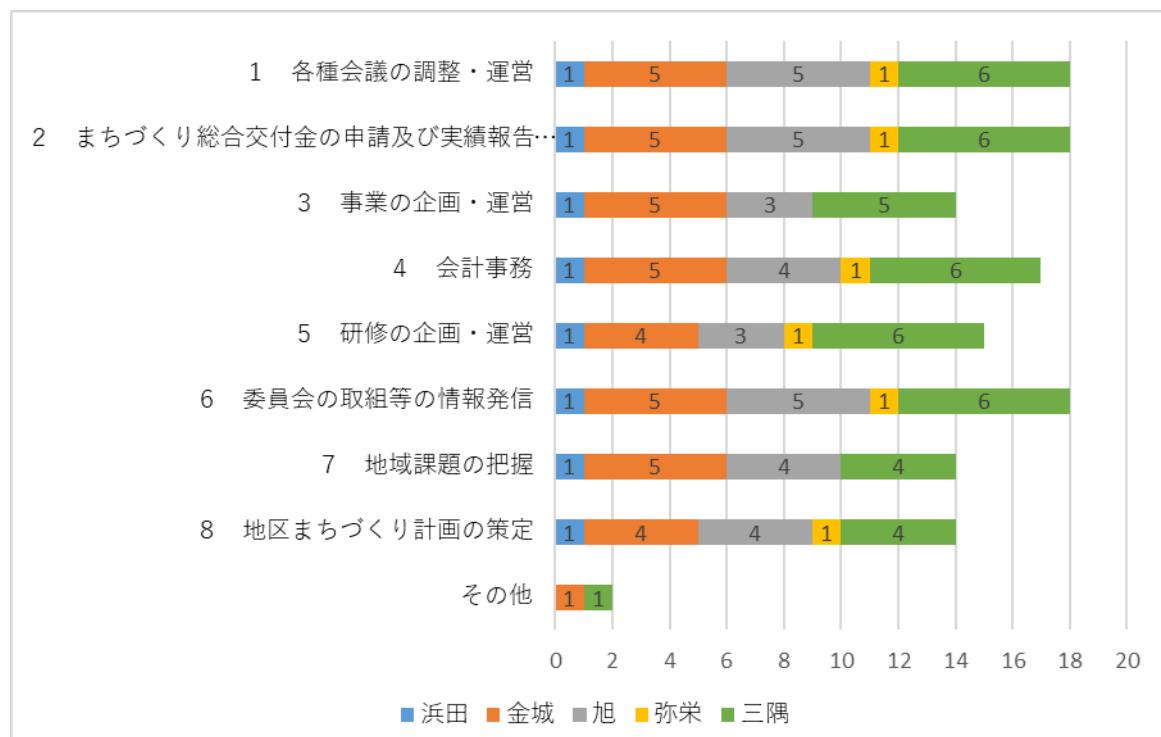
問3 まちづくりセンターが事務局を担うことになったきっかけについて【問2で「まちづくりセンターになつてから」と回答した場合】



その他の内容

- ・まちづくり委員会の総会で決定したため。
- ・令和3年度に組織が立ち上がったため。

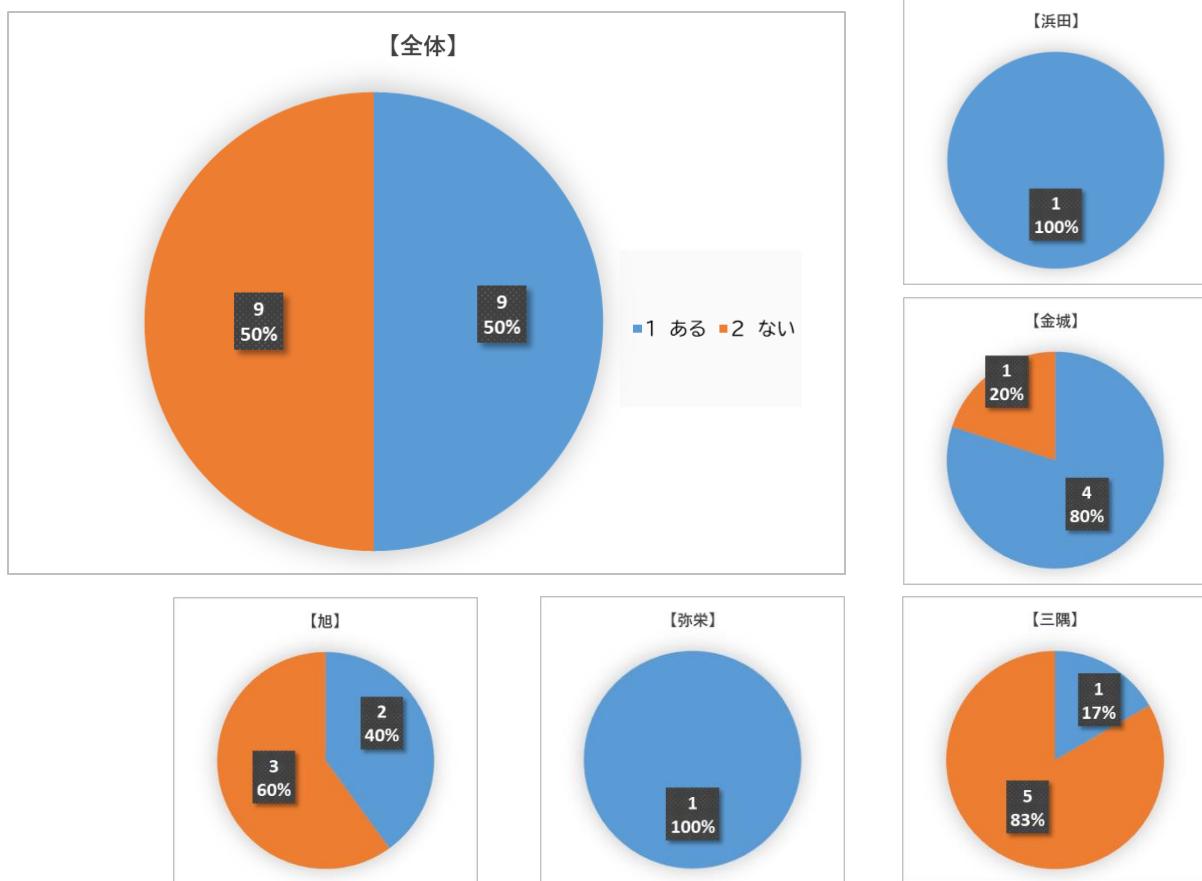
問4 まちづくりセンターが貴会の事務局として担っている業務について



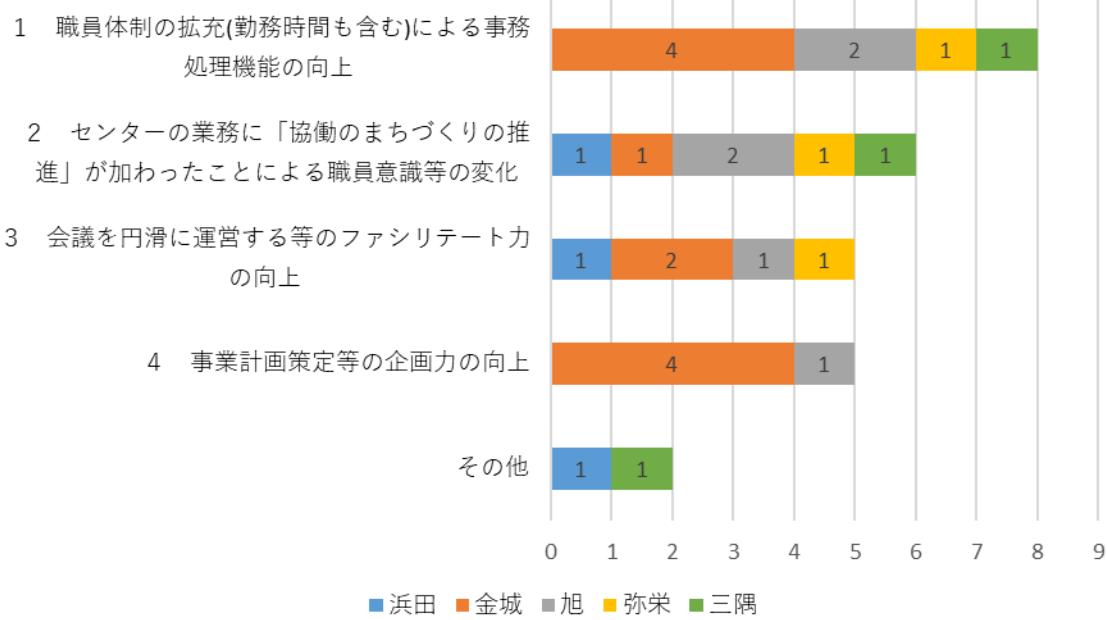
その他の内容

- ・各自治会、集落との連絡・調整
- ・生涯学習、社会教育の推進

問5 公民館からまちづくりセンターに変わり、事務局機能の充実等変化の有無



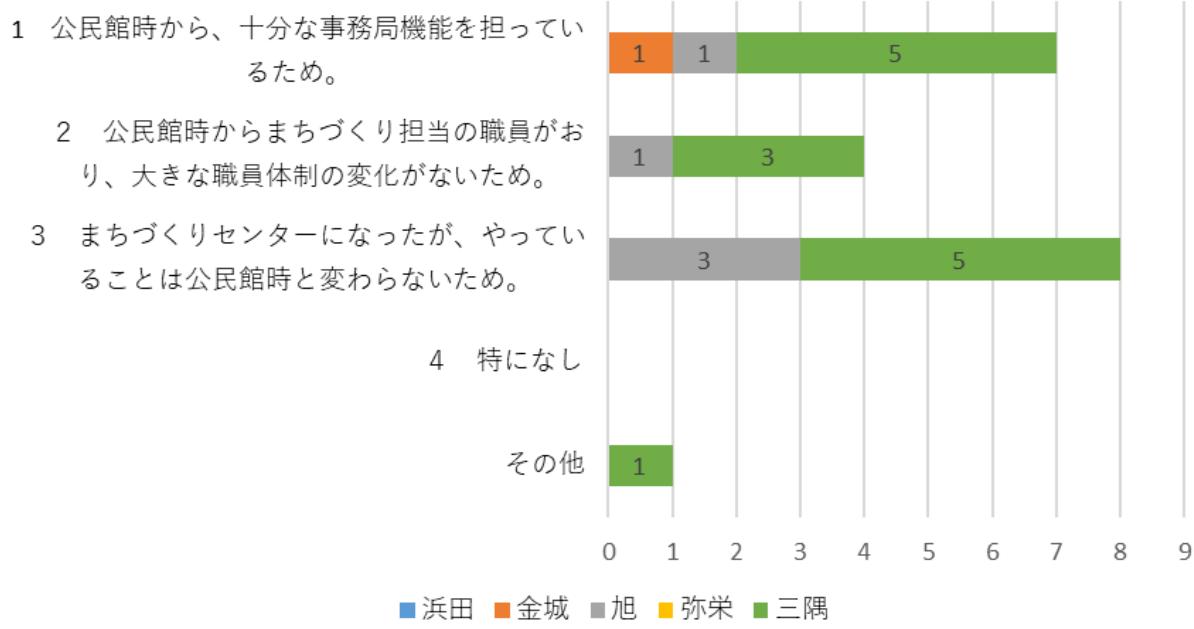
問6 事務局機能の変化の内容【問5で「ある」と回答した場合】



その他の内容

- ・センター職員が地域事情に詳しく事務処理に精通しているので委員会運営がスムーズに進行している。
- ・活動に対して円滑に進められたり、取り組み方に対して意欲が感じられる。

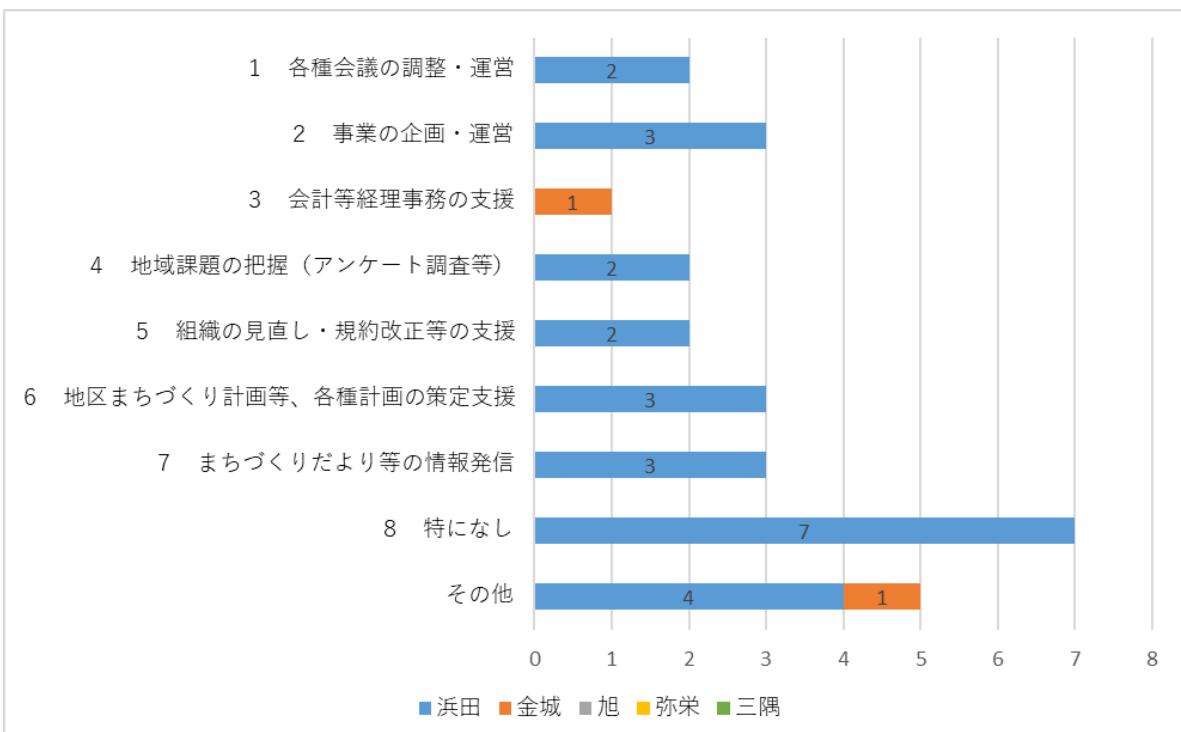
問7 事務局機能の変化が無い理由【問5で「ない」と回答した場合】



その他の内容

- ・センター職員の能力が高い。
- ・支所担当の係長の指導力が抜群である。

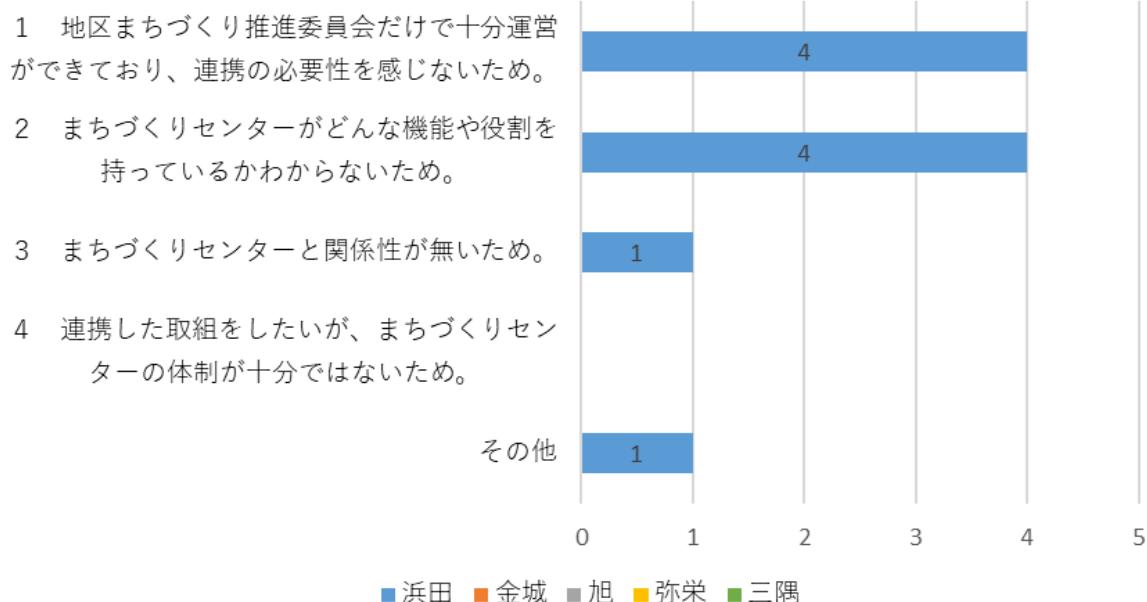
問8 まちづくりセンターと連携した取組について



その他の内容

- ・会議や町内のイベントを実施する時に場所を提供して頂いている程度です。
- ・印刷機の設置場所の提供と使用料（コピー代）の徴収
- ・事業の共催、協力支援、連絡調整

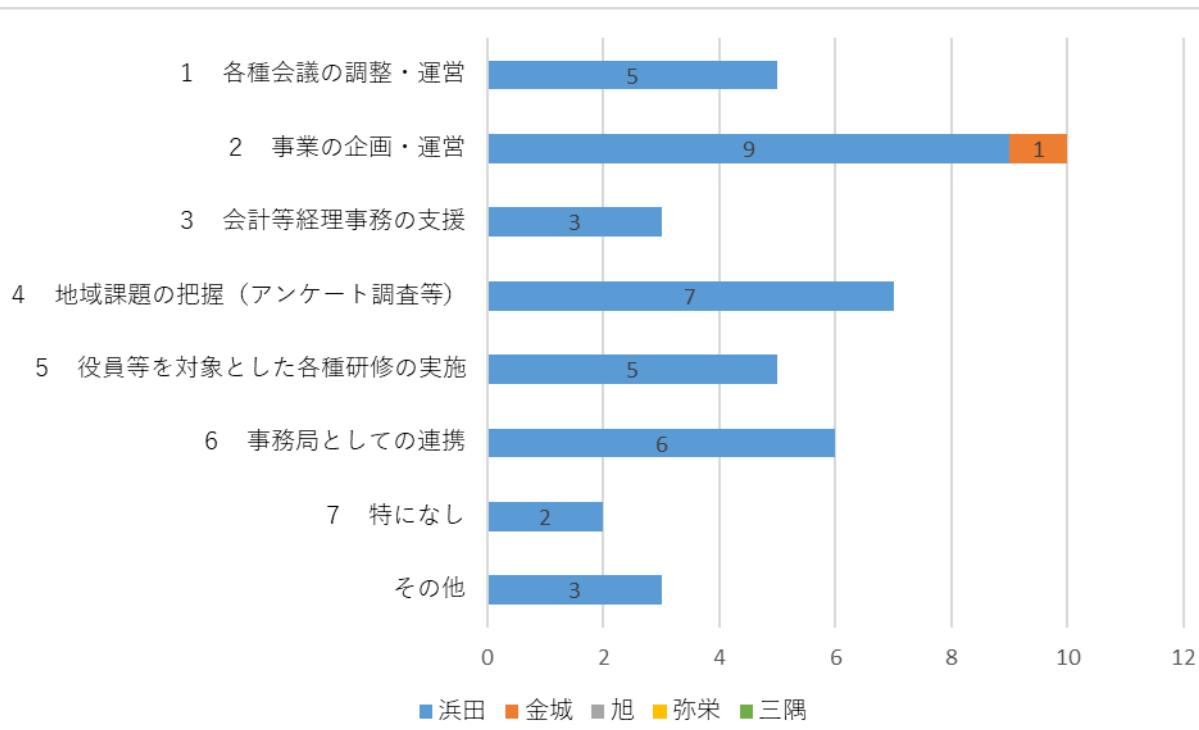
問9 まちづくりセンターとの連携がない理由について【問8で「特になし」と回答した場合】



その他の内容

- ・まちづくりセンターへの負担もかけたくないし、推進委員会のみで運営がでているため。

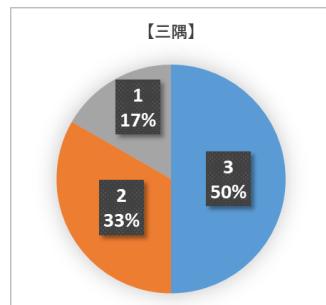
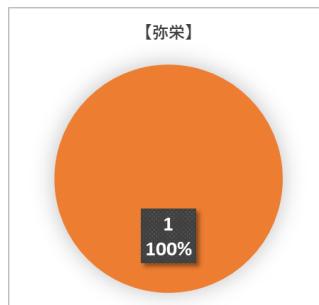
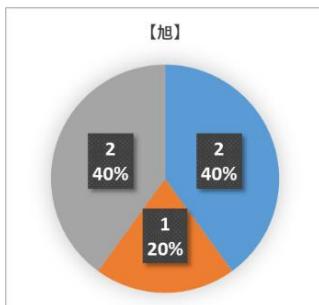
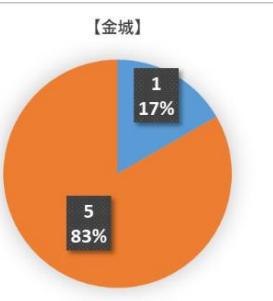
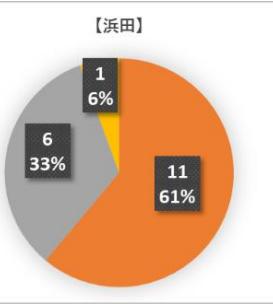
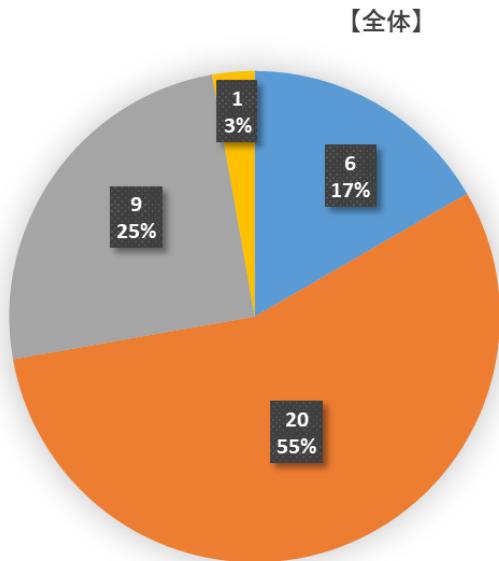
問10 今後まちづくりセンターと連携を深めたい分野について



その他の内容

- ・まちづくりセンターの機能が変わったことを知らない者が多く、支援して頂ける内容もわからぬままでした。最近ようやく使用させて頂くような状況です。全てのことをほぼ1人でやっているので、後継者を育てないと感じています。イベント当日は、みんなの協力があるので何とか実施できますが、会計等経理事務的なことを含む支援もお頼いできるのなら連携してもらえると助かります。
- ・分館でまちづくりセンター事業をする、又は共催したい。

問11 まちづくりセンターの管理運営を地区まちづくり推進委員会等の地域で担い、まちづくりを推進していくことに対する意見について



その他の内容

- ・センターは会議等貸館業務が主と聞いているので、事務局や会計、企画等の業務についてはやって欲しいが今の状態ではマンパワー等難しいのではないかと思う。
- ・ノウハウと人材不足です。
- ・専属的な事務が必要になると思います。各まちづくり推進委員会が関わり運営していくものなら良いのでしょうが、自分たちの町をまとめるのが精一杯です。実際には困難だと思います。
- ・現在長沢公民館として、焼失以降、建設促進を要望してきたこととの兼ね合い?
- ・まちづくりの専門的な知識を持った職員と、事務及び会計処理を担う専属の職員が常駐できるのであれば可能だと思う。
- ・国府地区全体での意識改革がすすめば、管理運営が可能だと思う。組織としては別もののような感覚がある。
- ・施設管理運営は、公的機能を持たせた施設であるため、間借部分の経費負担となっている。しかし、単純な面積按分であるため、使用していないのに割高となっている。
- ・役員のなり手が不足しているので難しい。
- ・他自治体のメリット・デメリット等検証事例があれば知りたい。
- ・他のセンターでの取組を参考にして、可能であればやってみてはどうか。

問12 まちづくりセンターに期待することや、在り方等の意見について自由記述

地域	内容
浜田	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりセンターが事務局や会計業務を手助けしてくれることなど全く知りませんでしたし、聞いた事も有りません。旧那賀郡では公民館時代から団体の事務会計業務を公民館が主体的に活動していたと聞きますが、そこまで期待して良いのでしょうか？ ・旧浜田市内のまちづくりセンターは、土日祝日が職員不在です。まちづくりを積極的に地域で取り組んでいこうという掛け声は良いが、浜田市の姿勢が見えません。なんとかこれを改善しないと地域住民はついて来なくなります。宜しくお願ひします。 ・様々な情報提供、防災講習会などの企画の支援を希望する。 ・「公民館」から「まちづくりセンター」に名称が変わり、扱いが変わったことを知り、私たちの町は、気軽に使わせて頂けるようになり喜んでおります。集会所を持たない町なもので、なかなかイベントもできず困っていました。「浜田まちづくりセンター」は近隣なもので、これからも何かとお世話になると思いますが、宜しくお願ひ致します。 ・浜田まちづくりセンターが地域の担当であるが、浜田まちづくりセンターが担う町は26町にのぼり、すべての町のまちづくりに関わるのは困難と考える。 ・長沢公民館建設促進と、「サブセンター」との位置付けが不明。 ・ほとんどの事業を、長沢公民館事業としてやっている。 ・まちづくりセンター自体のビジョンが必要です。各まちづくり推進委員会とどう連携していくのか、事務局機能をどうするのか、専門的なコーディネーターの配置はどうするのか、まちづくりセンターの事業と各まちづくり推進委員会の事業をどうコラボしていくのか、今後のまちづくりセンターの方向性が見えてきません。在り方としては、各まちづくり推進委員会の事務局の設置、事務及び会計処理を担う職員の常駐、石見地区内のまちづくり推進委員会の連絡協議体の創設、まちづくりに対するセミナーの定期開催などがあげられます。地域の方々がまちづくりセンターに気軽に集い、地域の課題を解決していく場として、また、まちづくりの人材育成や住民の意識改革を行っていく場になっていく事を期待します。 ・管理運営の具体的な方針が不明。建物等の維持管理の方法、修繕、再建の費用、職員の待遇、人件費等の所管、費用など。 ・引き続き地域のために運営していただきたい。今後も協力していきたい。 ・施設の改修整備を含め、多くの地域住民が気持ちよく立ち寄れる雰囲気づくりに期待します。 ・公民館当時の延長であり、コミュニティセンター化にはなっていないと思う。意識として各地区まちづくり委員会の上に位置し、情報を集めるだけ、発信をし共有する、などが少ないと思う。 ・まちづくりセンターの業務や役割等について理解していませんし、運営にも関わっておらず様子もわかりませんので申し上げる事はありません。

金城	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり、自治会が合併して数年、センターの方には色々な意味で助けていただきました。これからももっと地域の方との交流を深めながら、住みよい地域になれば良いと思っています。 ・まちづくり選任職員の配置を希望する。 ・公民館と自治会と分かれていた時代が良いと意見が出ている。これからは高齢化になり人が少くなる上で、まちづくりセンターとまちづくり委員会（旧自治会）が一体となっていくのが良いのではないかと思うが、センター（旧公民館）の考えは前と同じ方が良いと意見が出る。令和5年度になれば前向きの考え方で計画してみたい。
旭	<ul style="list-style-type: none"> ・現浜田市の総合交付金や、その他の補助の活用はもちろんであるが、他自治体も参考にして制度設計を再検討する時期にきています。浜田市も、金沢市、島田市、岡山市、佐世保市などの事例を参考に、良いとこどりの制度を構築していただきたい。 ・平素のまちづくりに対しての様々な施策に感謝します。各地区が自主的にまちづくりに関わっていく必要性は十分理解できますが、人、金を含めもう少しの検討が必要と考えます。 ・各まちづくり委員会の自主的な活動は、浜田市総合交付金が支えています。この交付金が続く限り、地域活性化へのそれぞれの団体の取り組みは終わらないと思います。
三隅	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりセンターは地域にとって日常的にも非常時でも人々の集まる拠点となる場なので有り続けて欲しい。 ・離れた地域の人はほとんど利用されないが、イベントの時送迎車を出されるので高齢者の方は喜ばれている。 ・一人暮らしの方は買物弱者になるので、週一回くらい集まってもらって買物に連れて行ってあげられないか。 ・支所での手続きもセンターで可能なことは実施する。 ・外部の方を招いてのイベントや子供、学生の発表の場であつたらよい。 ・推進委員会とセンターでもっと地域を盛り上げ活性化を図っていきたい。 ・まちづくり推進委員会のメンバーが高齢化しており、完全に委託して運営していくのが難しいのでは。 ・メンバーの若返りを期待したい。 ・ボランティアでやっていくことができるか。 ・管理運営は地区まちづくりセンターで自主的にやっているので現状で良い。 ・協議会等が管理運営を委託されてもやっていけない。 ・管理運営ができるかどうか心もとなく思う。 ・行政主体から住民主体の「協働のまちづくり」を目指すなら、地域住民が住みやすい、住んで良かったと実感できることが大切である。それには、地域にすべてを移行するのではなく、行政職員を常駐させ、課題解決のため、人的物的保証（重点的財源配置等）を確立するような組織体制の整備等一体的となった取組をすることが「協働のまちづくり」を推進することに繋がるのではないでしょうか。 ・当地区のまちづくりセンターについて、今以上の事務労力（負担）は求められません。それほどギリギリの人員でよくやってくれていると思います。 ・地区まちづくり推進委員会は、地域の包括組織として、散在している各組織の頂点に在るものと認識しています。活動の推進には、その他組織の統廃合が兼職の抑制の意味から必要だと思います。役員の負担感を軽減するという方向性がないと持続可能な取組にならないのです。さらに、地域活動の充実度に応じた職員配置と予算組を熱望します。まちづくりセンターの管理運営を地区まちづくり推進委員会が担うとすれば、現在の人口等データに依存するメリハリのない総合交付金の算定見直しが必要であり、事業に応じた予算要求を査定後の効果的な傾斜配分を要望します。そうでないと、過疎債由來の交付金は、逆に公平性に反すると思います。

公民館・コミュニティセンター等に関する現況調査結果について

1 調査対象自治体

- (1) 県内 7 市
 (2) 中国地方内人口 40,000 人以上 100,000 人未満の自治体 13 市

2 調査期間 令和 5 年 1 月 12 日～令和 5 年 2 月 13 日

3 回答率 75% (15 市／20 市)

4 集計結果概要 【詳細は別紙一覧表（人口規模順）のとおり】

(1) 所管部局

区分	内容	備考
市長部局	8 (53%)	浜田市
教育委員会	6 (40%)	
その他	1 (7%)	市長部局と教育委員会

(2) 平均施設数 21 施設 (浜田市 35 施設)

(3) 管理運営方法

区分	内容	備考
直営	9 (60%)	浜田市
指定管理	2 (13%)	
その他	4 (27%)	委託：1 直営と指定管理：2 直営と委託：1

(4) 管理運営の R4 年度平均歳出予算額 238,703 千円 (浜田市 313,476 千円)

(5) 平均職員数(全体) 64 人 (浜田市 104 人)

(6) 職員の身分

区分	内容	備考
会計年度任用職員	8 (53%)	浜田市
その他	7 (47%)	指定管理・委託先の職員：4 正規職員及び会計年度職員等：3

(7) 社会教育士の平均人数 5 人 (浜田市 13 人)

(8) 社会教育士等の称号による優遇制度等

区分	内容	備考
有	1 (7%)	月 3,000 円の手当支給
無	14 (93%)	

公民館・コミュニティセンター等に関する現況調査結果一覧

自治体名	①松江市	②出雲市	③津山市（岡山県）	④三原市（広島県）	⑤山陽小野田市（山口県）
人口(単位：人)	198,580	174,226	98,185	89,540	60,464
面積(単位：km ²)	573	624	506	471	133
令和4年度一般会計当初予算額 (歳出) 単位：千円	103,578,000	80,250,000	44,977,000	48,363,000	30,750,000
1 全般に関すること					
①所管部局	教育委員会	市長部局	市長部局	教育委員会	市長部局
"その他"の場合、直接入力					
②所管部署が教育委員会以外の場合、その所管になった年度		平成14年度	令和2年度		令和4年度
③名称	公民館	コミュニティセンター	公民館	コミュニティーセンター 公民館	地域交流センター
④施設数	29	43	34 (うち中央1、地区館22、分館11)	18 (公民館5、コミュニティセンター13)	12 (うち、分館1)
⑤その他特記事項					
2 施設の管理運営に関すること					
①管理運営方法	指定管理	その他	直営	その他	直営
"その他"の場合、その内容		出雲市コミセン運営協議会へ委託		中央公民館…直営 その他…運営委員会(町内会構成)へ委託	
"指定管理"以外の場合、今後の指定管理の予定の有無		無		無	無
②管理運営のR4歳出予算額	610,980	916,359	138,062	8,906	113,405
③施設使用料	有	有	有	有	有
④開館時間	9:00～17:00 (許可があれば22:00まで)	8:30～17:00	8:30～22:00	9:00～17:00 (中央公民館は21:00まで)	9:00～22:00
⑤休館日	・土、日、祝日 ・12月29日～1月3日	12月29日～1月3日	12月29日～1月3日	1月28日～1月4日	12月29日～1月3日
⑥平日夜間の対応	職員不在の開館	職員不在の開館	職員不在の開館	職員不在の開館	職員不在の開館
"その他"の場合、その内容	-		中央公民館のみ管理人常駐		
⑦土日祝日等の対応	職員不在の開館	職員不在の開館	職員不在の開館	職員不在の開館	職員不在の開館
"その他"の場合、その内容	-		中央公民館のみ管理人常駐		
⑧その他特記事項					
3 職員の労務及び育成に関する事					
①職員数	128	204	88	28	23
②1館あたりの職員配置数	4～5名程度	3人～7人程度	2名程度	1～2名	2名
③職員の身分	その他	その他	会計年度任用職員(短時間)	会計年度任用職員(短時間)	会計年度任用職員(フルタイム)
"その他"の場合や、複数ある場合の内容	運営協議会所属	運営協議会所属	館長：週29時間勤務	中央公民館長：正規職員	任期付き再任用、会計年度 (出張所併設施設のみ正規職員)
④職員の定年制度の有無	有	有	有	無	無
"有"の場合、定年の年齢	60歳	・センター長70歳 ・チーフマネジャー65歳 ・臨時職員無し	65歳 ※能力評価により定年を超えての再度の任用有		
⑤市町主催の職員研修実施の有無	無	無	有	無	有
"有"の場合、年間の実施回数			6回程度		18回程度
⑥社会教育士称号保有者人数	未把握	24	1	0	0
⑦資格等による昇給制度 (社会教育士称号保有者等)	無	無	無	無	無
⑧その他特記事項				令和5年度より、各地域交流センターに集落支援員の配置を検討中	

公民館・コミュニティセンター等に関する現況調査結果一覧

自治体名	⑥下松市（山口県）	⑦玉野市（岡山県）	⑧浜田市	⑨光市（山口県）	⑩笠岡市（岡山県）
人口(単位：人)	57,238	56,485	51,053	49,701	46,003
面積(単位：km ²)	89	104	690	92	136
令和4年度一般会計当初予算額 (歳出) 単位：千円	22,450,000	23,630,000	38,910,000	20,770,000	24,388,825
1 全般に関すること					
①所管部局	その他 「その他」の場合、直接入力	教育委員会 市長部局と教育委員会両方	市長部局	市長部局	教育委員会
②所管部署が教育委員会以外の場合、その所管になった年度			令和3年度	平成28年度	
③名称	コミュニティーセンター 公民館	公民館	まちづくりセンター	コミュニティーセンター	公民館
④施設数	コミュニティーセンター/1 公民館/10	16 (うち分館2、分室1)	35 (うち、分館9)	12	21
⑤その他特記事項		中央公民館…図書館複合施設（指定管理） 16ある公民館のうち、9館は市民センター機能を兼ねている（市民センターの所管は市長部局）。			
2 施設の管理運営に関すること					
①管理運営方法	その他	その他	直営	直営	直営
"その他"の場合、その内容	コミュニティーセンター/指定管理1 公民館/直営9、指定管理1	中央公民館…指定管理 その他…直営			
"指定管理"以外の場合、今後の指定管理の予定の有無	予定はないが検討している		予定はないが検討している	無	
②管理運営のR4歳出予算額	237,750	177,951	313,476	103,180	108,060
③施設使用料	有	有	有	無	有
④開館時間	9:00～22:00	9:00～22:00 (中央公民館は21:00まで)	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00
⑤休館日	12月29日～1月3日	・土、日、祝日 ・12月29日～1月3日 (中央公民館は月曜日休館)	12月29日～1月3日	・月曜日 ・12月29日～1月3日	・月曜日、第3日曜日 ・祝日 ・12月29日～1月3日
⑥平日夜間の対応	職員不在の開館	その他	職員不在の開館	職員不在の開館	職員不在の開館
"その他"の場合、その内容		中央公民館のみ、開館から閉館までスタッフ常駐。その他の館は、職員不在の対応。			中央公民館のみ夜間管理人対応
⑦土日祝日等の対応	職員不在の開館	その他	職員不在の開館	職員不在の開館	職員常駐(祝日は休館)
"その他"の場合、その内容		基本的に休館だが、地区団体等に限定して貸し出し対応（職員不在）。			
⑧その他特記事項					
3 職員の労務及び育成に関すること					
①職員数	35	21	104	39	45
②1館あたりの職員配置数	2～6名程度	2名	3名～5名程度	1～5名程度	2名
③職員の身分	その他	その他	会計年度任用職員(短時間)	その他	会計年度任用職員(短時間)
"その他"の場合や、複数ある場合の内容	コミセン/指定管理者雇用者 公民館/ 館長：正規職員 その他： 正規職員 会計年度任用職員(短時間)	館長：正規職員（管理職級） 市民センター職員： 会計年度任用職員		館長、職員2名：非常勤特別職 主任職員、一般職員、事務員：会計年度任用職員	中央公民館：館長（再任用職員） 中央公民館：主査（正規職員） 地区公民館：館長（特別職）
④職員の定年制度の有無	有	有	無	無	無
"有"の場合、定年の年齢	公民館/正規職員 60歳 ※コミセンは定年無し				
⑤市町主催の職員研修実施の有無	有	有	有	有	有
"有"の場合、年間の実施回数	数回程度 ※コミセンは研修無	1	12回程度	不定期	2回
⑥社会教育士称号保有者人数	0		13	0	0
⑦資格等による昇給制度 (社会教育士称号保有者等)	無	無	無	無	無
⑧その他特記事項		職員に関する項目については、中央公民館を除いた内容で回答	令和3年度より、協働のまちづくりを推進するための人材として、「まちづくりコーディネーター」を配置(6人)		

公民館・コミュニティセンター等に関する現況調査結果一覧

自治体名	⑪倉吉市（鳥取県）	⑫益田市	⑬赤磐市（岡山県）	⑭安来市	⑮江津市
人口(単位：人)	45,301	44,619	43,559	36,391	22,312
面積(単位：km ²)	272	733	209	421	268
令和4年度一般会計当初予算額 (歳出) 単位：千円	28,795,173	26,631,000	21,073,841	25,150,000	15,436,000
1 全般に関すること					
①所管部局 「その他」の場合、直接入力	市長部局	教育委員会	教育委員会	市長部局	市長部局
②所管部署が教育委員会以外の場合、その所管になった年度	令和3年度			平成16年度	平成26年度
③名称	コミュニティセンター	公民館	公民館	交流センター	地域コミュニティ交流センター
④施設数	13	21	8	27 (うち中央交流センター3)	20
⑤その他特記事項					
2 施設の管理運営に関すること					
①管理運営方法	指定管理	直営	直営	直営	直営
"その他"の場合、その内容					
"指定管理"以外の場合、今後の指定管理の予定の有無		無	無	無	無
②管理運営のR4歳出予算額	184,280	212,517	128,779	206,892	119,946
③施設使用料	有	有 (一部施設のみ)	有	有	有
④開館時間	9:00～17:00	8:30～17:15	9:00～22:00	9:00～22:00	9:00～17:00
⑤休館日	土、日、祝日（貸館は対応可能）	12月29日～1月3日	・12月29日～1月3日 ・火、水、木曜日（館で異なる）	12月29日～1月3日	・土、日、祝日 ・12月29日～1月3日
⑥平日夜間の対応	職員不在の開館	職員不在の開館	職員不在の開館	職員不在の開館	休館
"その他"の場合、その内容			シルバー人材センターへ管理委託	中央交流センターのみシルバー人材センター職員が常駐	
⑦土日祝日等の対応	職員不在の開館	職員不在の開館	職員不在の開館	職員不在の開館	休館
"その他"の場合、その内容			シルバー人材センターへ管理委託	中央交流センターのみシルバー人材センター職員が常駐	
⑧その他特記事項					平日夜間と土日祝日は休館だが、減免対象団体や市が使用する場合は、職員不在の状態で開場する。
3 職員の労務及び育成に関すること					
①職員数	48	62	24	71	40
②1館あたりの職員配置数	4名	3～4名程度	2～5名	2～4名程度	2名
③職員の身分	その他	会計年度任用職員(短時間)	その他	会計年度任用職員(短時間)	会計年度任用職員(短時間)
"その他"の場合や、複数ある場合の内容	指定管理者の職員		正規職員 会計年度任用職員		
④職員の定年制度の有無	有	無	無	有	無
"有"の場合、定年の年齢	65歳/主事、館長の定年は地区で異なる			館長のみ：75歳	
⑤市町主催の職員研修実施の有無	有	有	無	有	有
"有"の場合、年間の実施回数	12回	5回程度		10回程度	1
⑥社会教育士称号保有者人数	22	1	0	1	未把握
⑦資格等による昇給制度 (社会教育士称号保有者等)	有	無	無	無	無
⑧その他特記事項	社会教育士有資格者には3,000円/月の手当を支給				

まちづくりセンターの評価・検証スケジュール案について